

ISSN 2187-4212

# 福井大学 高等教育推進センター年報

Studies in and on Higher Education  
No.7

Center for the Advancement of Higher Education  
University of Fukui

2017.10

福井大学高等教育推進センター

# 福井大学高等教育推進センター年報 No. 7 目次

高等教育推進センター年報 No. 7 の発刊にあたって 中田隆二 (iii)

## 福井大学における高等教育改革の実践と展望 (1)

### I 福井大学における教育改革の取り組み (1)

分野別認証評価に向けた医学教育内部質保証体制の構築 安倍博 (3)

教育の国際化の牽引役としての国際地域学部の任務と課題 寺岡英男 (8)

第3期の成果取りまとめ苦労しないために 山田徳史 (22)

教育評価に基づく競争的経費実施報告 (29)

### II FDの展望 (57)

2016年度福井大学FD・SDシンポジウム (59)

基調講演「ディープ・アクティブラーニングの導入背景と具体的実践法」

大阪大学 全学教育推進機構 家島明彦 (59)

参加報告

福井大学 高等教育推進センター 末本哲雄 (61)

各学部のFDの取り組み (72)

2016年度教育学部FD活動 (72)

2016年度医学部FD活動 (74)

2016年度工学部FD活動 (78)

2016年度国際地域学部FD活動 (81)

### III 高等教育推進センターの活動 (83)

FD・教育企画部門 飛田英孝 (85)

学生支援部門 上野栄一 (88)

COC教育部門 中根幸治 (106)

高等教育推進センター活動日誌 (110)



# 高等教育推進センター年報 No. 7 の発刊にあたって

中田 隆二

(高等教育推進センター長)

平成 28 年度は、第 2 期中期目標・中期計画期間（平成 22～27 年度）の評価と反省を踏まえ、第 3 期中の本学のさらなる発展に向け、新たに策定された中期計画に沿って、教育・研究・社会貢献活動の取り組みを開始する年となった。

この一年を振り返るにあたって、少しばかり第 2 期の教育評価について触れておかなければならぬ。言うのも、平成 28 年度は、福井大学が第 2 期の成果を「達成状況報告書」「現況調査表」等にまとめ、法人評価を受けた年だからである。6 月に書類を提出し、ヒアリング、評価結果（案）の確認、意見申し立て、と平成 28 年度の一年間を通じて対応した。「教育に関する目標」だけを取り上げて言えば、全体として“概ね良好である”と判定され、悪くはないにしろ、程々の評価が下された。

公表された評価結果には、“優れた点”として「三位一体教育改革の推進」、“特色ある点”として「教育課程・評価の管理方法の構築」「英語教育の充実」「他大学との連携による教育方法の改善」「キャリアサポート体制の整備」が挙げられた。これらは本学の“アピールポイント”とも言え、重要性の高い外部評価にて長所と指摘されたことは非常に喜ばしい。特に「教育課程・評価の管理方法の構築」においては、国際的にも通用する質の高い教育を目指そうとする我々の取り組みに対し、「海外ベンチマー킹を実施した結果として、平成 26 年度に全学的な教学ガバナンスを行う全学教育改革推進機構を設置し、その下で教育課程・評価を管理する仕組みの構築を図っている」と特記されている。そして、審査の過程で注目されたのであろうか。この全学的な教育ガバナンスの仕組みは、平成 29 年 3 月に開かれた大学改革支援・学位授与機構主催「大学連携ワークショップ『内部質保証と 3 つのポリシー』～認証評価における優れた取組から学ぶ～」でも優れた事例として取り上げられ、本学から安田年博副学長が参加し、その全体像を発表した。

このような評価の高い取り組みを継続しつつ、不充分な部分を改善・補強し、全体として質の高い教育体制を目指していくことが本学における第 3 期の教育活動の基本となるだろう。

そのような状況も踏まえて、平成 28 年度、本センターとして重点的に取り組んだ課題は、3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー； D P、カリキュラム・ポリシー； C P 及びアドミッション・ポリシー； A P）の見直しであった。3 つのポリシーの策定・公表の義務化に関わる学校教育法施行規則が改正され、平成 29 年 4 月 1 日に施行されることへの対応である。大学教育の質的転換を図る上で 3 つのポリシーは極めて重要な観点から、全ての大学は 3 つのポリシーを一貫性あるものとして策定し公表することが求められ、指針として平成 28 年 3 月末、3 つのポリシーの策定と運用において留意すべき事項を整理した中央教育審議会答申（いわゆる「ガイドライン答申」）が提示されたことは、多くの大学関係者にとって記憶に新しいだろう。

ところで、従来からほとんどの大学が 3 つのポリシーを策定していた。なぜ改めてこれらの策定・公表を義務づける必要があったのか。文科省は「これまで各大学が策定したポリシーの多くが抽象的・形式的なものに留まっており、しかも 3 つのポリシーが相互に関連づけられていない」ことを

問題視していた。また、3つのポリシーに沿って入学から卒業までの一貫した教育体制に責任をもつことが、あるべき大学教育の質保証の姿だと捉えている。本学でも既に全学・学部・学科において3つのポリシーを策定していたが、ガイドラインの背景にある要求と照らし合わせて見ると、具体性と一貫性、さらに学外者（特に高校生や保護者）への分かりやすさという点からも改善すべきであるとの考えに至った。

そこで、本学では全学教育改革推進機構の下に各学部の教育担当副学部長等をメンバーとしたポリシー作成作業部会を設置し、本センター末本哲雄先生から提供された資料や全学ポリシー案をもとに議論を進め、その結果をメンバーが各学部に持ち帰り、そこでの検討結果をフィードバックしてもらうという形で見直しを進めた。策定の順序として、“どのような人材を輩出するか”という教育目標を踏まえ、まずD P、そして入学者選抜要項等への記載からステークホルダーである受験生に注視されるA P、そしてC Pの順に見直した。詳細は省くが、関係各位の協力により、平成28年度中に新たな全学3ポリシーを策定することができた。各学部でのポリシー策定にも、全学との対応づけを確認しつつ作業を進めた。今後はこれらのポリシーに基づいて大学教育活動を進めるとともに、成果の自己点検とエビデンスに基づいた改善に取り組み、大学教育の内部質保証システムを確立することが求められる。実施して気づいたことだが、今回のポリシーの見直しは、教育改革推進機構の下、全学、そして各学部における質保証のためのマネジメント体制およびP D C Aサイクルの手続きを確認できたという点でも非常に意味があったと考えている。

さて、本号では「福井大学における教育改革の取り組み」として、まず、医学部教育担当副学部長の安倍博先生（附属教育支援センター長兼務）に「分野別認証評価に向けた医学教育内部質保証体制の構築」と題し、国際認証を目指して進められている内部質保証体制について寄稿いただいた。詳細は本文に譲るが、医学教育分野においては、国際認証を取得した日本医学教育評価機構による分野別評価が実施されており、2022年度までに国内の全医学部の認証を終える予定となっている（本学は2021年に受審予定）。その認証に向けた医学部での質保証システムの構築は他学部でも参考になると思われる。次に、国際地域学部長の寺岡英男先生には「教育の国際化の牽引役としての国際地域学部の任務と課題」と題して執筆いただいた。「国際化」は第3期の本学の中期計画においても重要な位置づけとなっており、特に平成28年4月に新設された国際地域学部での国際標準の教育への取り組みは、全学への展開という意味でも、その進捗と成果が注目されているところである。そして、工学研究科の山田徳史先生（副センター長兼務）には第2期の成果とりまとめと第3期中期目標・中期計画の原案策定に関わった経験をもとに、「第3期の成果取りまとめで苦労しないために」と題し、第3期の中期計画を進める初期のこの時期に、4年後の暫定評価と6年後の最終評価も念頭に置いて留意すべき点などを具体的に進言いただいた。中期目標・中期計画の達成と評価への対応は私たち教職員にとっても避けることのできない重要な業務ではあるが、負担を分担し、いかに効率的かつ適切に作業を進めるべきか、そのための手掛かりを見つけるためにも、是非、ご一読いただきたいと思う。また、これら3名の執筆者の方の内容とは少々趣が異なるが、特色ある教育への支援を目的とした「学長裁量経費：教育改革推進経費」に関し、平成28年度の取り組みについて「教育評価に基づく競争的経費実施報告書」を再掲した。教育改革に関わる、各学部等の取組について情報共有することも大事と思っての試みであり、今後の教育活動の参考にしていただければと思う。

# 福井大学における高等教育改革の実践と展望

## I 福井大学における教育改革の取り組み

分野別認証評価に向けた医学教育内部質保証体制の構築 安倍博 (3)

教育の国際化の牽引役としての国際地域学部の任務と課題 寺岡英男 (8)

第3期の成果取りまとめ苦労しないために 山田徳史 (22)

教育評価に基づく競争的経費実施報告 (29)



# 分野別認証評価に向けた医学教育内部質保証体制の構築

安倍 博

(副医学部長・医学部附属教育支援センター長)

## 1. 内部質保証としての医学教育分野別認証評価（国際認証）

米国E C F M G (Educational Commission for Foreign Medical Graduates)は、2010年に「2023 (H35) 年から世界医学教育連盟 (WFME) の定める医学教育国際基準に達していない医学部からの卒業生には米国医師国家試験 (U S M L E) の受験資格を与えない」という宣言を出した。これを受け、日本医学教育学会を中心に、国際基準の日本版である「医学教育分野別評価基準日本版」が策定され、それに基づいた「医学教育分野別認証評価」を実施するための評価機関として「日本医学教育評価機構 (J A C M E)」が設立された。全国の医学部・医科大学は「医学教育分野別認証評価」（いわゆる、「国際認証」）を受審する義務があり、既にトライアル評価が終了し、H29年4月から本評価が開始する。本学ではH33年に受審する予定である。現在、全国の医学部・医科大学は分野別評価基準に準拠した教育基盤体制及びカリキュラム等教育プログラムへの転換を進めており、本学の医学部においても様々な教育改革を行なっているところである。

分野別認証評価は各医学部における教育の継続的改良の実施を確認することを目的の一つとしており、各大学は7年ごとに受審しなければならない。そのため、医学部においては分野別認証評価こそが、現在文部科学省が求めている大学教育の「内部質保証」となり得る。

本稿では、H29年3月に行われた「H28年度ポリシー作成作業部会及びH28年度カリキュラム・授業評価委員会の合同開催」で報告した『医学部における教育改革』の概略を紹介する。

### （1）分野別認証評価の手順と評価基準日本版9領域

「医学教育分野別評価基準日本版」は、9領域と36の下位領域からなり、各下位領域は必須条件の「基本的水準」(must項目)106項目と準必須条件の「質的向上のための水準」(should項目)90項目で構成される。この全196項目に対して自己分析を行い、大量の根拠資料とともに自己点検評価書を作成・提出し、J A C M Eによる実地調査を含めた厳格な審査を受ける。

**医学教育分野別認証評価  
(国際認証)**

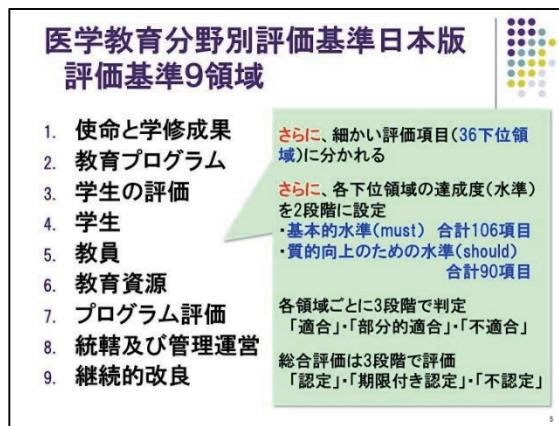
**黒船来る！**

- 米国ECFMG (Educational Commission for Foreign Medical Graduates) の宣言 (2010年9月)
- 2023(H35)年から、世界医学教育連盟(WFME)の定める医学教育国際基準に達していない医学部からの卒業生には、米国医師国家試験(USMLE)の受験資格を与えない

1. 医学教育分野別評価基準日本版の策定(ver2.1 H28)  
2. 日本医学教育評価機構(JACME)の設立(H28)  
3. 医学教育分野別認証評価の実施(7年毎)  
トライアル評価(18校)終了  
H29.4より本評価開始(本学はH33予定)

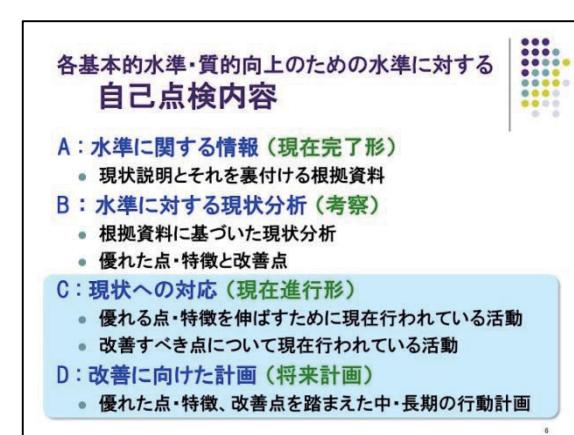
**医学教育分野別認証評価  
(国際認証)**

- 現在、全国の医学部の**最重要・最優先課題**
- 各大学医学部の「教育」の「**内部質保証**」
- 理念・アウトカム・コンピテンシーの策定、カリキュラム改訂、カリキュラム評価システム整備、教育IRデータの収集、ICTの整備など、**早急に改革が必要**
- 一部の教員に頼るのではなく、医学部の**全教授が参画しなければならない**
  - アウトカム・コンピテンシー策定などに全教授が関与
  - 全教授が、評価9領域のいずれかの構成メンバーとなり、それぞれの自己点検評価書を作成
  - 構成メンバーは全員、審査現場に出席し対応・答弁
- 学生・卒後研修医も審査時にインタビューを受ける**



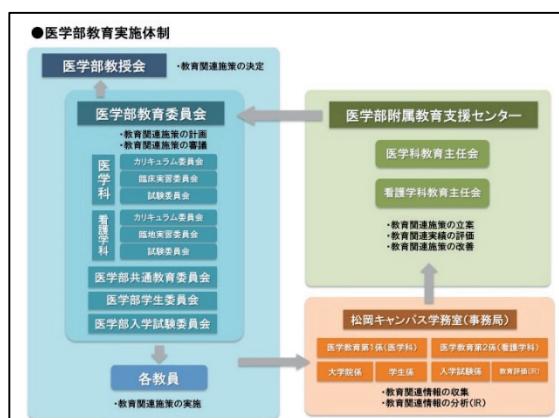
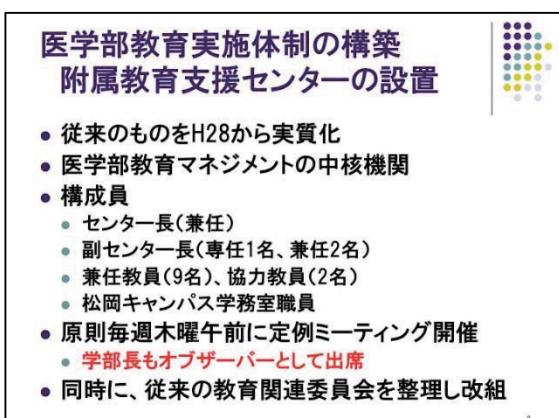
## (2) 自己点検内容

各評価領域の下位領域（細目）にある各 must 及び should 項目に対して、右図の A・B・C・D について自己点検を行う。C・D は、現在水準に達していないと自己評価した項目について、今後、短期的にどのような改善を実施する予定か（C）、さらに中長期的にどのような改善計画を立てているか（D）を述べる。この C・D は他の認証評価（法人評価や機関別評価等）にはない、現状への改善案を反映させる医学教育分野別評価の特徴の一つである。



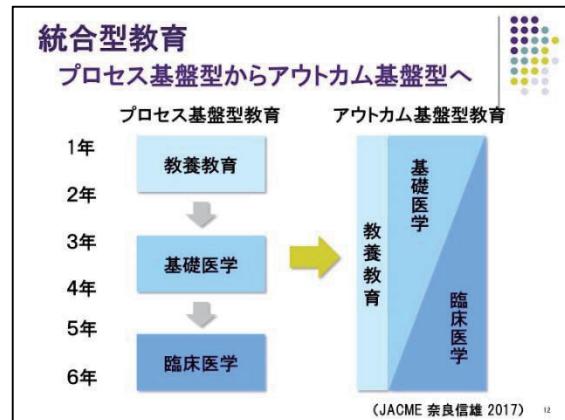
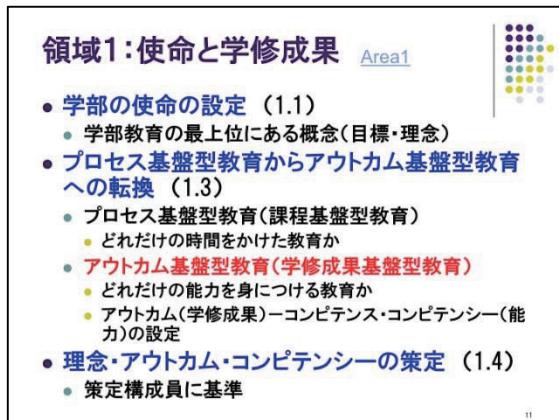
## (3) 領域8「統轄及び管理運営」に対する取り組み

乱立していた教育関連委員会を H27 年度に整理・改変し、教育中核機関として教育支援センターを実質化した。教育支援センターは H28 年度に医学部附属教育支援センターに改称し、医学部附属施設として確定した。

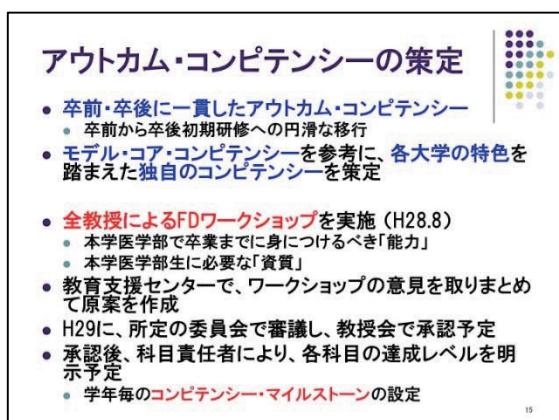
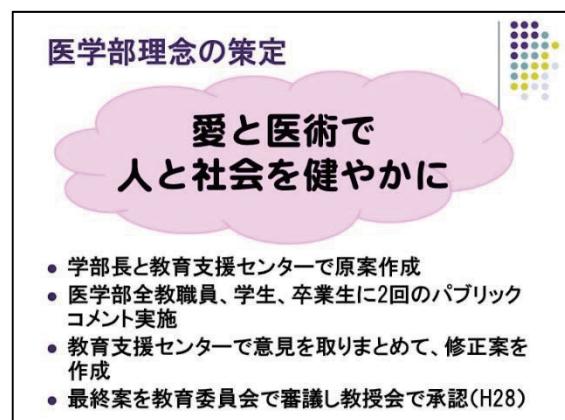
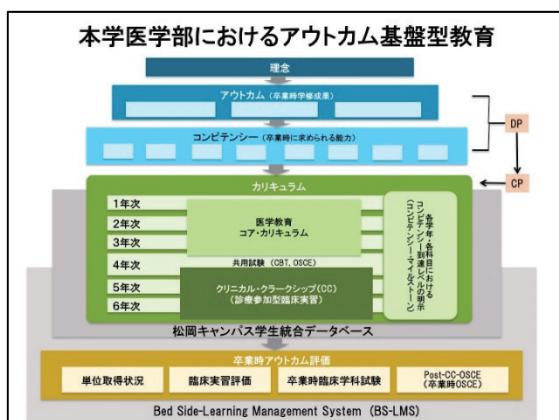


#### (4) 領域1「使命と学修成果」に対する取り組み

分野別評価基準では単位取得を目的とする「プロセス基盤型教育」から、学部の「理念」の下に「アウトカム」（学修成果）を設定し、アウトカムのために修得すべき能力を「コンピテンシー」として定める「アウトカム基盤型教育」へのパラダイム・シフトを求めている。



本学では、医学科全教授参加によるFDワークショップをH28年に開催し、「本学医学部に必要な資質と修得すべき能力」を全員で議論し、その結果に基づいて「アウトカム」「コンピテンシー」を策定した。さらに、アウトカム・コンピテンシーを全て包含できる「理念」を教育支援センターで策案し、医学部の教職員だけでなく学生・卒業生を対象にパブリックコメントを受け付け、医学部関係者に広く受け入れられる「理念」を確定した。

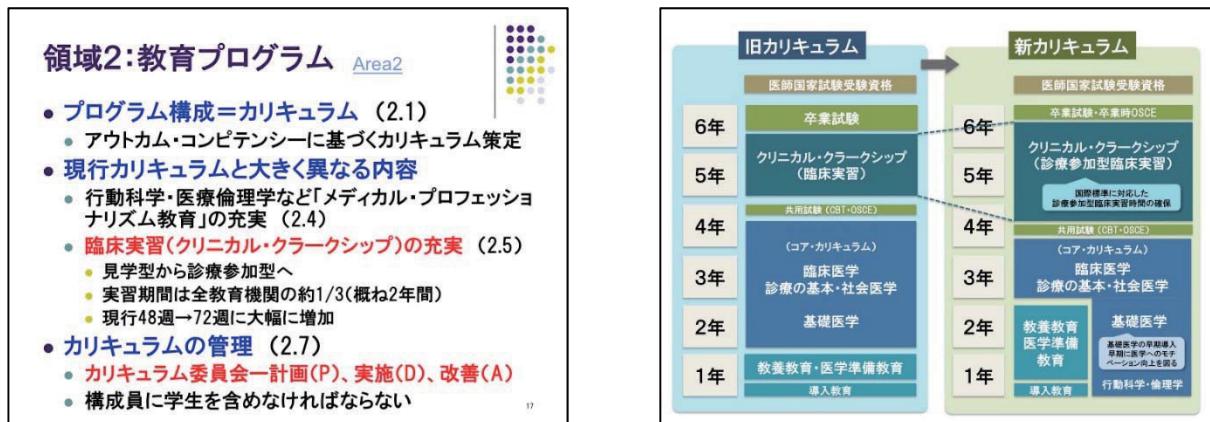


**アウトカム・コンピテンシー (案)**

アセスメント	コンピテンシー	達成レベル
1. 球体の位置を正確に説明する。 2. 球体の構造を正確に説明する。 3. 球体の機能を正確に説明する。	1. 球体の位置を正確に説明する。 2. 球体の構造を正確に説明する。 3. 球体の機能を正確に説明する。	A, B, C, D
1. 球体の位置を正確に説明する。 2. 球体の構造を正確に説明する。 3. 球体の機能を正確に説明する。	1. 球体の位置を正確に説明する。 2. 球体の構造を正確に説明する。 3. 球体の機能を正確に説明する。	A, B, C, D
1. 球体の位置を正確に説明する。 2. 球体の構造を正確に説明する。 3. 球体の機能を正確に説明する。	1. 球体の位置を正確に説明する。 2. 球体の構造を正確に説明する。 3. 球体の機能を正確に説明する。	A, B, C, D
1. 球体の位置を正確に説明する。 2. 球体の構造を正確に説明する。 3. 球体の機能を正確に説明する。	1. 球体の位置を正確に説明する。 2. 球体の構造を正確に説明する。 3. 球体の機能を正確に説明する。	A, B, C, D
1. 球体の位置を正確に説明する。 2. 球体の構造を正確に説明する。 3. 球体の機能を正確に説明する。	1. 球体の位置を正確に説明する。 2. 球体の構造を正確に説明する。 3. 球体の機能を正確に説明する。	A, B, C, D

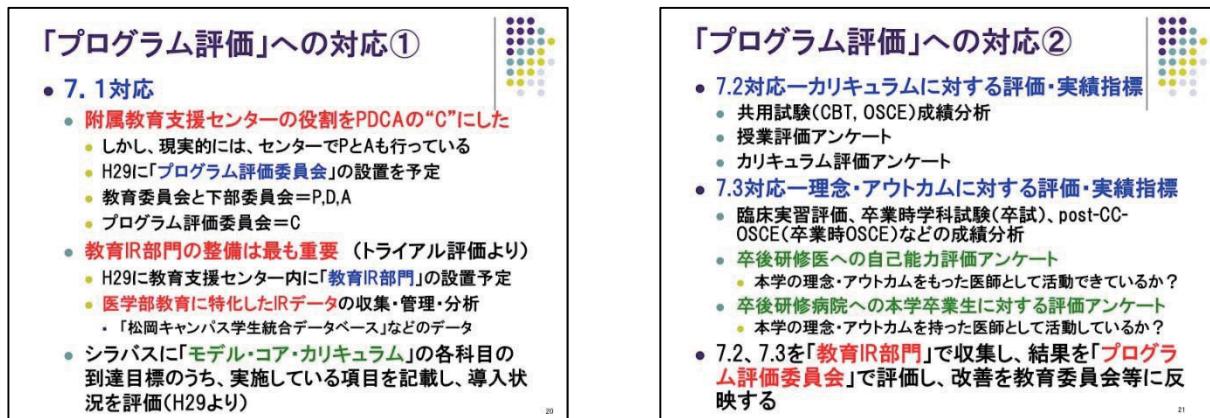
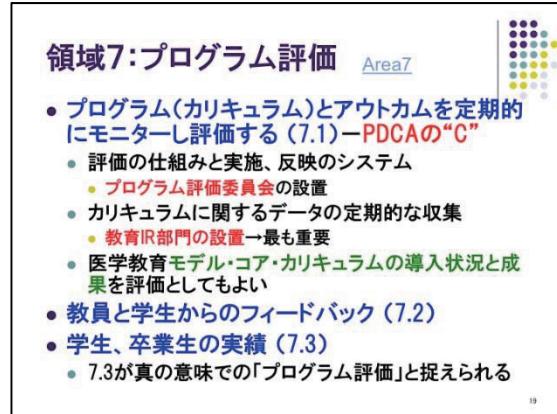
## (5) 領域2「教育プログラム」に対する取り組み

H28年度に、領域2の基準に準拠する新カリキュラムを導入した。



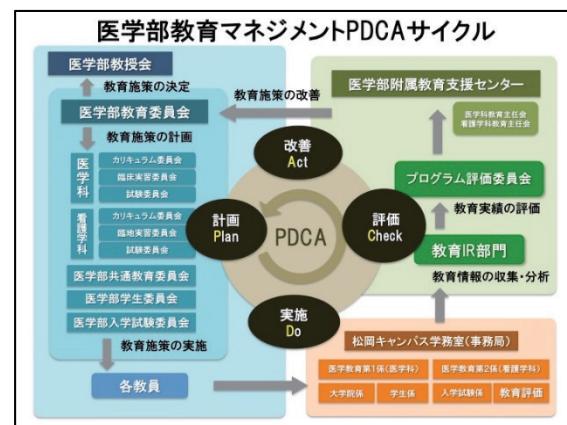
## (6) 領域7「プログラム評価」に対する取り組み

分野別認証評価では、領域7が最も重要とされる。ここでは教育プログラム（カリキュラム）とアウトカム・コンピテンシーを定期的に点検・改善しているか（教育PDCAサイクルのCとA）が評価される。本学では、H29年度に教育関連データの収集・管理・分析のための「教育IR部門」と「プログラム評価委員会」を、教育支援センター内に設置する。



## (7) 領域9「継続的改良」に対する取り組み

領域9では、領域7に基づいた「内部質保証」体制の構築と実施(教育P D C Aサイクルの実施)が評価される。本学医学部では教育関連委員会を計画(Plan)と実施(Do)の、「教育I R部門」と「プログラム評価委員会」を評価(Check)の機関とし、「教育支援センター」において問題点の改善(Act)案を検討し、教育委員会等に提示することで、教育の内部質保証体制を確保する。



## 2. 今後の検討課題

「分野別認証評価」のための教育改革には問題が山積している。H28年度に「医学教育モデル・コア・カリキュラム」が大幅に改訂され、さらに文部科学省はH30年度から改訂版をカリキュラムに反映させることを求めている。H34年度C B T(共用試験)から改訂版の問題が設定されるため、各大学には早急な対応が必要となる。本学医学部でも、H28年度に新カリキュラムを導入したばかりであるが、さらなる改訂が必要となる。

改訂版モデル・コア・カリキュラムでも明らかなように、医学教育はますます「総体化」しつつある。本学医学部においても、組織として「教育の質を保証する」マネジメント体制の構築と、個々の教職員の意識改革が求められている。同時に、国家的な医学教育改革の動向を踏まえ、医学部の教育改革への取り組みに対する大学としての協力が必須である。福井大学として全学的な理解と協力をお願いしたい。

### 医学部ではH29～、やらねばならない課題が山積

1. アウトカム・コンピテンシー、コンピテンシー・マイルストーンの策定（領域1）
2. 教育I R部門の設置・実働（領域7, 8, 9）
3. プログラム評価委員会の設置・実働（領域7, 8, 9）
4. 教育ICTの整備—Bed Side-LMSの本格稼働（領域6）
5. 新カリ臨床実習への移行（領域2）
6. 学外病院への新カリ臨床実習改訂依頼・実施（領域6）
7. 卒業試験の改訂・実施（領域3）
8. Post-CCOSCE(卒業時OSCE)の試行・導入（領域3）
9. H28年度から導入した新カリの評価・改善（領域7, 9）
10. 成績・進級判定基準の明確化（領域3）
11. 教員の教育評価基準の検討（領域5）
12. モデル・コア・カリキュラム改訂(H28)による、さらなるカリキュラム改訂(H30以降)（領域2, 7）  
…などなど



24

# 教育の国際化の牽引役としての国際地域学部の任務と課題

寺岡 英男

(国際地域学部長)

福井大学第3期中期計画にも掲げられているように、国際地域学部は本学における教育の国際化を牽引することになっている。国際地域学部が設立され1年半が経過した今、上記の任務を自覚しながら、現実的に交換留学を実施するために必要な教育課程と教務システムについて、本学部での取組みを紹介したい。そして、後に続くであろう学内での教育の国際化に対し、国際地域学部が果たすべき役割について、大学教育の世界的動向を押さえながら、本学部における教育課程・教務システムの整備がもつ意味、さらには今後に向けた課題を論じてみることにする。

## 1. なぜ教育の国際化が必要なのか

大学教育の国際化は、国内外の優秀な学生・研究者を集め、教育研究機能を高めるために不可欠な取組みと見なされ、国策としても各大学の存続としても極めて重要な課題となっている。社会のグローバル化が進めば、国境を越える移動はますます活発化し、教育現場でも海外から多数の留学生や帰国子女を受け入れたり、国内から多数の在学生や編入生を送り出したりするようになる。このような「学生の流動化」が進行する時代では、大学はもはや特定の学生層（端的に言えば18歳前後の国内の高校卒業者）だけを相手にするのではなく、国際的な視点から多様な属性をもつ学生に付加価値の高い教育を提供していくように路線を切り替えていかなければならない。たとえ多様な属性を想定していない大学であっても、「入学した学生が将来、グローバル化の進んだ社会でそれぞれの個性や能力に応じて活躍できるように育てる」という点は外せない。こうした社会変動に伴う現代的課題に対応するためにも、大学教育の在り方についての見直しが常に求められている。

代表的な例がヨーロッパでの取組みに見られる。1999年、ケルンサミットで「ケルン憲章 - 生涯学習の目的と希望」が採択された。憲章は言う。

来世紀は柔軟性と変化の世紀と定義されるだろう。すなわち、流動性への要請がかつてないほど高まるだろう。今日、パスポートとチケットで人々は世界中どこへでも旅することができる。将来には、流動性へのパスポートは、教育と生涯学習となるだろう。この流動性のためのパスポートは、すべての人々に提供されなければならない。

(和訳：外務省Webサイト)

流動性のパスポートの実現、つまり University Mobility の実現は、エラスムス計画による共同プログラムの整備やボローニャ・プロセスを通じて、ヨーロッパでの大学教育の質保証制度の構築を促しており、またアジアの地域でも UMAP による University Mobility の実現や質保証の取組みが展開されるようになってきた（中央教育審議会、2011）。しかし、そのような動向に対し、残念ながら日本での取組みはまだまだ遅れていると言わざるを得ない。

国際地域学部では、PBL授業の一環として、2017年2月、1年次の学生20名ほどを2週間、タイに派遣した。ミニ版とは言え、流動性の当事者となったわけだ。帰国後、学生は次のように報告している。

- ・国の発展度に驚いた → 多くの海外企業、外国人、ショッピングモールが多い。
- ・国際教育が進んでいる → 生徒、教員一人一人の英語力の高さ
- ・教育が国の発展に何よりも大事だと考え、国の機関から生徒までその考え方を共有している。

(「PBL 基礎 B2016 (Comparative Study) 報告」プレゼン資料より)

そして、帰国後自分たちの中で何が変わったかについて、次のように言った。

- ・日本の教育、自分の勉強に対しての危機感を持った。
- ・10年後にはどうなっているか → タイの優秀な人材が日本に来たら？
- ・日本の国際教育への考えが少し遅れているのでは？1つの地方国立大学として福井大学も国際教育を重視すべき。英語資格等、国際的に通用するもので「質の保証」が必要。

(同上)

1年次の学生たちは2週間の短期留学を通して流動性、つまり University Mobility がタイで進んでいることに驚くとともに、同時にその点で遅れている日本と日本の教育に対して危機感を抱いた。これが学生たちの今後の学部での学習の大きな刺激となっている。この意味は大きい。

## 2. 国際化で求められる質保証のための教育課程の整備

大学教育における現在の世界的動向は、「何を教えたかではなく、何ができるようになったか」という教師中心主義から学習者中心主義への移行である。そこでは「逆向き設計」と呼ばれるカリキュラム編成が有効とされ、卒業時点での到達目標や学生像を明確にした上で、そのために必要な科目群を体系的に順序よく配置する。そこに教員集団（ファカルティ）が組織的な教育活動に取り組むことで学生の成長を助ける。重要なのは、高い学習目標を掲げることではなく、卒業までに修得すべき能力を確実に身につけさせるための確かな仕組みをもつことである。これが教育の質保証の根幹となる。

国際化の時代（流動化の時代）においては、到達目標や教育内容、授業方法だけでなく、教育の仕組みについても比較され、評価されるようになる。既に各大学の個性や特徴に基づいた多様な教育課程・科目内容が編成されており、その教育水準の検証は（不可欠であるにせよ）非常に難しい。一方、教育の仕組みは互いの教育的価値を判断するための共通言語にもなりやすく、単位互換性を含む国際化の議論においては頻繁に取り上げられる（もちろん、実務レベルになれば、制度上の調整は必ずクリアしなくてはならない）。これ以降、仕組みの面から国際化で求められる対応や課題についてふれていく。

国際化に対応する教育課程（特に教務システム）には、まずシラバス、CAP制、ナンバリング、

GPA等の制度整備が求められる。なぜなら、学習時間の確保や学習課程の体系化、単位の実質化と密接であり、それらはまさに「実施しようとする教育が“システム”として機能するか」という信用に関わるものだからである。成績評価におけるループリックの普及（質的、形成的、厳格性・透明性のある評価）や学生の授業評価の活用（特に大学教育への参画や学習者としての責任形成）等も教育課程をより良いものにしていくために重要である。そして何より、質保証に向けた全体のシステム改革を推進していくための教学ガバナンスの体制化は必須である。

少し前になるが、日本の大学教育の質保証に関し、中央教育審議会大学教育部会の議論で3つの問題点が指摘された（金子、2011）。

### ①学生が勉強していない

- ・平均学習時間（授業+予習・復習+卒論）… 4.6H/日
- ・授業以外の学習時間 … 7割が6H/週

### ②教育の密度が低い

- ・担当コマ数多い
- ・授業にかける時間少ない
- ・授業の密度が低い。

### ③大学・高等教育システムに革新が生じない

- ・個別の工夫/個別教員の努力はあっても  
教育プログラム全体の一貫したガバナンスは不在

この部会の指摘を踏まえてまとめられたのが、2012年8月の中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」であり、学士課程教育の質的転換を促す始点として「学生の学修時間の確保・増大」が据えられた。

これらの事柄に関連し、本学の状況に即した二つの問題点に言及しておきたい。片方は、学生の学修時間の問題である。中央教育審議会での指摘よりも早く、福井大学は「学生生活実態調査2010」で全学的に学修時間を調査した。そして、授業等を除く平均学修時間は週にわずか3.4時間という衝撃的な事実が明らかになった（福井大学高等教育推進センター、2010）。以降、授業外学修時間を増大させることは本学における教育改革の目標のひとつと理解されるようになった。

もう片方の問題は、学修時間の少なさと裏腹にある、学期中の履修科目の多さである。例えば、2014年度後期から2015年度前期の教育地域学部と工学部の学生履修状況を見ると、1・2年生の週平均が、（教育地域学部の）学校教育課程で13-14科目、（同）地域科学課程で12-13科目、工学部が9-13科目だった。このことについて、2013年の視察の際、国際アドバイザーのタカヤマ博士（ブラウン大学：当時）から「学生の履修コースの多さを知って実にショックを受けた。アメリカのシステムでは、多くの場合、一学期に4コースを超える授業は取らない。授業は週に3回か2回行われる」という指摘を受けた（福井大学、2013）。日本のように週1回90分の授業ではなく、例えば反復が求められるコースであれば50分を週3回、70分なら週に2回といったシステムになっているとのことである。

### 3. 國際地域学部の教務システムの仕組みと取組みの現状

国際化で求められる教育課程（特に教務システム）については、国際地域学部でも単位システム・学期制・授業時間・成績評価等を関連づけ、国際化への改革を推進するための再構築に取り組んでいる。国際地域学部の履修手引から特徴的な仕組みを以下に抜粋する。

---

#### □ 履修登録単位数の制限（キャップ制）

国際地域学部では、学びの質の高さを維持するためにキャップ（C A P）制が採用され、各学期の履修登録単位数に制限が設けられています。各学期の履修登録単位数は学年、T O E F L、G P Aによって制限されます。1年次前期は22単位が上限です。1年次後期は20単位が上限ですが、T O E F L 500点以上かつG P A 2.50以上の学生は22単位が上限となります。2年次以降は24単位が上限になりますが、G P Aによる制限に加え、交換留学の希望がある場合は、T O E F L 550点以上が制限のもう一つの基準となります。また、留学予定の有無にかかわらず、24単位履修登録を希望する学生は、学部長の承認が必要となります。なお、卒業研究科目や一部の集中講義で開講される科目はキャップ制の対象外です。

#### □ ナンバリング

科目の学問分野および学習段階を明確にするナンバリングが導入されています。これによって学生は、（1）大学教育の各段階で要求される事柄や能力の水準を理解し、（2）自らのアカデミック・スキル、学習の習慣、そして学習の進捗段階を確認しながら、自ら主体的かつ適切に卒業までの履修計画を立てて、その計画を実行することができます。

科目の学問分野は、3文字のアルファベットからなる分類記号によって把握できます。また、学習段階は、3桁の数字からなる科目レベルから知ることができます。000番台（99番以下）は大学導入レベル、100番台は1年次レベル、200番台は2年次レベル、300番台は3年次レベル、400番台は4年次レベルを意味しています。数字が小さいものは、低学年を受講対象学生として基礎知識の修得を目的とする科目であるのに対し、数字が大きいものは、知識や情報を批判的に考察し、論理的な意見を表現する能力の修得を目指す科目を示しています。したがって、カリキュラム体系を把握した上で履修科目を選択することができます。

#### □ 成績と合否の判定および成績評価基準

成績の評価は、原則として試験の成績、平素の成績等を総合して判断されます。次ページの表のように、成績の評価はA+からD-およびFの13段階をもって表されます。A+からD-を合格とし、各授業科目に定められた単位を修得したことが認められます。Fの場合は不合格となり、単位を修得できません。授業には原則として毎回出席しなければなりません。授業時数の3分の1以上を欠席した科目の成績はFとなります。

また、A+からFの各評価段階には、下記のようにG P（Grade Point）が付与されます。G P A（Grade Point Average）はその平均値であり、学生の学習内容の理解度、進捗状況の目安となります。G P Aには一つの学期の履修科目に対する学期G P Aと、入学後の履修科目全体に対する累積G P

Aがあり、いずれも2.00以上となるよう学習することが求められます。

なお、これらA+からFの評価とは異なり、評価点がつかない（したがってGPAに算入しない）成績評価のカテゴリーとして、W（履修中止 Withdrawal）、I（科目未修了 Incomplete）、AP（認定科目 Approved Pass）、TR（認定見込 To be Reported）があります。それらの詳細は下記のとおりです（なお、平成29年4月現在、それらの適用は専門教育科目に限られており、共通教育科目には適用されません）。

**成績評価基準**

評価 (評語)	評価点 (スコア)	GP	評価基準
A+	98-100	4.00	目標を完全に達成し、傑出した水準に達している。
A	95-97	4.00	目標をほぼ完全に達成し、きわめて優秀な成果をあげている。
A-	90-94	3.67	目標をほぼ完全に達成し、優秀な成果をあげている。
B+	87-89	3.33	目標を十分に達成しており、優秀な部分も多くみられる。
B	83-86	3.00	目標を十分に達成している。
B-	80-82	2.67	目標を十分に達成しているが、一部について改善の余地がある。
C+	77-79	2.33	目標を概ね達成し、優秀な部分もみられる。
C	73-76	2.00	目標を概ね達成している。
C-	70-72	1.67	目標を概ね達成しているが、一部さらなる学修を必要とする部分も残る。
D+	67-69	1.33	最低限の目標は達成しており、中には優秀な部分もみられる。
D	63-66	1.00	最低限の目標は達成している。
D-	60-62	0.67	最低限の目標は達成しているが、一部さらなる学修を必要とする部分も残る。
F	59 以下	0	目標を達成していない。

#### W（履修中止 Withdrawal）

履修登録を行った後でも一定の期間内であれば担当教員と助言教員の承認を得て履修中止届を出すことによって、履修を中止することができます。この場合、成績はWと記録され、GPAの計算の対象ではなくなります。【中略】授業科目によっては、科目の性格上この履修中止が認められない場合もあります。

#### I（科目未修了 Incomplete）

履修登録後の授業期間の途中において、病気やけが、事故、災害又はその他やむを得ない事情により履修を継続できない状況に陥った場合、学生は、科目未修了を申請することができます。科目未修了が認められれば、その科目を次の学期以降に修了することが可能となります。

[以下略]

#### AP（認定科目 Approved Pass）

他大学等で履修して単位を修得した科目が、国際地域学部で履修し単位を修得した科目と同等の意義をもつものとして認定されるものです。

## TR (認定見込 To be Reported)

留学先等で履修し単位を修得したものの証明書がまだ得られてない場合など、単位の修得が見込まれながらも認定に必要な手続きが完了していないものです。

## □ GPA

GPAは、履修した科目の単位数とGPをそれぞれ乗じたうえで集計し、合計点を総履修登録単位数（履修した科目の単位数の合計）で除した数の小数点第3位を四捨五入することによって得られます。評価がW, I, AP, TRで表記されている科目は、この計算において単位数に加算されません。A～Fで表記されている科目の単位数は加算されます。

GPAの計算方法【表】

科目	評価	GP	単位数
Subject A	A	4.00	2
Subject B	B	3.00	2
Subject C	A-	3.67	2
Subject D	A	4.00	2
Subject E	B+	3.33	2
Subject F	B-	2.67	2
Subject G	A+	4.00	1
Subject H	C-	1.67	1
Subject I	F	0	2

$$\frac{(4.00 \times 2) + (3.00 \times 2) + (3.67 \times 2) + (4.00 \times 2) + (3.33 \times 2) + (2.67 \times 2) + (4.00 \times 1) + (1.67 \times 1) + (0 \times 2)}{(2 \times 7) + (1 \times 2)}$$

$$= 2.938 \quad \text{GPA (小数第3位四捨五入)} = 2.94$$

## □ 成績通知書

成績通知書は、学期毎に学生本人に配布され、また保護者（又は保証人）の住所にも送付されます。住所変更等届出があった場合や特別な事情がある場合は、事前に教務課に連絡してください。

## □ 上書き再履修について

上書き再履修（R : Retake）とは、過去に修得した科目を一定条件のもとで再度履修することです。この履修をしても、これまでの総履修登録単位数を増えませんが、上書き再履修をした科目の成績は元の科目の評価に上書きされます。対象となる科目について再履修でより良い成績を修めればGPAを向上させるのに役立つ制度です。

[筆者補足] 国際地域学部では、この上書き再履修が平成29年度以降に可能としている。

## □ 学習改善支援制度

前述のように、学業成績は、累積G P Aと学期G P Aが共に2.00以上となることが求められます。下記（1）と（2）のいずれかに該当した場合、その学生は学習に関して経過観察（Probation）の対象となり、助言教員と面談して学習改善のための支援を受けることになります。

- （1） 累積G P Aが2.00を下回った場合
- （2） 直近の学期G P Aが2学期連続して2.00を下回った場合

### ・学習改善計画書の作成

経過観察の対象となった学生は、助言教員の助言指導を受けて次の事項を含む学習改善計画書を次学期履修登録期間中に作成します。学生と助言教員は、当該学期の計画に沿って継続的な学習管理を行います。

- （1）成績に悪影響を与えていた要因について
- （2）学習を改善するための計画
  - ①再履修などの履修計画
    - ・各学期の履修単位数の制限
    - ・履修科目と履修時期の検討結果
  - ②L D C（Language Development Center）や図書館の利用、補習授業など  
具体的な学習支援策
  - ③時間管理、アルバイトや課外活動などの変更
  - ④助言教員や学生総合相談室、教務課のアドバイスに基づく行動計画など

### ・助言教員との面談

学業経過観察の対象となった学生は、毎月最低1回は助言教員と面談し、計画の進捗状況について報告して助言指導を受けます。計画を実行して、学業成績が向上し、G P Aにおける問題が解消されれば、次の学期は学業経過観察から外れることになります。

### ・経過観察期間

経過観察については、保護者（又は保証人）に進捗状況が報告されます。経過観察期間は最短でも1学期間です。その間に状況が改善されればその学期をもって経過観察期間が終了しますが、改善がみられない場合には、次の学期も経過観察が継続されます。なお、経過観察期間が繰り返し継続される場合には、状況に応じて教育上の配慮から休学や退学が勧告されることがあります。

（福井大学国際地域学部（2017）より、見出し番号等を省いて引用）

## 4. 国際地域学部の教務システム改革の意味と今後の課題

### （1）教務システムの国際化の意味

#### 〈1〉交換留学制度が必要とする教務システムの国際化

交換留学で学生を受け入れる場面を想像してみよう。先方の学生はまず本学のホームページを覗

き、こちらでどのような授業科目が開講されているのかを気にし、シラバスからその情報を得る。すなわち、シラバスは学部教育の「世界に開かれた窓や顔」としての役割を果たしている。

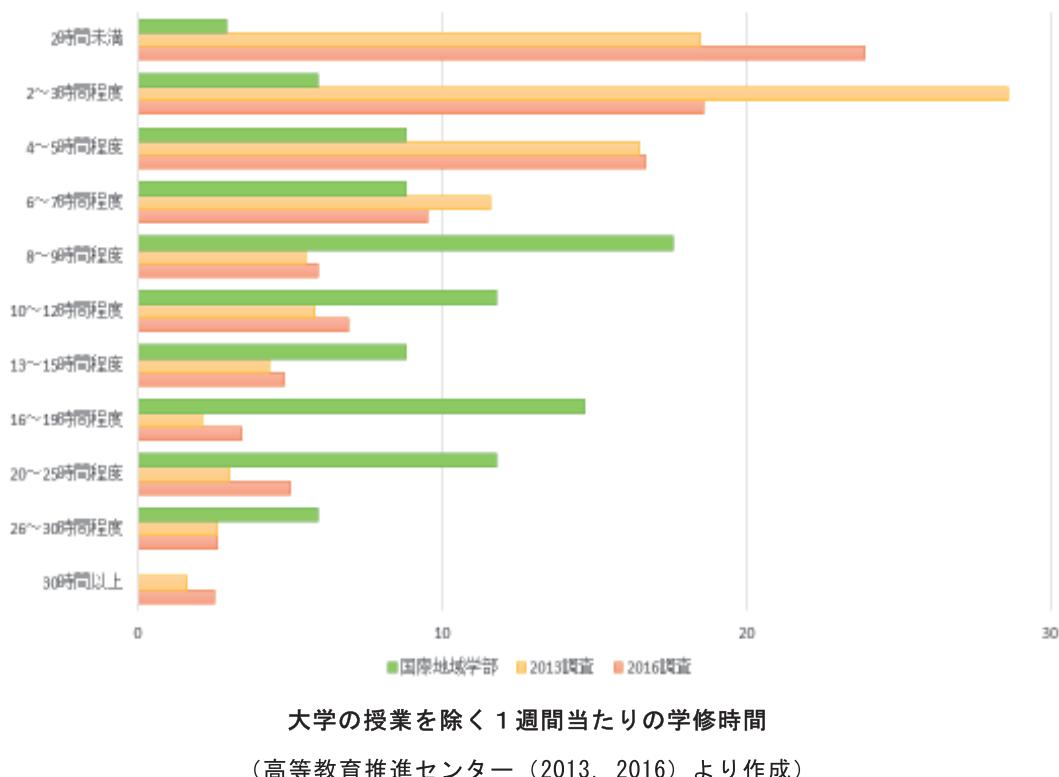
逆に、こちらから学生を送り出す場面を想像してみよう。交換留学先での受入条件となるのが、英語圏の場合、TOEFLのスコアとGPAの点数である。これは先方が設ける基準であり、留学先の選択に当たって達成していることが求められる。このため、国際地域学部では、標準留学（3年次に提携校へ半年ないし1年間）の場合、①学内申請時までにTOEFL ITPで530点以上、②指定する学期までの累積GPAが2.50以上（修得単位数は指定数以上）、という条件を課している。GPAの算出には前述した13段階に区分したGPを用いている。

以上のようなシラバスやGPA制度の他にも、本学部ではナンバリング、キャップ制度、留学中に履修した単位の認定制度、さらには優等学位（HONORS DEGREE）の授与など、国際的に通用する教務システムを整備している。

## 〈2〉 単位の実質化・質保証を実現する仕組み

教務システムの国際化は交換留学制度で求められる条件であるが、改めて考えてみると、単位の実質化や質保証という観点からも大学教育の仕組みを見直す契機となる。こうした観点の欠落は、欧米やアジアにおけるUniversity Mobilityの実現と大学教育の質保証制度の構築への努力のスピードに乗り遅れるまま、日本の大学教育が内容・方法・ガバナンスも含め、旧態依然たる状況に留まっていたことを物語っている。

CAP制を例に挙げてみる。一気にアメリカの水準までもっていくことは無理だとしても、一学期の履修科目数を抑えることで授業の予習復習の時間を確保・増大することは可能である。事実、「学生生活実態調査2016」で、全学の授業を除く平均学修時間は7.5時間であったが、国際地域学部の1年次生は10時間を超え、他学部よりも高い水準となった（下図）。



また、2017年度前期終了時に学部独自で行った調査では、グローバルアプローチの2年次生の学修時間平均／週は16.60時間で、米国の大学生とほぼ同等となっている。これは、1学期の履修科目数を抑えるだけでなく、TOEFLやGPAの目標を定め、それに向けて授業の予習復習の時間をつくっていることが要因と考えられる。

(付言) 中期目標・中期計画での評価に対応するため、高等教育推進センターでは3年ごとに「学生生活実態調査」の実施を予定している。しかし、学生の学修状況を把握し、カリキュラムや指導の手立てを講じるためにも、毎年のきめ細やかな調査はぜひとも必要であろう。

### 〈3〉 GPA制度と学習改善支援制度

GPA制度は、質保証を考えたときに必要な制度である。3つのポリシーを一体的に設定し、学士課程教育の質的転換を実現しようとするのであれば、中央教育審議会大学教育部会での3つの問題点「①学生が勉強していない ②教育の密度が低い ③大学・高等教育システムに革新が生じない」(金子, 2011) を放置することはできない。講じるべき対策のひとつがGPA制度であり、さらにドロップアウトしがちな学生を支援するための制度が必要である。

なお、国際地域学部では13段階のGPを敷いているが、各段階に対応するスコアについては柔軟な対応を講じている。筆者らがアメリカの複数の大学にヒアリングした際に受けた、「標準は設けながらも、例えば、そのときに難しい水準の教育内容を課したコースについてはスコアを調整する」といった意見を参考にしている。もちろん、その場合も授業担当の教員個人任せではなく、あくまでも学部として組織的に対応する仕組みを設けている。今後、このGP制度を全学的に広げていく際には、そのような配慮も講じる工夫が必要となると思われる。

### 〈4〉 学生による授業評価

国際地域学部は毎学期終了後、受講学生による授業評価を行っている。2013年のタカヤマ博士による教育評価にて「ブラウン大学では学生による授業評価の適切な実施による教員と学生双方によるコミュニケーションと学習と授業の改善につなげている」(福井大学, 2013)との紹介を受けたことから、今までの(旧学部で使われていた)授業アンケートの設問に大きな改良を加えた。現在、新しいアンケート用紙を用い、学生による授業評価を行っている(付録参照)。

## (2) 今後の課題

### 〈1〉 教務システムの国際化に向けた全学的な取組み

福井大学の教育の国際化を牽引する本学部は、国際的に通用する教務システムや教育課程を開拓していくための「教育改革推進モデル学部」としての役割を担っている。すなわち、国際通用性のある教務システムやカリキュラム設計の取組の成果を全学の取組に向けて提供、反映させる任務である。

教務システムといつても、前述のようにナンバリング、シラバス、CAP制度、(13段階の)評価制度、GPA制度、単位認定制度、優等学位(HONORS DEGREE)は相互に関連した構造をもっており、ある要素だけの導入では意味がない。また、(13段階の)評価制度を考えてみても、13段階のそれぞれに対応する評価点(スコア)は、絶対のものではなく、あくまでもスタンダードである。

例えば、その期の授業の難易度に合わせて、柔軟に、ただ一定の組織的な手続きを踏まえて設定することが可能である。学部や共通教育への導入にあたっては、このあたりの工夫が必要である。

## 〈2〉 ガバナンス制度としての「カリキュラム・授業評価委員会」

カリキュラム・授業評価委員会は、中教審大学教育部会での指摘にあった「個別の工夫/個別教員の努力はあっても教育プログラム全体の一貫したガバナンスは不在」(金子, 2011)とタカヤマ博士のブラウン大学での紹介(福井大学, 2013)を踏まえ、本学の教学ガバナンスを行う組織として「全学教育改革推進機構」を設置した際に、その中に設けられた。

この委員会の守備範囲は広く、例えば、ある授業でのG Pによる成績評価がインフレ気味の扱いがされた場合、あるいは学生による授業評価で問題とすべき意見が出された場合の個別の問題への対応はもちろん、全体としてコースカリキュラムの評価が低く問題がある場合やG P Aなどの結果を踏まえたナンバリング等の見直し等、コースカリキュラムの体系性や一貫性、ひいては学部教育の質保証の改善という大きな課題に至るまで、この委員会での対応に期待がかかっている。もちろん、この委員会は学部ごとに「○○学部カリキュラム・授業評価委員会」(仮称)を設けるとともに、その上部組織として、全学的なガバナンスを行う「カリキュラム・授業評価委員会」を機能させる必要がある。

## 〈3〉 ルーブリック評価

大学教育の質的転換の方向は、大学教育の基調をこれまでの知識・技能の伝達から協働探求的な授業(アクティブラーニング)へ転換することと言われている。そこで培われるべきコミュニケーション能力、課題探求能力、論理的な思考、表現力などの育成と評価をどうするかは難しい課題である。

かつて本学教職大学院の講師であった八田幸恵は、高等教育推進センター学習会で「教育評価とはなにか」というテーマで講演を行い、教育目標は主に3つに分かれ、それぞれ評価の方法も異なると述べている(八田, 2011)。

①ドメイン・スタンダード (domain standards)・・・個別の知識・スキルを記述し、

「わかる／わからない」「できる／できない」をチェックする。

(これまでのような知識・技能の伝達と修得に対応 —— 筆者付記)

②パフォーマンス・スタンダード (performance standards)・・・課題に対するパフォー

マンスの熟達のレベルを質的に記述した評価基準表 (rubric) を用いて、パフォーマンスを評価する。

③コンピテンシー・スタンダード (competency standard)・・・様々なパフォーマンスを

可能にする能力を記述し、コンピテンシーを可視化するレベルのパフォーマンスを通して、コンピテンシーを評価する。

併せて、今後の教育評価の課題として以下の2つを提起した。

①カリキュラム全体を通して育まれるパフォーマンスとコンピテンシーを  
全体的に把握する。

②パフォーマンスとコンピテンシーを細分化するのではなく、  
それらが有機的に機能することを強化するような学習の機会として評価を位置づける

八田の説明を用いれば、大学教育の質的転換で求められる協働探求的な授業とは、「ドメイン・スタンダードからパフォーマンス・スタンダードやコンピテンシー・スタンダードへの転換が求められていること」、そして「そのような転換に合わせ、評価についても評価基準表（rubric）や学習の記録等をもとにした新たな評価方法の工夫が求められていること」である。最近、注目されているループリック評価についても、ドメイン・スタンダードとして扱うべき課題であるにも関わらずループリックを使って評価を行っているといった安易な取組みも少なからず散見されている。

今後、アクティブ・ラーニングの普及とともに、数値で表しにくい能力を評価する機会が増え、それらを活用して学生の成長に結びつけていく必要性が高まると思われる。各教員および教員集団として適切な評価手法の選択や開発を行い、より確実な質保証につなげていかなければならない。

#### 4. 引用文献

- ・外務省ホームページ「ケルン憲章－生涯学習の目的と希望－（仮訳）」  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/cologne99/g8s\\_sg.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/cologne99/g8s_sg.html) (2017年9月28日閲覧)
- ・金子元久（2011）「日本の大学教育－三つの問題点」中央教育審議会 大学分科会 大学教育部会（第4回）資料  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/gijiroku/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2011/09/01/1310371\\_3.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/gijiroku/__icsFiles/afieldfile/2011/09/01/1310371_3.pdf) (2017年9月28日閲覧)
- ・中央教育審議会（2011）「第5期中央教育審議会大学分科会の審議における論点整理について」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/attach/1302344.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/attach/1302344.htm)  
(2017年9月28日閲覧)
- ・福井大学（2013）「福井大学 教育評価報告書 2013」
- ・福井大学高等教育推進センター（2010）「学生実態調査 2010」
- ・福井大学高等教育推進センター（2013）「学生実態調査 2013」
- ・福井大学高等教育推進センター（2016）「学生実態調査 2016」
- ・福井大学国際地域学部（2017）「国際地域学部履修手引 2017」
- ・八田幸恵（2011）「教育評価について」高等教育推進センター研究会資料

## 5. 付録

### Instructor and Course Evaluation Form

「学生からの授業評価」調査票

**School of Global and Community Studies**

国際地域学部

**To the Student:** Your evaluation is important for improvement of the teaching in each class and the curriculum structure. The information you provide will be utilized by your instructor and the university. You are asked to check an answer for each question by using the following code: 1 (disagree), 2 (more disagree than agree), 3 (more agree than disagree), 4 (agree). Your instructor will not see these evaluation forms until after he or she has turned in final grades.

学生の皆さんへ：個々の授業科目やカリキュラムの改善を図るうえで、皆さんから得られる授業評価は貴重な資料となります。各担当教員、及び福井大学は、この調査で得られる結果を集計・分析して今後の改善に役立てますので、以下の各質問に対して、1(該当しない)、2(あまり該当しない)、3(やや該当する)、4(該当する)のうち一つを選択して回答してください。なお、ここで回答する内容が、現在履修中の授業科目の成績評価に影響することはありません。

Course Code 科目番号	School 学部名	Grade year 学年 年	Disagree 該当しない	Agree 該当する		
(1) The instructor was able to help students master relevant concepts and skills. 担当教員から、関連する概念やスキルを学習するまでのサポートが得られた。			1	2	3	4
(2) The instructor was intellectually challenging. 知的意欲をかきたててくれる授業であった。			1	2	3	4
(3) The instructor encouraged students to take learning seriously and to think critically. 真剣に学び、批判的に物事を考えるように促される授業であった。			1	2	3	4
(4) The instructor encouraged students' intellectual self-reliance and self-motivation. 知的自立心や自発性を持つように促される授業であった。			1	2	3	4
(5) The instructor stimulated my interest in the subject matter. この授業科目の分野への興味、関心を促される授業であった。			1	2	3	4
(6) I could get new ideas, arguments, and point of view by learning in this course. この授業を受けて、新しい見方や考え方を習得することができた。			1	2	3	4
(7) Overall, the course was well organized. この授業は、全体的に良く構成された授業であった。			1	2	3	4
(8) The instructor was well prepared for each class session. 毎回、よく準備された授業内容であった。			1	2	3	4
(9) The pace of this course was appropriate for me. 授業進行は、適切な進行スピードであった。			1	2	3	4
(10) Class time is used effectively. 授業時間は効果的に使われていた。			1	2	3	4

(11) The instructor is punctual in meeting the class. 担当教員は時間に正確であった。	1	2	3	4
(12) The instructor presented material in a clear and audible manner. 授業内容は明確でわかりやすく、聞き取りやすかった。	1	2	3	4
(13) The instructor showed concern for the students' understanding of the material. 担当教員は、授業内容の理解度に対して関心を示していた。	1	2	3	4
(14) The instructor paid careful attention to the opinions or questions from students. 学生からの反応や意見を生かした授業がされていた。	1	2	3	4
(15) The instructor gave clear answers to the questions from students. 学生からの質問には明快な回答が与えられた。	1	2	3	4
(16) The course activities and materials are appropriate for my level of experience and ability. 授業内容や教材は自分の経験や能力に適切なレベルであった。	1	2	3	4
(17) The instructor was thorough in evaluating my work. 課題に対し、きちんと評価してくれた。	1	2	3	4
(18) The instructor advised students on how to prepare for quizzes, tests, and assignments. ミニテスト、試験、課題に対し、どのような準備を行うべきか助言してくれた。	1	2	3	4
(19) Class assignments (e.g., homework, reports, reading) were useful learning tools. 課題（宿題・レポート・リーディングなど）は学習の役に立った。	1	2	3	4
(20) The instructor was available during office hours and/or by appointment. 担当教員はオフィスアワー、またはアポイントによって相談に応じてくれた。	1	2	3	4
(21) The syllabus clearly explains the course: course description, goals, purpose, schedule, exams, evaluation, etc. シラバスには授業内容（概要、目標、目的、スケジュール、試験、評価など）が明確に記載されていた。	1	2	3	4
(22) The instructor taught this course according to the syllabus. 担当教員はシラバスに忠実な授業進行をおこなった。	1	2	3	4
(23) I understand the purpose of the class sessions and instructional activities. 私は授業の目的を理解している。	1	2	3	4
(24) The course met my expectations. 授業は期待通りの内容であった。	1	2	3	4
(25) I would recommend this course to other students. この授業を他の学生にも勧めたい。	1	2	3	4
(26) I would recommend this instructor to other students. この担当教員を他の学生にも勧めたい。	1	2	3	4
(27) Outside of class time, how many hours per week have you spent on this course, including doing readings, writing papers, and any other course work or homework? 授業以外で自学自習に要した時間は毎週どの程度でしたか？	O under 4 O 4-5 O 6-7	O 8-9 O 9-10 O 10 or more		
(28) What grade do you expect in this course? この授業ではどの程度の点数が取れると思いますか？	O 98-100 O 95-97 O 90-94 O 87-89	O 83-86 O 80-82 O 77-79 O 73-76	O 70-72 O 67-69 O 63-66 O 60-62 O 59 or less	

(29) Overall, how would you evaluate your learning in this course?

What did you like the most? What did you like the least?

この授業での学習を全体としてどう評価しますか？ 良かった点や悪かった点があれば記してください。

(30) Any requests or suggestions for improvement of this course, or this survey.

この授業に関する要望や改善点、あるいは本調査に関する要望や改善点があれば記してください。

# 第3期の成果取りまとめで苦労しないために

～ 第2期の成果取りまとめと第3期の中期目標・中期計画の原案策定に関わった経験から ～

山田 徳史

(工学研究科)

## 1. はじめに

大学が受ける第三者評価には認証評価と法人評価がある。前者は水準評価、後者は達成度評価である。両者の違いは評価結果の表し方を見ると分かりやすい。認証評価では「評価基準を満たしているか（基準に適合しているか）どうかの判定」を行い、法人評価では「中期目標の各項目の達成状況を段階判定」する。つまり、他者（認証評価機関）が定めた水準や条件を満たしているのかをチェックするのが認証評価、大学自らが立てた中期目標等の達成具合をチェックするのが法人評価である（両者の比較は、大学改革支援・学位授与機構（2016）「高等教育に関する質保証関係用語集第4版」に掲載されている「付録D：認証評価と国立大学法人評価の違い」に詳しい）。なお、法人評価には中期目標期間の各事業年度を対象に行う評価と中期目標期間全体（6年間）を対象に行う評価の2つがあり、本稿で言及する法人評価は後者のことである。

第2期中期目標期間（平成22年度～平成27年度）の法人評価は、評価者側が示した「学部・研究科等の教育研究の水準及び質の向上度の評価結果を十分に活用しつつ行う」との方針の下で実施された。まず「6年間限定の看板メニュー」である中期目標・計画の枠にとらわれずに、期間内の全ての教育研究活動及びそれらの成果の状況を学部・研究科等ごとに評価する。その上で「看板メニュー」に沿って大学全体を評価する、という進め方である。評価を受けるための資料も二段構成となり、本学でも学部・研究科の教育研究の水準及び質の向上度の状況を示すための報告書として「学部・研究科等の現況調査表」、さらに大学全体として目標の達成状況を示すための報告書として「中期目標の達成状況報告書」が作成された。

前置きが長くなってしまったが、筆者の山田は達成状況報告書の一部と工学部・工学研究科の現況調査表（教育）の作成、そして第3期中期目標・中期計画の原案の策定に関わった。本稿では、これらの経験から次の法人評価（第3期中期目標期間：平成28年度～平成33年度）に向け、個人的に思うところをいくつか挙げてみたい。第2期とは異なり、第3期には6年終了後の最終評価に先立ち、4年終了後に暫定評価が実施される。その平成32年度には平成31年度までの成果を報告書にまとめて提出しなければならない。大勢は暫定評価で決まるとも囁かれている。あまりゆっくりとはいえないだろう。

## 2. 実働体制の問題

今回、多くの学部・研究科で100ページを（部局によっては大きく）超える規模の現況調査表（教育）が作成された。達成状況報告書も教育に関わる部分だけで300ページを超えていた。これらの資料作成や、そして第3期中期目標・中期計画の策定は非常に手間と時間のかかる作業であった。

この種のことで実働する教員の顔触れはほぼ同じであり、しかも各部局で重要な役を担っている方が多いように見受けられる（自ら手を挙げて現況調査表の作成に関わることになった山田はおそらく唯一の例外）。作業に携わっている間、教育も研究も後回しになっていた（という言い方では到底表せないほどの負荷がかかっていた）のではと察する。少数の同じ顔ぶれの教員のみが関わることの弊害は自明である。作業にあたる教員の教育・研究のパフォーマンスが大きく低下することに加え、大多数の教員は「何が計画され、どう総括され、どんな評価を得たか」についてよく分からぬ。教授会で説明があっても、なかなか伝わらないのが実態だと思う。

では、第3期の法人評価に向けてどうするか？もっと多数が関与する形にできないだろうか。もちろん、複数の人間が書いたものを単につなぎ合わせてもストーリーにはならない。現況調査表（教育）の作成を念頭に置くと、例えば以下のような対応が考えられる。

- ・第3期の現況調査表に書くことになりそうな内容について、第2期に書いた内容、第3期の目標・計画、近年の文教政策の方向等を踏まえ、予想を立てる（全学的検討+各部局での検討）。
- ・各部局において、第3期現況調査表のストーリー構築に大きな裁量をもつ「編集長」を今 のうちに決めておく。運営面で恒常に多くの業務を抱える人物は編集長には向かない。編集長は第3期に想定される記載内容ができるだけ具体的に認識することに努め、必要なエビデンスが揃うよう、その収集体制の整備にも積極的に関与する。
- ・各部局において、編集長は教育・教務関係の委員会等に「仕事」を割り当てる。「仕事」の内容は「ログフレームのどの部分を担当する」といった大まかなものではなく、例えば、「授業外学修時間について、各年度はじめに目標を立て、年度の終わりに調査を行い、前年度からの変化を分析し、次年度の目標とそれを達成するための具体的な施策を考える」というように具体的な内容とする。つまり、各委員会には恒常にI R的な活動をしていただく、ということである。
- ・編集長は委員会等から提供される資料を確認し、暫定評価や最終評価に向けて教育水準や質の向上を十分にアピールできるストーリーが作れるかシミュレーションを行う。懸念材料があれば、委員会等に追加の協力を依頼する。このようなことをスムーズに行うため、編集長と委員会等の長による「編集会議」を設ける。

水準評価である認証評価とは異なり、達成度評価である法人評価においてはストーリーが大事になる。例えば、FDの実施、学修時間の伸び、アクティブ・ラーニングの増加、などの個々の「要素」についていくらエビデンスを並べたとしても、ディプロマ・ポリシー（D P）に掲げた能力等の涵養状況がよくなければ、ストーリーとしては弱い。「FDの実施によりアクティブ・ラーニング等の効果的な授業方法が普及し、教員の教育力が向上した。また、教育方法の工夫や就学環境の向上などによって学生の学修時間が伸びた。これらの結果、D Pに掲げた能力等の涵養が進んだ」というようなストーリーが成立して初めて、それを支える個々の要素も高く評価されると考えた方がよい。編集長は、全体のストーリーと個々の要素をイメージし、それを委員会等と共有するとともに、委員会等とのやり取りを通してイメージをよりよいものに更新する。委員会等は従来型の審議だけでなく編集長から依頼されたI R的な仕事も負うことになるが、これを委員会の負担増とみ

るか、それとも中期目標・計画の達成を「自分のこと」として考える者が増加することと捉えるかは両論あるだろう。いずれにせよ、運営費交付金等の算定にも影響を与える法人評価において我々の教育活動が正当な評価を受けられるように「資料を集め、分析し、書類を作る実働部隊の体制をどうするか」を今のうちから十分検討しておくことが必要と思われる。

補足として、編集長や委員会等の長をサポートする仕組みがあるとよい。具体的にはTAの優先的配置や事務費の支給などである。

### 3. アンケートの問題

現況調査表と達成状況報告書に記載するエビデンスの多くは、各種アンケートによって収集される。工学部の現況調査表（教育）の作成には、主に以下のアンケート結果を利用した（表1）。

表1. 関係者の意見聴取のための主な取組一覧

対象・アンケート名称	目的・趣旨	実施方法
在学生対象 「学生生活実態調査」	本学学生の生活実態を把握するとともに、大学に対する学生の意見や要望等を聴取し、今後の学生生活や修学環境の改善を図る。	高等教育推進センターが各部局と協力して3年ごとに実施。
在学生対象 「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」	本学の教育・研究に対してどのような意識や満足感をもっているかを尋ね、今後の福井大学に必要な教育・研究環境等を整備・充実する。	全学の教務学生委員会が各部局と協力して毎年実施。
在学生対象 「カリキュラムアンケート」	授業等を受講するにあたって理解していること、考えていること等について調査する。	第2期に始めたアンケートであり、平成27年度までは高等教育推進センターFD・教育企画部門が実施。28年度からは各部局が実施。毎年度。
在学生対象 「授業改善のためのアンケート」	専門教育の各授業について、満足できる点、改善すべき点などを調査し、授業改善に資する。	工学部及び工学研究科自己点検・評価実施委員会が毎年実施。
卒業生（社会人）対象 「卒業生に対する大学教育に関するアンケート」	工学部・工学研究科における教育の改善の効果の検証および社会の要望の変化による改善目標を調査する。	工学部及び工学研究科自己点検・評価実施委員会が定期的に実施。
卒業生勤務先企業等対象 「福井大学の教育と卒業生についてのアンケート調査」	福井大学を卒業（修了）し企業等へと就職した人材が、どのように受け入れられているのかを調査し、その結果に基づいて教育の改善・向上を図る。	就職支援室（現キャリア支援室）が3年ごとに実施。

「アンケートが多い。内容も重複している」という点は、誰もが感じていることであろう。確かにそのような面はあるが、現況調査表（教育）を書き進めながら「足りないもの」もあると感じた。この点も含め、今回感じた「アンケート問題」を列挙してみたい。

### （1）アンケート内容の問題

表1の初めの3つのアンケートは、類似・重複した質問内容を含んでいる。この点の見直しは既に始まっているようなので、以下を指摘するにとどめる。

- ・ 第3期中期計画で数値目標が掲げられている「授業外学修時間」については、従来通り複数のアンケートで問うほうがよい。これまでの経験により、アンケートによって結果がかなり異なるからである（1つのアンケートだけではリスクが高い）。質問の表現を微妙に変えて複数のアンケートで問うのがよいと思う。
- ・ 教育にかかわるアンケートの主要な役割は、「改善すべき点の把握」（弱点把握）と「評価のためのエビデンス収集」（自慢材料の収集）の2つであろう。2つの役割に照らし、アンケート結果の活かし方が想定できない質問項目や役目を終えたと思われる質問項目は廃止してよいだろう。
- ・ 「弱点の把握」と「自慢材料の収集」のバランスが取れたアンケート内容にすることも大切である。例えば、以下は社会人（工学部・工学研究科卒を卒業・修了した方）に対して実施したアンケートの質問項目の1つである。

**大学で身につけた「英語の会話力をはじめとする国際的に活躍するコミュニケーション能力」は、業務を遂行する上で十分ですか。**

このアンケートは全般的に「業務を遂行する上で十分か？」という高いハードルから問うスタイルであった。このため、弱点は把握できたが、自慢材料は収集できなかった。

- ・ 各種アンケートについて、第3期の「自慢材料」が収集できるような設問が含まれているのかを確認する仕組みが必要ではないだろうか。

### （2）アンケート対象の問題

第2期の現況調査表（教育）では、まず「想定する関係者とその期待」を明確にすることが求められた。よって、高い評価を得るためににはその期待に十分応えていることを示すエビデンスが必要であった。工学部・工学研究科では、想定する関係者を「学生・保護者」、「就職先企業等」、「地域社会」の3者とした。前頁の表に挙げたアンケートの多くは学生に対するものであり、学生の期待に応えていることを示すエビデンスの収集に大きな支障はなかった。一方、第2期期間中、工学部・工学研究科では保護者に対するアンケートを行っておらず、保護者の満足度を示すためのエビデンスは収集できなかった（学科・専攻単位ではあったかもしれないが、そこまで調べる余裕はなかった）。就職先企業等に対するアンケートについては、回答数を増やす必要があると感じたとともに、企業の人事担当者が求人で来学する機会を活かすなど、アンケートの実施方法にも工夫の余地があるように思った。地域社会については、その期待に応えていることをどのように示せばよいのか確信をもてなかつたが、幸い就職率ランキングの順位が第1期から大幅に向上したことや就職

先企業からの評価が高いことを示すエビデンスに助けられ、なんとか切り抜けることができた。

このように、第2期では対象となるステークホルダによってエビデンスの揃い具合に大きな差があった。第3期では、各ステークホルダの満足度を如何なるエビデンスによって示すのか、それを行うように収集するのか、について早期に（再）検討する必要があると思う。

### （3）各種アンケートの一元的把握の問題

第2期の大きな「売り」の一つは、GGJ事業等により海外に派遣された学生の数が飛躍的に増加したことである。しかし、「数が増えた」だけでは弱い。派遣が学生にとって有益であったことを示さないとストーリーにならないため、そのエビデンスを探し回っていたところ、そのものずばりのものが存在することを知った。派遣学生の一人一人に対し、「福井大学グローバル・コンピテンシー・モデル」に基づいて派遣前後のコンピテンシーの変化がアンケート形式で調査されていたのである。工学部・工学研究科の派遣学生のデータを借用し、工学部支援室に分析を依頼した。結果は期待通りであった。派遣の効果がコンピテンシーの向上という結果となって明確に現れたのである（図1）。

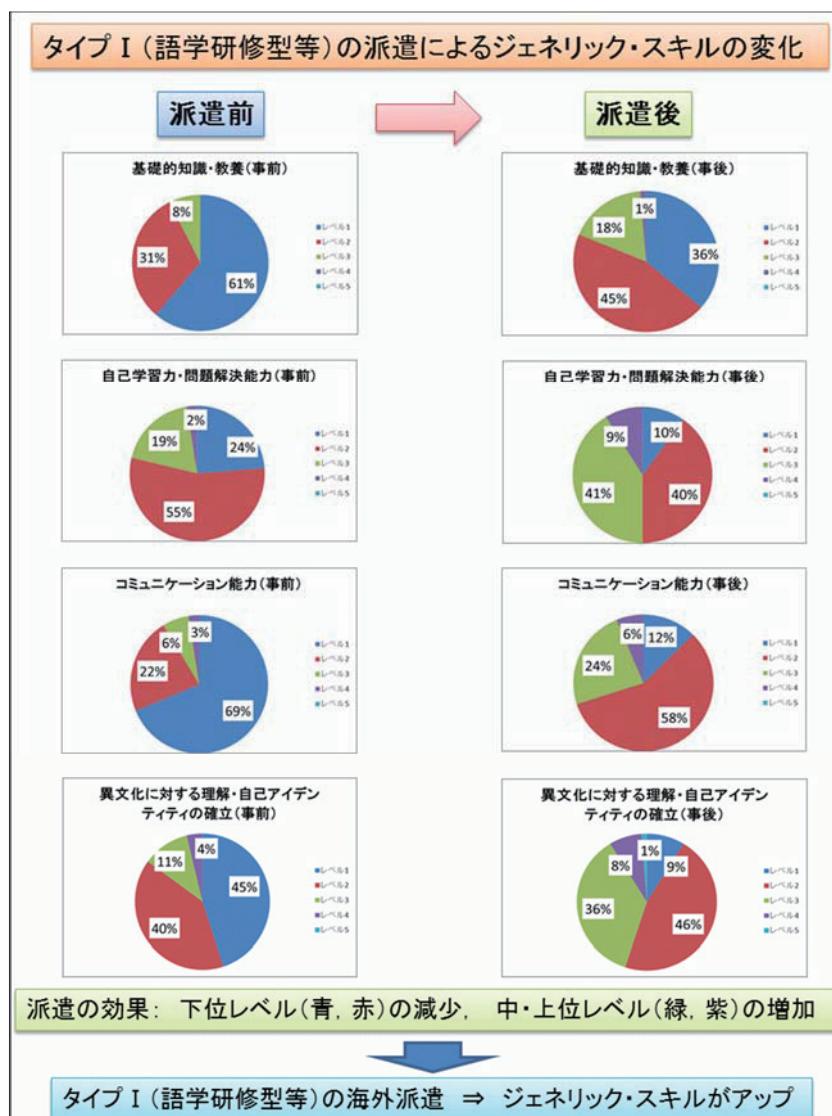


図1. 海外派遣された学生のコンピテンシーの変化

大学改革支援・学位授与機構が示した「教育に関する現況分析結果」では、工学部の「教育成果の状況」が「期待される水準を上回る」と判定されたが、その理由のひとつは以下の通りである。

「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業による学生の海外派遣について、福井大学グローバル・コンピテンシー・モデルを導入し、成果の検証を行っている。福井大学グローバル・コンピテンシー・モデルに基づく学生の自己評価の結果では、派遣前と比較して派遣後では、基礎的知識・教養等の設定した7項目すべてについて、学生の自己評価は上昇している。

グローバル・コンピテンシー・モデルによるアンケートの存在を知ったのは、現況調査表の締め切り間際であったが、それは最大の掘り出し物だったと言える。多岐にわたる教育活動の中でどのようなアンケートが行われているのか情報を集約する仕組みがあれば助かるのだが、と切に思った。少なくとも、「売り」となる特色ある教育活動については、こうした情報の集約が必要ではないだろうか。

少し脱線するが、工学部では、3年生全員を対象に民間試験によるジェネリック・スキルの客観的な測定を行い、判明したジェネリック・スキルの高い涵養状況を現況調査表（教育）に記載した。しかし、300万円ほどをかけたこのテストについて、「教育に関する現況分析結果」に一切の言及がなかった。一方、「福井大学グローバル・コンピテンシー・モデル」を使ったコンピテンシー変化の調査については、それが学生の主観的な自己評価であるにも関わらず、大きく評価されたのである。このことについてはいろいろな解釈があり得るが、ひとつの可能性として「大学自らが考案した基準を用いて行った評価」である点が高く評価されたということはないだろうか。第3期には「体系的で国際通用性を有する教育課程」、「教育の国際通用性」、「国際通用性のある厳格な成績評価」、「学位の質」、「国際的に通用する教務システム」に関する目標や計画が立てられているが、それらの言葉の意味をどう定義するのか（例えば、何をもって「国際通用性」というのか）について悩み過ぎないほうがよいと思う。「福井大学としては（○○学部としては）、教育の国際通用性の要件を……と考える」という見解を自らの見識に基づいて打ち出せばよいのであって、絶対的な「正解」は恐らくないだろう。「福井大学グローバル・コンピテンシー・モデル」によるコンピテンシー変化の調査が高く評価されたことで、ふと思ったことである。

#### （4）アンケート結果の分析体制の問題

前項（3）の「福井大学グローバル・コンピテンシー・モデル」によるコンピテンシー変化の調査の場合、アンケート結果は生データのままで蓄積・保管され、法人評価の中でその結果を活用するところまでは想定されていなかったようである。同様なアンケートは他にも複数あった。アンケート結果の分析が事前に行われていれば、評価の際の作業もスムーズだろう。年度経過によるアンケート結果の変化を調べ、悪い方向への変化が見られた場合には対策を考えて実施し、その効果を確認するまでの部分を、所管する委員会等で担当していただけると理想的である。

#### （5）雑多な問題

- ・現況調査表は学部と研究科のものを分けて作成しなければならない。このため、学生の所属

が書かれていない調査結果は活かしようがない。施設やサービスの利用者数の調査等で学生の所属を聞いていないケースが散見された。最低限、学部と研究科の別は分かるような問い合わせをしておくことが望ましい。

- ・ありがたさが自明であるような制度やサービスについても、「自慢材料の収集」のため、そのありがたさを積極的に検証するほうがよい。
- ・後々の作業ため、アンケートの回答は電子ファイルの形で収集するのが望ましい。

#### 4. 「ログフレーム」の見方

第3期の教育に関する中期目標は、以下の4つに分かれている。

- (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標
- (2) 教育の実施体制等に関する目標
- (3) 学生への支援に関する目標
- (4) 入学者選抜に関する目標

この4つに分けて目標を立てることは、文部科学省からの指示である。(1)～(4)の各々の目標の下には複数の中期計画が立てられており、各中期計画はさらに複数の「細分化された計画」に分けられている(以下、細分化された計画を単に計画と称する)。そして、各事務部門・委員会等には担当すべき計画が割り振られている。第2期にある委員会の委員長として割り振られた計画を担当したが、個々の計画の一言一句にとらわれてしまい「木を見て森を見ず」の状態に陥ることがあった。第3期でも同様な心配はないだろうか。例えば、(1)の下にある複数の計画の中には、似たような内容が微妙に異なる表現で登場していることがある。この場合、(1)の下の関連する複数の計画をあわせて「ひとつの計画」と捉えたうえで、個々の計画の役割を理解するのがよい。また、例えば教育の国際通用性については、その内容と体制を併せて記述したほうがすっきりとするが、(1)と(2)とに分けて記述しなければならなかつたため、全体像が把握しにくくなっている恐れがある。(1)の下の複数の計画と(2)の下の複数の計画を合わせてひとつの大きな計画として捉えていただけたらと思う。

#### 5. おわりに

以上のことと逆にたどることでまとめとしたい。第3期の法人評価に向け、(i)目標・計画の理解(「木」だけを見ないような理解)、(ii)適切・確実なエビデンス収集と恒常的な結果分析、(iii)評価書類の作成にあたる実働組織の検討、が必要だと思われる。

現在、山田は高等教育推進センターの副センター長を務めさせていただいているが、本稿の内容はセンターの考えを表明したものではない。あくまでも、第2期の成果取りまとめと第3期の計画・目標の原案策定で実働した一教員としての個人的な感想を述べたものである。

謝辞：この場をお借りして、現況調査表や達成状況報告書の原稿作成にあたってお世話になった多くの皆様に深く感謝申し上げます。

## 平成 28 年度「教育評価に基づく競争的経費」採択事業について

中田 隆二  
(高等教育推進センター長)

学長裁量経費（教育改革推進経費）の要求事項の一つとして「教育評価に基づく競争的経費」が計上されている。これは「競争的環境の創出・推進を図ることを目的とする経費であり、教育に関する諸努力や全学への貢献を評価し、資源配分を行うもの」として、毎年 5 月中旬に学内公募し、審査を経て 7 月には採択された事業の代表責任者に配分している。この経費採択事業の実施報告は既に高等教育推進センターの Web サイトに掲載されているが、本学の教育改革に資するという目的から、より多くの方に関心をもっていただくことを願い、今号にも掲載することにした。

ところで、本経費は平成 17 年から設けられたようだが、過去 7 年間（H22～28 年度）の申請・採択状況を調べてみると、平成 27 年度から予算額も含めて大きく変わっているように思われる。第 2 期中期計画期間の初年度である平成 22 年度の公募に際する応募分野を見ると、「G P 推進経費」「双方向遠隔地教育システム活用推進費」「キャリア教育・入試改善推進費」「学部間授業交流推進費」「教科書等作成推進費」などが挙げられている。それらに対し 32 件の応募があり、審査の結果、20 件の事業が採択されている（配分額は 17～94 万円の範囲で配分総額約 1000 万円）。このような傾向は平成 26 年度（25 件採択で、配分額は一件当たり 10～90 万円）まで続いていたが、平成 27 年度からは、総予算がほぼ半額の 500 万に減額されたせいもあってか、19 件の申請件数に対して採択件数は 6 件（配分額は一件当たり 35～90 万）と少数に絞り込まれている。応募分野も「教育改革推進費」「特色ある教育継続経費」「キャリア教育推進経費」「教育連携・国際化推進経費」「入試改善推進経費」「教育評価改善・推進経費」と変更し、応募の前提として「中期目標・中期計画に沿ったプロジェクト等」と明示されたことも、採択件数の減少に繋がった原因だと思われる。

平成 28 年度も前年度同様の方針で応募を行ったが、前年度からの応募条件や採択結果が影響したのか、申請件数は 10 件と減少した。審査の結果、その中から 6 件が採択された。採択事業の多くは、要求分野としてまず「教育改革推進費」を、次に「特色ある教育継続経費」を挙げている。そのような傾向を踏まえれば、本号で再掲した各事業の実施報告書の活動内容・成果は、今後、全学あるいは各部局で教育改革を進める上で参考にすべき点が見つかるだろう。

なお、本経費の応募条件や審査方法等については、関係者の間でも議論があり、平成 29 年度の公募ではいくらか変更した。“経費支援の意図がわかりにくい” や “「教育に関する諸努力や全学への貢献を評価」するという趣旨だと、新たな取組みの創出・発展に繋がらない”などの意見を踏まえ、名称を特色ある教育活動の活性化を目的する「教育改善のための重点配分経費」と改称した。その意図を明示するため、「本公募の背景」で簡単な説明を付記した。さらに、評価過程の明確化のために審査方法を見直し、その概要も付記した。申請書に記入する “「従来の経過・成果」を重視すると、新規の取組みの評価が低くなる”とか、“中期計画の目標達成が主となってしまうので、バランスのとれた採択・配分も大事では”などの意見が出ている。厳しい予算状況の中、本経費が全学および各部局の教育改善に有効に活用されるよう、今後も採択方法等の改善は重ねて検討していくなければならない。ご意見あれば、本センターあるいは教務課までお寄せいただきたい。

## 平成28年度「競争的配分経費（教育に関する評価経費）」実施報告書

プロジェクト代表責任者名 (所属部局)	浅原 雅浩（教育・人文社会系部門、教育学部）
該当する中期目標・中期計画等	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 (①-2, ①-3, ①-4, ①-7)</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (①-2)</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 (①-1)</p> <p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 (①-1, ①-2, ①-3, ②-1, ②-4)</p>
「教育に関する評価経費」における要求事項	<p>2. 特色ある教育継続経費</p> <p>3. キャリア教育推進経費</p> <p>4. 教育連携・国際化推進経費</p>
テーマの名称	福井CST（コア・サイエンス・ティーチャー）養成・支援事業を通じた学部生および大学院生と現職小中教員の世代間交流による実践的協働的教科指導力向上支援
テーマの目的、内容、必要性	<p>(目的)</p> <p>平成25年度より、地（知）の拠点整備事業における中心課題の1つである（人材育成）の中核的事業として、理数系教員養成拠点構築プログラム（H21～24年度JST支援）を継承し、福井大学と福井県教育委員会との間で実施に関する合意書を交わした「福井CST養成・支援事業」を継続実施する。</p> <p>学部生、大学院生のプログラム受講者が行うインターンシップを通じて地域の理科教育推進に資する人材育成を行うとともに、地域の支援拠点（小中学校）、協力機関（博物館等）および既にCSTを取得した地域の理科教育の中核を担う現職教員との連携を強化し、「理科に強い教員養成」の仕組みを通じた学部生から現職教員および地域の学芸員までの協働的支援を継続する。</p> <p>(内容)</p> <p>学部生、大学院生のCST養成プログラム受講者が、主に上級CST（地域の理科教育を先導する現職小中学校教員）の勤務校に出向いて、学部生は年間10週、大学院生については年間20週のインターンシップ（理科教育に関する実地指導）を受けるとともに、上級CSTが支援拠点校で現職教員を対象に実施する理科実験講習等を支援する。この内容については、大学院教育学研究科の基幹科目「協働実践</p>

研究プロジェクト」との連動を図り、支援事業の大学（院）教育への展開を図る。また、博物館等でのインターンシップも行い、地域を活用した理科教育実践を経験する。福井CSTのホームページには、県内の理科教育および最先端科学に関する「誰もが参加できる講座」および「現職教員が参加できる講座」など併せて、250講座以上集積している。これらのこれらの講座情報を維持することは、現在受講中の学生支援のみならず、卒業生を含め県内全域の小中高教員への間接的な支援にもつながる。

#### (必要性)

福井CST養成・支援事業に対するJSTの財政支援は平成24年度で終了した。しかしながら、平成25年度以降も学内及び教育委員会の経済的及び人的支援を受け、継続してきた。その結果、養成したCSTの数も延べ60名を超えた。

平成28年度には、大学院時代に中級CST養成プログラムを修了し、その後、約5年の実務経験を経た現職教員が、再度、上級CST養成プログラムの受講者として戻ってくる。平成28年度以降、福井大学生のインターンシップ指導などに関わってもらえるスペイライルな関係が成立するなど、本事業は、福井大学の教員養成および福井県における教員研修支援の一つとして定着しており、今後も継続していくための土台が形成されつつある。

CST事業で実施されるインターンシップについては、CST事務局で支援拠点（教員）等とのコーディネートや学生の指導業務を行っており、受入れ先での理科実験観察の実施についても消耗品等の支援を行っている。そこで、CST事務局の業務維持と、支援拠点をはじめとするインターンシップ受入れ先での教育を充実させるために本経費を申請する。

加えて、平成27年度に新規地域支援拠点（小学校）として、県内7ブロックに各1校（H27～29年度）3カ年で指定した。このことにより県内全域において、本学学部生および大学院生の実践教育支援を行う拠点整備ができたと同時に、本学を卒業しつつ県内の小中教員として採用されて次世代人材育成に携わっている現職小中教員の支援も継続できる体制となった。

更に、平成25年度以降も福井県教育委員会と連携し、本事業を継続する「合意書」を交わしている。地（知）の拠点整備事業とも関連させながら、研究成果の地域への還元についても継続的に行っていく必要もある。

得られた成果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域支援拠点（小学校）7校の設置を継続（指定期間3年の2年目）           <p>県内7地区に各1校設置し、それぞれに担当大学教員を配置。地域の教員研修拠点として機能。</p> </li> <li>○ 学校インターフィップの実施（院生前後期計20回、学部生後期10回が基本）           <p>前期：附属小・中学校および公立高校にて大学院1年4名の学校インターンシップを実施。 後期：公立2小学校、2中学校、1高校にて、大学院1年4名と学部3年1名がインターン。</p> </li> <li>○ 博物館等インターンシップの実施（4時間×5回が基本）           <p>福井県児童科学館：学部4年4名、福井県立恐竜博物館：学部4年2名の計6名が実施。</p> </li> <li>○ 福井CST合同研修会（公開セミナー・シンポジウム）の実施（年3回が基本）           <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第15回 6月17日（金）19:00～21:00</li> <li>(2) 第4回 CSTシンポジウム 11月5日（土）13:20～18:00</li> <li>(3) 第16回 2月18日（土）15:00～17:05 の年間3回実施</li> </ul> </div> <p>(2)は県外からの報告者もあり、全国規模の交流会を実施。 (1)(2)(3)はそれぞれ、27(現職12名)、(参加総数71名)および、24(現職9名)の参加があった。合同研修会(1)(3)は、毎回、大学教員と上級CSTのレクチャー、CST受講者の取組報告、および情報交換で構成。なお、(1)(2)は大学で、(3)は、美浜町エネルギー環境教育体験館(H29.4開館予定)で、美浜町の協力を得て実施。</p> </li> <li>○ CSTの認定           <p>福井大、福井県教委および県内理科教育有識者で構成する委員会で最終認定。平成28年度は、上級CST1名、中級CST養成プログラム修了者3名、初級CST養成プログラム修了者6名を認定（中級CSTからの初めての上級CSTを認定）。3月23日に認定証書授与式を挙行予定。</p> </li> </ul>
今後の利用・活用等	<p>平成23年度以降、初級・中級・上級CST養成プログラムの認定者は、延べ65名となり、そのうち現職教員であるCSTは、初級・中級・上級合わせて、H29年4月現在で、実数で48名となる予定である。</p>

る。この間、初級CST養成プログラムを修了した後、大学院に進学し、中級CST養成プログラムを修了した後、現職教員となる者や、中級CSTとなってから、約5年の実務経験を経て、上級CST養成プログラムを受講し、上級CSTとなり地域の理科教育を支える人材となる者もH28年度末に誕生する。上級CSTまたは、プログラム受講者は、学生インターンシップや合同研修会、シンポジウム、あるいは、研修プログラムの受講を通じて、直接、次世代の福井の理科教育を支える学生と関わる機会を得ると同時に、学生にとっては、“現場の理科”を地域の理科教育の中核を担う先輩から、直接学び取る機会を得ることができる。特に、学校インターンシップのシステムは、今後、新しい時代に対応する学部段階の教員養成の中心的なカリキュラムとなる「長期教育実習」のモデルとしての可能性も期待できる。

## 平成 28 年度「競争的配分経費（教育に関する評価経費）」実施報告書

プロジェクト代表責任者名 (所属部局)	医学部附属教育支援センター・センター長 安倍 博（医学系部門）
該当する中期目標・中期計画等	<p>第 3 期中期目標・中期計画</p> <p>I - 1 -(1)-①-1 「グローバル化社会において求められる高度専門職業人等の人材の育成が学位プログラムとして担保されるよう、体系的に国際通用性を有する教育課程や個々の科目の目標等を平成 30 年度までに整備し、周知・運用する。その一環として、一体的に策定したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについて、整合性などを組織的に見直し、必要に応じて適切な改正を行う。さらに教育の国際通用性を検証するため、全学的な教学マネジメントのもと、教育成果の検証を含めた内部質保証、国際アドバイザーによる外部評価等を実施する。」</p>
「教育に関する評価経費」における要求事項	<p>I - 1 -(1)-①-2 「高度専門職業人として必要な知識・技能および課題探求能力などをより確実に修得させるため、教育方法が教育課程・科目の性質や目標に照らして十分な学習効果をもたらすものであるか隨時検証し、より高い学習効果が期待出来る方策を積極的に策定・導入する。」</p> <p>I - 1 -(2)-①-1 「質の高い教育を実現するため、平成 28 年度に再編する教員組織・教育組織分離体制を有効に活用し、全学教育改革推進機構に設けたカリキュラム授業評価委員会を中心として、カリキュラム・マネジメントを行う。さらに、Institutional Research (IR) 機能の活用を含め、教育の質保証システムを整備・運用するとともに、国際アドバイザー等による本学の教育全般の「国際的な水準」の検証を行い、教育の国際通用性や学位の質を保証する。」</p>
テーマの名称	法人・国際認証・外部評価への組織的な対応 - 適切な教育評価及びその結果に基づく医学教育国際化に向けた基盤整備
テーマの目的、内容、必要性	<p>【目的】</p> <p>本学および医学部では、外部評価（平成 28 年度）及び第 3 期中期目標・計画に係る暫定法人評価（平成 32 年度）を受審しなければならない。さらに、医学部医学科では、医学教育の国際通用性担保の一環として、第 3 期中期目標・計画期間中に、世界医学教育連盟（WFME）の定める「医学教育の国際標準（医学教育分野別評価基準日本版）」による分野別認証評価（いわゆる国際認証、日本医学教育評価機構）を受審しなければならない（平成 33 年度受審予定）。そこで、全学的な教育評価に係る方針への対応を含め、これらに適切に対応す</p>

るためには教育成果の検証、関係者の満足度など全学および部局において提示することが求められている「多岐にわたる評価指標」に係る資料を組織的に収集しなければならない。

さらに、医学教育カリキュラムの国際標準に適合したものへの改編のみならず、使命と教育成果、教育プログラム、学生評価など国際標準として適合が求められている項目に適切に対応した教育改革を進めることができることが中期目標・計画に係る法人評価及び国際認証・外部評価への基盤となることは言うに及ばない。教育改革を進めるに当たっては、様々な教育評価に基づいた従来の教育の成果・問題点を十分把握した上で改革を実施しなければならない。

また、教育評価のみならず、教育改革をするためには I R 機能の整備・充実は欠くことができず、全学的な教学 I R のプロトタイプとも成り得るデータベースの構築が望まれる。

このような教育評価・改革への適切な対応は医学部のみならず全学的にも喫緊の案件である。そこで、本プロジェクトでは、①全学的な教育評価に係る方針によって求められる資料を含め、国際認証、中期目標・計画に係る法人評価及び外部評価に資する教育評価等に係る資料を組織的に収集する、②教育評価のみならず教育改革を進めるための教學 I R に活用できるデータベースの構築、③教育の使命、アウトカム・コンピテンシーの設定、カリキュラムの改編を含め、「医学教育の国際標準」に対応した教育改革を推進する、④もって、全学的な教育評価・改革に貢献する、ことを主要な目的とする。

### 【内容】

- ①-1 従前から継続的に実施している学生全員に対する詳細なカリキュラム評価アンケートを実施し、教育目標の達成度、現行のカリキュラム・教育内容についてその編成・教育内容・方法等への満足度、「単位の実質化」の現状などについて関係者評価を実施する。
- ①-2 ディプロマ・ポリシーに対応する教育目標の達成度、現行のカリキュラム・教育内容についてその編成・教育内容・方法等への満足度などについて、既卒者並びに就職先医療機関関係者に対する意見聴取を実施する。
- ①-3 1～2項のアンケートの実施に際しては、全学的な教育評価に係る方針によって求められる意見等を聴取できるよう考慮するとともに、従前に行ってきたアンケート調査の質問事項の妥当性を検証し、質問事項を適宜修正する。
- ①-4 当該調査は医学部附属教育支援センター、松岡キャンパス学務室等を中心として組織的に実施し、評価結果を分析し、評価結果

	<p>は、分野別認証評価（国際認証）における「自己評価書」、外部評価および第3中期目標期間評価における「達成報告書」および「現況調査書」作成に活用する。</p> <p>②-1 第2期中期計画・目標の達成状況および医学部教員対象アンケートにより収集したデータベース活用法の意見・要望等を参考に、医学部附属教育支援センターで本学の先行事例として取り組むべき課題を検討し、医学部教育委員会および、その下部委員会（カリキュラム委員会、試験委員会、臨床実習委員会等）に提案し、各委員会で実施を検討する。</p> <p>②-2 1項の検討内容を元に、下部委員会での実施状況を、松岡キャンパス学務室等においてデータベースにより調査する。</p> <p>②-3 医学部附属教育支援センターにおいて、2項の結果を評価・分析し、国際認証および第3期中期計画・目標に関わるものを中心に具体的な改善策を立案し、医学部教育委員会および下部委員会に提案し、それぞれにおいて実施等を行う。</p> <p>②-4 1～3項までの活動を通じて医学部における教学ガバナンスのP D C Aサイクルを構築する。更にデータベースの構築方式を含め、全学教育改革推進機構に先行事例として報告する。</p> <p>②-5 上部組織、他部局に周知することで、今後の教学 I R の基盤としてのデータベースの在り方を全学的に検討し、「2-①-1」に繋げる。</p> <p>③-1 医学部附属教育支援センター等を中心として、「医学教育の国際標準」に係る関係者による講演会、および医学部教員によるワークショップ等のF D活動を実施し、その改革の意義を教職員で共有するとともに、本学医学部教育の使命、学生が修得すべき学習成果（アウトカム）と能力（コンピテンシー）およびそれに基づく3ポリシー等、本学医学部教育に資する方針に関して、すべての教職員が作成に参加し責任を持って定める。</p> <p>③-2 1項で定めた教育使命等のもと、平成28年度から導入した「医学教育の国際標準」に適合した新カリキュラムのさらなる展開、点検、および改善を推進する。</p> <p>③-3 学生全員（卒業生を含む）に対する詳細なカリキュラム評価アンケートおよび全教員に係る授業評価アンケートを実施し、新・旧カリキュラムについてその編成・教育内容等の問題点を抽出する。</p> <p>③-4 カリキュラムの改編に際し、上記の教育成果・評価に基づき、</p>
--	---

	<p>抽出された現状の問題点や改善点に十分に配慮する。</p> <p>③-5 国際標準に合わせ、第3期中期目標・計画において策定された計画等の達成に資するよう配慮したカリキュラムの構築を進める。</p> <p><b>【必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 法人評価における教育関連評価に資する資料を継続的に収集しなければならず、本プロジェクトの成果は第3期中期目標期間に係る評価に欠かせないものである。このように、本プロジェクトの成果は第3期中期目標期間に係る評価への対応に不可欠であり、全学的な教育貢献となる。</li> <li>② 平成33年度に予定している医学教育分野別認証評価（国際認証、日本医学教育評価機構）に必要な資料を早急に収集しなければならず、本プロジェクトの成果は当該評価の自己評価書作成に欠かせないものである。</li> <li>③ さらに、本プロジェクトの成果は、平成28年度に予定している外部評価に係る自己評価書作成に欠かせないものである。</li> <li>④ I R機能の強化が求められており、その教学I Rを円滑に進めるためのデータベース構築は必須である。このため、作成されたデータベースをプロトタイプとして、全学的なI Rデータベース構築の検討に資する必要がある。</li> <li>⑤ 国際認証評価に対応するため、「医学教育の国際基準」に適合したカリキュラム等に改編することが急務であり、現行カリキュラムの点検・評価のみならず、学生・既卒者・医療関係者に対する意見聴取等によってそれまでの教育成果や問題点を十分に把握しなければならない。</li> <li>⑥ 国際認証他、医学教育に関連する各種評価に対応するため、教職員の意識改革が必要であり、そのためのFD等を通じて、医学部の教育使命、アウトカム・コンピテンシー、3ポリシー等医学部教育の方向性を教職員が一体となって作成しなければならない。そのためには学部教育の現状や問題点を把握するため本プロジェクトによる基本データ収集が必要不可欠である。また、この成果により、全学的なモデルケースとなり得る。</li> <li>⑦ 学生による授業評価も含め、学生・既卒者・医療関係者に対する意見聴取等による教育成果の検証について、年次推移の分析が不可欠であり、そのためには継続的な意見聴取の実施は必須である。</li> </ul>
得られた成果等	<p>①-1～4</p> <p>・カリキュラムについて、今年度も問題点・改善点を把握するため、</p>

	<p>医学科1年次、3年次、4年次および6年次生（卒業時）に対してカリキュラム全体に関する詳細な「カリキュラム評価アンケート」調査（記名式）を実施した。なお、同アンケート調査は毎年実施しており、教育評価への対応を継続的に図っていることは付記される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特にH28年度1年次生では、国際基準対応新カリキュラムに改訂したため、1年次に導入した基礎医学科目に対する学生の意見を尋ねる質問項目を新たに加え、新カリキュラムの問題点・改善点を把握する指標とした。</li> <li>・アンケート結果を取りまとめ、新・旧カリキュラムの問題点等について意識共有を図るため教職員に公表することとしている。</li> <li>・今年度カリキュラム評価アンケートは、卒業生（初期研修医）及び研修先病院に対しても実施し、本学医学部における教育の振り返り及び意見を聴取し、今後の改善に資する指標とした。</li> <li>・H27年度までのアンケート結果を分析し、第2期中期目標期間評価の「達成報告書」「現況調査書」の作成、及びH28年度に実施した外部評価の「自己点検評価書」の作成に活用した。今年度のアンケート結果は、第3期期間評価及び国際認証（分野別認証評価）のIRデータとして保管・分析し、活用する。</li> </ul> <p>②-1～5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松岡キャンパス学務室で第2期期間評価のために収集したカリキュラム評価アンケートや授業評価アンケートなどの情報をもとに、医学部附属教育支援センターで結果を分析・評価し、国際基準・及び第3期中期目標・計画に対応するため、新カリキュラムへの反映等、教学ガバナンスへの改善案を議論した。</li> <li>・附属教育支援センターでの改善案を、教育委員会及びその下部委員会に提示し、各委員会で改善計画を立て、それを実行するように、教学P D C Aサイクルを構築した。</li> <li>・教学P D C Aサイクルを円滑に回転させるために、附属教育支援センターでは、毎週定例ミーティングを開催し、カリキュラム評価アンケート集計結果など教学IRデータをもとに、医学部教育に関連する様々な施策について議論するなど、実質的活動を頻繁に行つた。ミーティングには、オブザーバーとして医学部長も出席し、教育関連施策のスムーズな運用が可能となった。</li> <li>・国際基準をもとに整備した附属教育支援センター及び教育関連委員会による医学部教学ガバナンス体制と教学P D C Aサイクルについて、全学の教学ガバナンス構築・教育改革のモデルケースとなり</li> </ul>
--	---

	<p>得ることから、全学のポリシー作成作業部会及びカリキュラム・授業評価委員会で、医学部の教育改革についての報告を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松岡キャンパス学生統合データベースを年次更新し、さらに教学IRデータとして充実したものとなるよう整備した。また、入試と留年との相関等分析を行い、入試面接方法の精査・向上、留年・休学退学予防に活用した。</li> </ul> <p>③-1～5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度のFD活動として、外部講師を招いたFD講演会を5件実施した（上位評価教員による公開授業を除く）。今年度より、年度内に必ず1件は出席することと定めたため、例年より多くの出席者を集めることができた。</li> <li>・FDのうち、8月に開催した「FDワークショップ（医学教育改革）」では、分野別評価（国際認証）対応として、すでにトライアル評価を受けた京都府立医科大学の山脇正永教授の講演と指導のもと国際基準にある「アウトカム基盤型教育」への転換のためのアウトカム・コンピテンシー策定を目的に、医学科全教授が出席して、KJ法によるワークショップを実施した。ワークショップでの意見を、附属教育支援センターで取りまとめ、アウトカム・コンピテンシーケースを策定した。</li> <li>・①で述べた「カリキュラム評価アンケート」の他に、全学生に「授業評価アンケート」を例年同様実施し、上位評価教員による公開授業をFDとして実施した。公開授業は、新任教員は必ず1回出席することとした。</li> <li>・学生及び卒業生に対する「カリキュラム評価アンケート」、学生に対する「授業評価アンケート」の結果をもとに、H28年度新カリキュラムに対する問題点・改善点を抽出した。</li> </ul> <p>なお、要求していたFDの実施経費については、予定していた講師の都合で中止となったことや、学内講師を依頼したこと、その他の講演謝金については医学部に依頼していたことから、FD実施経費としては支出せず、スキャナー等のOA機器購入経費及び評価のためのIRデータ収集のために増えたアンケート集計経費として支出した。</p>
今後の利用・活用等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「カリキュラム評価アンケート」等、学生、卒業生、研修病院、教員に対する教学施策に対する関連者の意見聴取は、今後も継続して実施する。</li> <li>・それにより、新カリキュラムの問題点を抽出し、カリキュラム等教育プログラムの改善に繋げ、教学PDCAサイクルをフル回転させ</li> </ul>

	<p>る。また、次年度に決定するアウトカム・コンピテンシーの評価及び教育プログラム評価の指標として活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際認証評価対応のための様々な教育改革を、附属教育支援センターを中心として、今後も継続して実施する。また、第3期中期目標・中期計画に対する改革も、併せて継続する。</li> <li>・今年度は、医学部教育の基盤となる「理念」を策定した。その下位概念となるアウトカム・コンピテンシー案を、次年度で決定し、実働させる。それに基づくカリキュラム改訂を継続して行う。</li> <li>・同時に、アウトカム・コンピテンシーに基づくディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを次年度中に改訂する。さらに、今年度実施した「FDワークショップ」で全教授から得られた意見をもとに、アドミッション・ポリシー、求める人材像を改訂する。なお、これら3つのポリシーについては、H28に改訂された全学の3つのポリシーと整合性を考慮した上で策定する。</li> <li>・附属教育支援センターの実質化に合わせ、P D C Aの「評価（C）」をより明確にするために、「プログラム評価委員会」を次年度に設置する。これにより、全学の「カリキュラム・授業評価委員会」との学部-全学連携を可能とする。</li> <li>・国際認証対応で最も重要とされる教学IRデータ収集の医学部独自機関として、附属教育支援センターに教学IR部門を次年度に設置する。これにより、国際認証及び第3期期間評価に円滑に対応するとともに、カリキュラム等教育プログラム改善のための評価・分析を行えるようにする。</li> <li>・科目成績・共用試験の結果等による教員目線での教育評価のみならず、学生からの質的評価についても今後重視していく計画である。そのため、松岡キャンパス学生統合データベースをさらに活用し、分析精度の向上を計画している。この実現のため、次年度以降にまず授業評価アンケートをマークシート方式に変更する他、それをデータ化するために既存のスキャナーを使用し取り組みを開始した。次年度には最低でも年間約15,000枚のアンケートをこの新方式でデータ化する計画であるが、本年度に一部の授業でこのスキャナーを使い、試行した結果、データ化作業には松岡キャンパス学務室の他にも協力者が不可欠との結論に至り、外注よりもコストを抑制す</li> </ul>
--	--

るため、業務支援室（文京C）との協働体制を築き、双方でデータ化作業ができるよう、2台目のスキャナーも購入した。このアンケート実施体制の整備により、学生支援の充実、カリキュラム改善に反映させる。

- FD活動を次年度も充実させ、国際認証対応を強化する。教員によるワークショップも継続して実施することを検討する。

以上、医学部では、第3期中期目標・計画のみならず、全国の医学部が最重要・最優先課題として取組んでいる分野別認証評価（国際認証）対応のための教育改革課題が山積している。全国的に、国際認証対応としての医学教育改革は、今後各大学各部局で必須とされる「内部質保証」の先行事例と位置づけされている。本学においても、医学部の教育改革への取り組みが、本学他部局のモデルケースとなり得ることは十分に考えられる。そのためにも、さらなる施策の充実、改革の前進・展開が必要であり、本経費の継続した財政的支援が、今後も必須であることを言うまでもない。

## 平成28年度「競争的配分経費（教育に関する評価経費）」実施報告書

プロジェクト代表責任者名 (所属部局)	医学部学生委員会・委員長 小林基弘（医学系部門）
該当する中期目標・中期計画等	第3期中期目標・中期計画  I-1-(1)-①-3 「学生の主体的な学びの確立に向け、修学環境を維持・向上させる。」  I-1-(3)-①-1 「組織的な連携体制のもと、修学面、生活面、就職面などの総合的できめ細かい学生支援体制を整備・運用し、ステークホルダーの高い満足度を維持する。このため、学生等への意見聴取の継続的実施等によって組織的に検証を行う。」
「教育に関する評価経費」における要求事項	1. 教育改革推進経費
テーマの名称	包括的学生支援システムの構築
テーマの目的、内容、必要性	<p>(目的)            学生支援の改善充実は第3期中期目標・計画に重要達成目標項目の一つとなっている。そこで、全学的な学生支援体制の整備の一環として、医学部における包括的な学生支援体制を整備し、もって全学的な学生支援体制の充実を進める。具体的には、以下を目的とする。            ① 医学部における修学面・精神面に問題のある学生を早期に発見し抽出する。            ② 抽出された学生に対し、本システムに関わる教員（学年主任、アドバイザー教員）と学務室・保健センター等が密接に連携することで対応し、当該学生の修学生活を支援する。            ③ 学力不足の学生を支援するため、および学習意欲の高い学生をさらに支援するためのリメディアル教育の体制を構築する。            ④ 留年生への支援を強化する。            ⑤ H27年度に整備した学生統合データベースを学生支援に活用する。            ⑥ 以上により、医学部における修学支援から精神的ケアまでを含む包括的な学生支援システムを構築し、システムの円滑な運営とさらなる充実から、全学的な学生支援体制の整備充実に貢献することを目的とする。</p> <p>(内容)  <b>【医学部学生委員会】</b>            ① 平成24年度に医学部教務学生委員会（現医学部教育委員会）のもとに設置した医学部学生支援委員会を、平成27年度に組織改編し、学生に関する問題を統括して専念的に担う「医学部学生委員会」として、医学部教育委員会から独立させて再編した。当該委員会を引き続</p>

き活動させ、医学部学生支援システムの円滑な運営の遂行とさらなる充実を図る。② 委員会の学生支援医学科部会と看護学科部会は、それぞれ各学科学生支援システムの運営を担う。③ 各部会は教員（学年主任）・保健センターカウンセラー・学生総合相談室カウンセラーおよび精神科学校医・学務室を中心に構成され、学生情報・問題学生対応等について教員・カウンセラー・学務3者の連携を図りつつ協議する。

#### 【学年主任の役割強化】

① 年度始めにガイダンスを行い、当該学年の修学目的等の説明をする。② 学生からの修学・進路や学生生活に関する相談にできる限り対応する。また、関係する教員や職員への連絡等を行う。③ 学務室から当該学年の成績情報を把握する。④ アドバイザー教員（後述）から成績・出席状況に問題のある学生、精神的に問題のありそうな学生についての情報を得る。⑤ 学務室等と密接な連携のもと当該抽出学生を個人面談するなどして適宜対応し指導する。必要に応じて保健センターに紹介する。⑥ 必要に応じて、抽出学生の情報等を医学部長または学科長に報告し、学務室等と連携のもと適切な対応を協議する。⑦ 医学部学生委員会の各部会において、問題学生について保健センターカウンセラー・精神科学校医・学務室と連携しつつ、情報交換・対応協議を行う。

#### 【アドバイザーシステム】

① 1～3年次各学年の学生数人を小グループとし、基本的に一領域がそのグループのアドバイザー領域となり、領域主任をアドバイザー教員として、1年生から3年間もしくは3年間も上りでグループ学生を支援する。② アドバイザーは修学面・精神面に問題のありそうな学生をモニターし、そのような学生に気づいた場合は学年主任に伝え、当該学生への対応および指導を学年主任に依頼する。③ 学期始めにグループ学生と面談する。それ以外にも学生から要請があれば面談し、また、必要に応じてアドバイザーから招集をかける。

#### 【リメディアル教育システム】

① 授業についていけない学生、授業を理解できない学生、勉強しても試験で不合格になる学生など、学力不足の学生を支援するために、科目担当教員がその科目の基礎的事項などをリメディアル授業で補完教育する。② 学習意欲の高い学生の向上心を維持・促進するために、科目担当教員がゼミ・実習等で補完教育を行う。③ 協力教員

を募り、リメディアルシステムに登録教員として登録し、学年主任、アドバイザー、学務室、または学生本人からの依頼により、随時各科目についての補完教育を行う。

#### 【面談手引きの利用促進】

① H25 年度に作成し各領域に配布した、アドバイザー教員等による学生面談の手引き書「アドバイザー・ガイドブック」を、学年主任、アドバイザー教員等に周知させ、さらなる活用を促進させる。② 面談手引きにより、アドバイザーの学生との面談において、想定されるさまざまなケースに対する対応の方法を明確化する。

#### 【留年生の対応】

① 留年した学生には、学年主任またはアドバイザー教員による面談を可能な限り行う。② 留年生の成績を、松岡キャンパス学務室で把握して学年主任またはアドバイザー教員には随時提供できるようとする。③ 生活面、メンタル面で問題があるような場合は、保健センター・学生総合相談室カウンセラーに依頼し、適切な指導を行う。

#### 【学生統合データベースの活用】

① H27 年度に、個々の学生の入試形態、入試成績、出身校等の「入試情報」、在学中の各学年における「成績情報」、C B T、O S C E の「共用試験成績」、卒業時の「卒業試験成績」、「国家試験成績」、その他に「所属部活」「将来の進路希望」などの入学から卒業・国試に至る修学・精神・生活面における個人情報を一括して管理する「学生統合データベースシステム」を構築した。② このデータベースを随時活用・分析し、学生支援の充実、留年傾向の把握による留年・休退学の予防に利用する。③ このデータベースを用いた学生支援・医学教育関連の研究を実施することができ、成果を関連学会等で公表する。

#### (必要性)

全学的な学生支援体制の整備が進められているが、十分な成果をあげるために各部局における包括的かつ実践的な学生支援の推進が必須である。その方策として、医学部における学生支援体制を整備・充実させることが中期目標達成には不可欠である。最近、医学部において、学力不足や精神的に支障を来すなどにより留年や休・退学する学生が増加している。この傾向は、入試の多様化や定員増・少子化による入試競争率の低下などにより、今後さらに強まることが予想され、入学後の学生の修学面・メンタルヘルス面での支援を強化するこ

	<p>とが急務となっている。一方で、すでに学習意欲の高い医学生、および研究者志向の強い医学生が存在することから、彼らの向上心・モチベーションを維持し促進させるための支援を強化することが必要である。</p>
得られた成果等	<p>1. 医学部学生支援委員会の活動      ①医学科部会・看護学科部会とともに、委員会定期開催のほか、問題発生時に随時開催し、緊急対策を協議し、情報を教員・保健センター及び学生総合相談室・学務室の3者が共有することで円滑に問題解決を行うことができた。</p> <p>2. 学年主任の活動      ①各学年で学年主任によるガイダンスを年度始めに行い、その学年の修学意義や目的等を学生に周知させることができた。②学務室からの成績情報等により抽出した問題学生、とくに留年生を個別面談し、修学指導を行った。また場合によっては保健センター及び学生総合相談室カウンセラーに連絡し、学生相談を受けるようにさせた。③問題学生情報を学生支援委員会で報告し、情報を委員会で共有できた。</p> <p>3. アドバイザーシステムの活動      ①今年度も1年生をグループ分けし、各アドバイザーによる面談を学期始めに行うことで、きめ細かな指導を行うことができた。②2・3年生は引き続きアドバイザーによる指導を受けることができた。とくに問題発生時に臨時で面談を行い、精神面でのモニターとサポートを行うことができた。</p> <p>4. リメディアル教育システムの活動      ①今年度も協力教員をリメディアル教員として登録し、補完教育を行えるようにした。②多くの科目で登録教員による補完教育が行われ、学生の修学支援を行うことができた。③特に今年度1年次から国際基準に対応した新しいカリキュラムに改訂され、1年次から解剖・生化学系の基礎医学科目が導入されたため、修学面でのさらなるサポートが必要となり、リメディアル教育の必要性がより高まった。④人体解剖学において、到達目標の一つとして画像上で正常解剖像が説明できることとしており、教科書や配布資料により説明していたが、重要な課題であるため、来年度から別科目の「画像解剖総合演習」として行うとしている。今年度は人体解剖学のリメディアル教育の強化の一環として、パソコンやiPadにより、実際の3D画像データ等を参照しながらのグループ演習を行ったところ、従来より理解度が深ま</p>

	<p>り、学生の評判もよく、有意義であった。</p> <h3>5. アドバイザー・ガイドブックの利用</h3> <p>①年度始めに各アドバイザーに、面談の際には各アドバイザー領域に配布したアドバイザー・ガイドブックを利用するよう促した。②これにより医学部学生支援システムのさらなる充実した活用ときめ細かな学生支援ができた。</p> <h3>6. 留年生の対応</h3> <p>①留年した学生に対して、各学年の学年主任、アドバイザー教員による面談を行い、モチベーションが低下しないよう指導を行った。②留年学生の成績情報を、松岡キャンパス学務室から各学年主任、アドバイザー教員に提供し、修学面での指導を行った。③生活面・メンタル面で問題のある留年学生に対して、保健センター及び学生総合相談室カウンセラーによる指導を行った。</p> <h3>7. 学生統合データベースの活用</h3> <p>①学生統合データベースの各情報を、年度更新した。②各学年における今年度留年生・休学退学生の、学生統合データベース上の情報（特に入試成績、入試形態）を分析し、データベース情報の特定の項目が留年・休学退学と関連があることを見出し、今後の予防に資するよう、FDにおいて全教員に情報共有した。③同時に、②の成果を、日本医学教育学会において発表した。</p> <p>本経費による医学部学生支援システムは、他大学にはない本学独自のシステムであり、医師・医学関係者の情報提供サイトである「m3.com」で、H28年度の特集として取り上げられ、全国的に注目された。</p>
今後の利用・活用等	<p>①学生支援委員会は、今年度も必要性が高く、医学科・看護学科ともに問題解決に非常に役立った。</p> <p>②アドバイザーシステムは順調に活用されており、今後も継続して利用することで学生支援をさらに充実させることが可能である。</p> <p>③アドバイザー・ガイドブックは、アドバイザーに好評で、今後も各教員による学生支援において十分に活用されうる。</p> <p>④リメディアル教育システムは、近年の学生の学力低下傾向、さらに国際基準対応カリキュラム改訂による基礎医学科目・臨床医学科目の前倒しによる学修内容変化への対応困難傾向から、今後さらに必</p>

	<p>要性が高くなる。</p> <p>⑤人体解剖学のリメディアル教育において、タブレットによる学習成果が認められたことにより、来年度から「画像解剖総合演習」、「人体解剖学」等のリメディアル教育においてもタブレットを利用したグループ演習を行う予定であり、より学生の理解度が深まることが期待できる。</p> <p>なお、従来より学年主任及びアドバイザー教員の面談等による学生からの情報収集を基に修学環境の充実等を図ってきたところであるが、今年度は新カリキュラム導入により1年次からのリメディアル教育の重要性を考慮し、看護学科等のiPadを借用したうえで、少人数グループでの演習の効果を検証し、来年度に向けた修学環境整備の一環としてタブレットを購入し、活用することとした。</p> <p>⑥今年度1年次から導入した国際基準対応新カリキュラムにおいて1年次の留年生が急増した。今後も同様の傾向が続くことが予想され、本学生支援システムによる留年生対応は、さらに必要性が高まる。</p> <p>⑦学生統合データベースの情報は、学生の修学・生活・精神面でのきめ細かなサポートに必要不可欠である。他大学にはないシステムで、今後さらに整備し、様々な分析を行うことにより、修学支援のみならず学生の生活・精神面でのサポートに活用していく。</p> <p>以上のように、本経費による医学部学生支援システムは、今後も利用・活用する必要性が高く、さらに整備を進めていく必要がある。それにより、他大学にはない、非常にきめ細かい学生支援が実施できる。さらに、国際基準（医学教育分野別評価基準）が求める学生支援水準よりも、より高いレベルでシステムを構築・維持することができる。また、医学部での本システムによる成果が、全学の学生支援モデルケースとなり得る。それゆえ、今後も本経費により継続した財政的支援を受けるに値する課題であると言える。</p>
--	---

## 平成28年度「競争的配分経費（教育に関する評価経費）」実施報告書

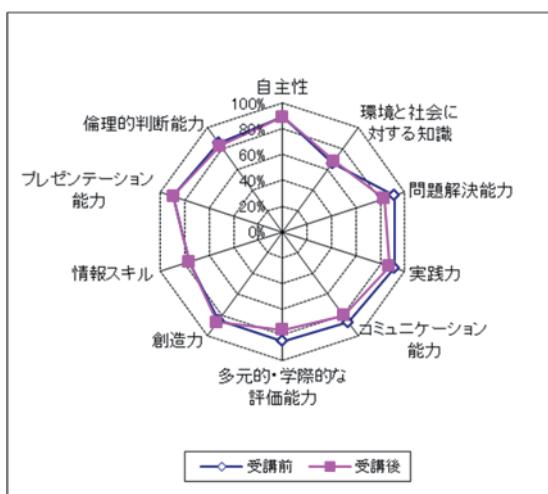
プロジェクト代表責任者名 (所属部局)	飯野 哲（医学部）
該当する中期目標・ 中期計画等	中期計画1-②：より高い学習効果が期待できる方策として能動的学習（アクティブ・ラーニング）を導入する。 中期計画1-③：自主的学習活動を一層促す。
「教育に関する評価経費」 における要求事項	1. 教育改革推進経費
テーマの名称	初年次から始まる専門教育「人体解剖学」による能動的かつ自主的学修への取り組み推進
テーマの 目的、内容、必要性	<p>(目的)            医学部医学科において国際基準に対応した新カリキュラムが平成28年度より実施されている。初年次より専門医学教育「人体解剖学」が開始され、かつ2年次にはよりすすんだ画像解剖学演習および自主学修が展開される予定である。1年次に「人体解剖学」を通して自学自修の習慣をつけ、加えて解剖学を終了した2年次生をチューターとして1年次生を指導する「屋根瓦式教育」を実施する。以上により能動的学修習慣および画像医学教育システムを活用した能動的学修に取り組む体制を構築することを目的とする。</p> <p>(内容)            今年度始まる1年次生の「人体解剖学」は、初年次から専門教科に取り組み自学自修の習慣をつけ、6年間の学修の基礎作りを目指している。初年次に専門教育を取り入れることにより、入学時の学修意欲を持続させ、高校とは異なる学修法や自学自修の習慣を養う場として医学科新カリキュラムで重要な位置を占める。人体解剖学実習は自ら学ぶ場として能動的学修能力涵養の場であるが、同時に実習中および課題としてレポート等を課すことにより実習外での自学自修を徹底する。また来年度以降では2年次生が1年次生の解剖学実習に加わり、既に学修をおえた解剖学について教え、かつ自らも再度学ぶ「屋根瓦式教育」を取り入れる予定である。ここで他者に教える経験を経ることにより、自ら学ぶ重要性に気づき自主的学修を推進し、またグループ活動の重要性（チーム医療の意義）を確認する場となる。今年度は既修者である2年次生（希望により3～5年次生も可能）をチューターとして人体解剖学実習に参加させることにより、2年次生の解剖学復習と他者に教えることを通じた学修習慣の構築を行う。これら一連の人体解剖学実習では画像医学教育システムを活用し、アクティ</p>

	<p>ブレーニングによる実践的臨床応用可能な知識と技能を身につけることも合わせて目指す。</p> <p>(必要性)</p> <p>医学学修において、初年次からの早期学修および自学自修習慣の重要性を学生につけさせるにカリキュラムとして体系的に実施する必要がある。医学科新カリキュラムでは以上を踏まえ、人体解剖学が初年次より実施される。なお 2013 年度の解剖学会の調査では初年次に解剖学を学ぶ大学は 5 校（80 校中）とわずかであり、その意味でも本学の取り組みは先進的である。第 3 期中期目標計画期間の開始とともに始まる新カリキュラムにおいて自学自修を習慣づけ、授業外学修時間を確保し、実習を通して能動的に学ぶ態度を身につける上で本プログラムは最適である。また医学部において「屋根瓦式教育」を先進的に実施し、その意義や問題点を明らかにするとともに学部の早い時期より学年縦断的に教えあう経験を養うことができる。</p>
得られた成果等	<p>医学科 1 年次生の初年度専門科目（解剖学）学修のため、実習室に映像システムと実習用参考書（アトラス）を備えた。これらを利用するにより実習内での指示・ビデオ映像が常時表示出来、参考書と合わせて自主的な実習の遂行と実習レポートの作製が可能となった。実習においては自修ノートの作製とスケッチによるグループ学修を進め、成果としてのスケッチは製本化し次年度以降の実習の参考とする事としている。</p> <p>医学科 2 年次生には後期において空き時間となるコマを自学自修時間として明示し、解剖学実習への参加と 1 年生へのチューター、自らの学びを深める時間とした。実習への平均参加回数は 2.6 回であり、終了後の独自アンケート調査では、復習できたと答えた学生は 61%、このような時間が有効であると答えた学生は 95% であり、この間における解剖学の復習・自修の時間（週平均）は 1 ~ 3 時間の学生が多くた。御遺体 A i による画像解剖学の学修のため、映像システムに加え画像解剖学参考書を実習室に備え、常時自修可能とした。</p> <p>屋根瓦式教育として 2 年次生によるチューター制を推進する予定であったが、今年度は試験の都合により解剖学を修了していない学生が多く、アンケートにおいても解剖学の知識を十分～ある程度持つとした者が 54% であり、十分に機能しなかったと思われる。</p> <p>2 年次生に C B T （解剖学関連分野）の模擬テストをマークシート方式で実施し、高い正答率を示す問題がある一方、正答率 30% 未満の問題が見られ、学生の不得意とする領域が明らかとなつた。</p>

今後の利用・活用等	<p>新カリキュラム2年目以降にも設置した映像システムや実習用参考書を用いて初年度からの解剖学教育充実を図ることとしている。これらは1年次生の解剖学自修、2年次生の再学修と画像教育自修など様々な場で活用可能である。2年次以降においても自修あるいはチューターとして実習に参加できる体制を作り、学生の積極的参加を募ることとしている。</p> <p>独自アンケートシステム（学部で実施するものとは別の科目特性をもったアンケート、スキヤネットによる）を今後も継続し、自修復習、自修時間の調査、知識の程度、C B T模擬テストなどを実施し、教育改善を進める。</p>
-----------	--

## 平成28年度「競争的配分経費（教育に関する評価経費）」実施報告書

プロジェクト代表責任者名 (所属部局)	工学部先端科学技術育成センター副センター長 飛田英孝 (工学研究科)
該当する中期目標・中期計画等	本プロジェクトは、中期目標のI-1 教育に関する目標 (1)-①地域に根ざす国立大学として、優れた高度専門職業人を育成する」ことを目指した教育プログラムである。具体的には、上記項目中の中期計画①-2での「高度専門職業人として必要な知識・技能および課題探求能力などを着実に修得」させるプログラムを「能動的学习（アクティブ・ラーニング）」を取り入れた科目」により実施し、福井大学の教育レベルを向上させることを目指すプロジェクトである。
「教育に関する評価経費」における要求事項	2. 特色ある教育継続経費
テーマの名称	夢を形にする技術者育成プログラム ～学生主体の統合型体験学習を通じた創造力と実現力の育成～
テーマの目的、内容、必要性	(目的)  工学部・工学研究科が掲げる理念である「夢を形にする技術者、IMAGINEER」の育成を具現化するための中心的プロジェクトとして、創造性、企画力、リーダーシップ、説明能力などの現代の高度専門技術者に求められる能力育成を行い、その学習成果を把握する評価方法を開発する。(本プロジェクトは、H20 年度～22 年度に「質の高い大学教育プログラム（教育GP）」として採択され、大学改革推進等補助金を受けて実施したプロジェクトを継承・発展させて実施している工学部の特徴的取組である。)  (内容)  学生自身の思考を活性化し、自らの力を体感しながら実施する統合型体験学習活動を教員の支援のもとに実践するプロジェクトであり、本学独自のアクティブ・ラーニング方法の開発を目指している。具体的には、工学部共通科目「学際実験・実習」及び、全工学部学生に共通の時間枠を設け、教員及び学生が提案した活動を先端科学技術育成センターが認定した上で、工学部全体が支援して行う創成活動の2つの活動からなる。これらの活動では自主参加・自主企画・自主運営をモットーとして、学科・学年の枠を越えたグループ活動として実施している。また、グローバル人材育成の観点から、国際大会への出場も見据えた活動を、さらに地方創成を担う人材育成を目指して地域と連携した教育も推進している。

	<p>(必要性)</p> <p>「知識の伝達・注入を中心とした授業から、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学習への転換」の必要性は、H24 中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」における中心的提言であり、本学の中期計画においても能動的学習（アクティブ・ラーニング）を取り入れた科目割合の数値目標が議論されるなど、思考を活性化させるアクティブ・ラーニング方法の開発・実践・普及は本学においても急務である。特に工学分野では、次代を担う高度専門技術者には、基礎学力の充実に加え、知識や情報をもとに新しいモノやコトを創造し実現させていくイノベーション能力が強く求められており、大学教育の変革が急がれる状況にある。</p>
	<p>(1) 工学部共通科目「学際実験・実習」では、受講前に「身に付けたい能力」（下図の青線）を受講後に「身に付いた能力」（赤）の自己評価をアンケート調査した。「学際実験・実習」のうち、Imagineer プロジェクト福井（受講者 45 名）に対する結果を示す。目標として掲げた 10 の能力に対し、ほぼ期待通りの能力育成が行えていることがわかる。「環境と社会に対する知識」がやや低調なのは、プロジェクト名称を H27 年度より「エコロジー&amp;アメニティ・プロジェクト」から変更したことが大きいと考えられ、来年度は、この項目を「問題発見能力」と変更して実施する。また、本年度から、活動前に学生と作成するループリックの試行を開始した。</p>
<p>得られた成果等</p>	 <p>Imagineer プロジェクト福井 (i P F)</p> <p>(2) 創成教育活動として、マイクロマウス・プロジェクト（全国・地区大会参加）、サッカーロボット製作プロジェクト（全国大会参加）、フォーミュラ・カー製作プロジェクト（全国大会参加）、実</p>

	<p>践サイエンス寺子屋、相撲ロボット・プロジェクト（全国大会参加）、ロボトレース（全国大会参加）、灯りプロジェクト（学内のイルミネーション・イベントの開催）、遊房（地域でのイベント開催）、メカトロ工房、ものづくり工房、雑木林を楽しむ会（地域でのイベント実施）、本を楽しむ会（地域でのイベント実施）、スチールブリッジ製作（全国及び国際大会参加）、楽器演奏ロボット・プロジェクトを実施した他、学生F D活動（全国大会参加）も創成教育活動として支援を行った。多くのグループが大学を飛び出して活動を展開し、マイクロマウスでは関西地区大会にて優勝するなど優秀な成績を収めた活動も見られる。</p> <p>(3) 工学部内にて主体的な創成教育の基盤を強化すべく、Imagineer を育む創成教育推進経費を工学部予算と本配分経費の一部を合わせて 140 万円計上し、工学部教員より公募した。採択した 8 件の活動内容については、工学部先端科学技術育成センターの広報紙「CIRCLE News」に掲載し、創成教育のアイディアを共有した。</p> <p>(4) 「学際実験・実習」を履修した学生、創成教育活動を行っているグループの多くが福井大学きてみてフェアに参加し、科学技術コミュニケーション能力の育成に取り組んだ。</p>
今後の利用・活用等	<p>(1) 本プログラムを先端科学技術育成センターが中心となって運営し、本学における工学教育方法の一層の充実・発展を目指す。</p> <p>(2) 学際実験・実習を始め、各種の創成教育活動をさらに充実させ、意欲的な学生の育成を行う。</p> <p>(3) 先端科学技術育成センターの最先端工作機械を活用したものづくり教育の推進を図る。</p> <p>(4) 学際実験・実習において、ループリックによるパフォーマンス評価を行い、目標を明確にした活動を行うとともに、工学部全体へのループリック評価の普及を図る。</p> <p>(5) H P や広報誌を活用した情報交換を推進するとともに、学生一人ひとりが自身の能力育成を評価できるシステムの確立を目指す。</p>

## 平成28年度「競争的配分経費（教育に関する評価経費）」実施報告書

プロジェクト代表責任者名 (所属部局)	小川 泉（学術研究院工学系部門物理工学分野）
該当する中期目標・中期計画等	1-1-(1)-①-2（高度専門職業人として必要な知識・技能及び課題探究能力等） 1-1-(1)-①-3（学生の主体的な学びの確立に向け、修学環境を維持・向上等） 1-1-(4)-①-1（高大連携のあり方等） 1-1-(4)-①-2（高大連携の教育等） 3-①-2（S S H、公開講座の開催等）
「教育に関する評価経費」における要求事項	1. 教育改革推進経費 2. 特色ある教育継続経費 3. キャリア教育推進経費
テーマの名称	創成活動の場「物理博物館」の地域教育活動『BEYOND2016』
テーマの目的、内容、必要性	<p>（目的）</p> <p>工学部応用物理学科では、創成教育の場として「物理博物館」が学生により自主的に運営され、教材製作や新入生合宿運営、公開講座開催等、多様な教育活動を活発に行ってきた。本テーマ『BEYOND2016』は、これまでの「物理博物館」の活動を礎に学内から学外（小・中学校及び高等学校）へ活動の場を地域に拡げ、『自然科学』の魅力を児童・生徒が体感する出張（出前）講義・実験を精力的に実施し、本学科在学生の専門的知識の深い修得能力の実現と県内に在籍する高校生の本学進学、優秀な学生の確保に貢献することを目的とする。</p> <p>（内容）</p> <p>本テーマ『BEYOND2016』では、これまでに実施してきた公開講座の開催や大学開放講座への協力を通じて修得した科学実験の技術を活かして学内を飛び出し、県内地域の小・中学校及び高等学校へ出張し教育活動を実施する。特に、高等学校においては、課題解決に主体的・協働的に取り組む高大連携の教育を発展させることを目的とした大学初年次に実施される自然科学に関する実験内容から厳選し、高等学校の授業で修得する内容を超越した自然科学に内在する魅力的な先進的講義・実験を提供する。小・中学校においては、身近に存在する不思議な現象に着眼し、五感をフル活用して体感する実験を実施する。</p>

	<p>(必要性)</p> <p>「物理博物館」が設置されている工学部応用物理学の教育・研究は、多くの理学（基礎科学）的要素が含まれており、県内に基礎科学を主眼とする理学部が設置されていないことからも大変貴重な存在である。本学科構成メンバーの全面的な協力・監修によって実施される本テーマ『BEYOND2016』は、県内に学ぶ児童・生徒、特に、基礎科学に興味を抱く高校生にとって大変有意義な経験である。さらに、理工学系の大学初年次に実施される講義内容に則しているため、関連する学部学科を進学先として志している高校生にとっても大変貴重な経験である。また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）採択高等学校の担当教員との懇談からも本テーマの必要性を強く感じ、実施要望もある。</p>
得られた成果等	<p>本年度は1) 出張授業は「物理博物館」として初めての試みであること、2)これまでの公開講座等の活動を通じて小学生に対する教育活動の経験はあること、等を踏まえ、高等学校対象の活動に取り組むこととした。具体的には福井県立藤島高等学校（主として1・2年生対象）への物理学（力学）の出張実験・講義を行った。</p> <p>高校側担当教員との複数回にわたる打ち合わせや実験・講義の準備を通じて、本学参加学生の専門知識に対する理解がより深まったと考えられる。また本番では高校生と本学参加学生・担当教員とのやり取りを通じて、本学学生側の科学に対する興味や理解が深まるとともに、県内在学高校生の基礎科学に対する興味を刺激することによって、地域に密着した教育活動を通じた高大連携の新しい取組を行うことができたと考えられる。将来的には対象高校生の本学受験・進学率向上にも貢献できる可能性がある。</p>
今後の利用・活用等	<p>出張実験・講義では高校側のご協力もあり、想定以上の高校生の参加が得られ、高校側担当教員からも良い評価を頂いた。結果、来年度以降の継続も前向きに検討していくことになった。</p> <p>今後は藤島高校での活動をより深めていく（力学以外の他のテーマの選択など）とともに、県内の他の高等学校での活動に広げていくことも検討する。さらに公開講座や中学校への出張講義などを通じて、地域住民との協働的学習・活動を行い、地域を支える人材の創出、キャリアアップ学習および生涯学習に積極的に貢献していきたい。</p>



## II FDの展望

2016年度福井大学FD・SDシンポジウム（59）

基調講演「ディープ・アクティブラーニングの導入背景と具体的実践法」

大阪大学 全学教育推進機構 家島明彦（59）

参加報告

福井大学 高等教育推進センター 末本哲雄（61）

各学部のFDの取り組み（72）

2016年度教育地域科学部FD活動（72）

2016年度医学部FD活動（74）

2016年度工学部FD活動（78）

2016年度国際地域学部FD活動（81）



## 基調講演

# ディープ・アクティブラーニングの導入背景と具体的実践法

家島 明彦

(大阪大学 全学教育推進機構)

月日 : 2017年3月29日(水)

時間 : 14:00~16:00

場所 : 文京キャンパス 総合研究棟13階 会議室

松岡キャンパス 講義棟2階 会議室 (テレビ会議システム)

概要 : なぜ近年アクティブラーニングという言葉が盛んに使われるようになったのでしょうか? なぜ最近ディープ・アクティブラーニングという言葉が出てきたのでしょうか? どのようにして実践すればよいのでしょうか? このセミナーでは、ディープ・アクティブラーニングを正しく理解するための知識を学びます。また、実際に自分の授業で実践するため、具体的な教育技法や学習デザイン方法を学びます。

福井大学では、第3期中期計画にて「アクティブラーニングを取り入れた科目の割合を6割以上にする」こと掲げています。深い学びへつながるアクティブラーニングの導入に向けて、是非、参考にしてください。



会場からの発言にうなづく家島先生

# 平成 28 年度 福井大学 FD・SD シンポジウム

学生をより深い学びへと導く  
アクティブラーニングを考える

平成29年 3月29日 水

14:00～16:30 (受付 13:30～) 会場 文京キャンパス 総合研究棟 13 階会議室  
松岡キャンパス 講義棟 2 階会議室

■開催挨拶 [14:00～14:10]  
中田 隆二 福井大学副学長

■基調講演 [14:10～16:10]  
「ディープ・アクティブラーニングの導入背景と  
具体的実践法」  
家島 明彦 先生

(大阪大学全学教育推進機構 教育学習支援部 講師)

なぜ近年アクティブラーニングという言葉が盛んに使われるようになったのでしょうか？ なぜ最近ディープ・アクティブラーニングという言葉が出てきたのでしょうか？ どのように実践すればよいのでしょうか？

このセミナーでは、ディープ・アクティブラーニングを正しく理解するための知識を学びます。また、実際に自分の授業で実践するため、具体的な教育技法や学習デザインを学びます。

福井大学では、第3期中期計画にて「アクティブラーニングを取り入れた科目の割合を6割以上にする」ことを掲げています。深い学びへとつながるアクティブラーニングの導入に向けて、是非、参考にしてください。

■話し合いタイム [16:10～16:30]

アクティブラーニングについて、みなさんが感じておられる疑問・質問・悩み事など、どんどん取り上げて話し合いたいと思います

総合司会 飛田 英孝  
福井大学高等教育推進センター  
F D・教育企画部門長

主催：福井大学高等教育推進センター

# 2016年度全学FD・SDシンポジウムに参加して

末本 哲雄

(高等教育推進センター)

高等教育推進センターでは毎年、年報に全学FD・SDシンポジウムの記録を掲載している。できるだけ正確に残すため、発言の文字記録と配布資料の添付によってページを構成してきたが、本年度は講演者の事情に配慮し、参加者の報告としてまとめることになった。会場の雰囲気や参考にすべき講師の話しぶりがすっかり抜け落ちてしまうが、ご容赦願いたい。

## 1. 全体テーマの背景

本編に入る前に、今回のシンポジウムの全体テーマ「学生をより深い学びへと導くアクティブラーニングを考える」について、その背景を述べておこう。(筆者はいちおう企画側の人間である)

この10年ほどの間、アクティブラーニングは大学改革における主要なキーワードとなった。しかし、抽象的な概念であり、その捉え方については教育現場でも様々な混乱が起こっている。例えば、今の学習内容をより効率的に教えられる授業技法だと受け取る人もいれば、これまでの教育目標とは別の教育目標を達成するために採るべき方法論だと考える人もいる。授業に何かしらの活動を取り入れることがトレンドであり、それがアクティブラーニングだと思っている人もいる。どれが正解/不正解と決めつけるものでもないが、このバズワードに対し、教員集団としてある程度の共通認識をもつ必要があるだろう(①)。

福井大学は第3期中期計画に「アクティブラーニングを取り入れた授業を全体の6割にする」と謳っており、アクティブラーニングを取り入れた授業を増やすため、何かしらの対応をとらなければならない。しかし、放っておけば、“私は何をしなければならないのか”や“どのように計算すれば6割になるのか”といった処理方法ばかりに気を取られ、“そもそも、なぜアクティブラーニングを取り入れた授業を増やすべきなのか”や“現状の何を問題視しているのか”といった根本を問わないまま、話が進められてしまう。大学教育を取り巻く現状を知るという意味からも、アクティブラーニングに関する動向は学んでおくべきだろう(②)。

そうは言っても、参加者のほとんどは自分の授業を良くするための改善策や新たに導入できそうな教育方法といった“使える情報”に期待している。実践的で具体的な情報提供もまた、FD研修の重要な役割である(③)。

高等教育推進センターでシンポジウムの方向性を検討したところ、学びを促す授業技法(③)に比重を置くのが望ましいとされ、これを扱ったFD研修会に多数の実績をもつ家島明彦先生(大阪大学 全学教育推進機構)に講師を依頼した。話題にはアクティブラーニングの捉え方(①)およびアクティブラーニングの導入が進められる背景(②)も含まれており、こちらの期待に合った内容を準備していただいた。

## 2. シンポジウムの概要

2017年3月29日(水)14:00より、文京キャンパス総合研究棟13階・大会議室で全学FD・

S Dシンポジウムが開催された。高等教育推進センター長の開会挨拶に始まり、家島先生の講演、質疑応答、閉会挨拶というシンプルな構成であったが、家島先生の「ディープ・アクティブラーニングの導入背景と具体的実践法」と題する講演には随所に活動が組み込まれており（下表）、全体としてはワークショップ形式の研修会となった。

### 講演の進行

1. [講話] アクティブラーニング導入の背景を聞く
2. [活動] 過去に体験したアクティブラーニングの事例を書き出し、他者に紹介する
3. [活動] 31種のアクティブラーニング技法を拾い読み、分類し、他者と話し合う
4. [活動] アクティブラーニング技法に関する対話で考えたことを全体で共有する
5. [講話] アクティブラーニング技法を授業に取り入れる際のポイントを聞く

（注）講演者が上のような目次を示したのではなく、本稿執筆において筆者が区分した

最初の「アクティブラーニング導入の背景」では、アクティブラーニングの導入を求める社会情勢の変化（少子化と国際化）、講義法の問題点、アクティブラーニングのメリットとデメリット、学び方に対する学生の指向性の変化、深い学びと浅い学びの対比がプレゼンテーション形式で解説された。

2番目の「過去に体験したアクティブラーニングの事例を書き出し、他者に紹介する」では、代表的なアクティブラーニング技法として知られる「シンク・ペア・シェア」を行った。具体的には、過去に自分が行ったアクティブラーニングと思う事例（誰にも強制されずに主体的に行い、何らかの学びが起こったと思うこと）をワークシートに書き出し（まずは1人でthink）、その時の状況や学んだことなどを隣の参加者に2分間で説明し（次に pair で対話）、話し合った内容を会場全体に紹介する（そして全体に share）という活動である。3名が指名され、全体に事例を紹介した。

この過程で参加者は、自分がアクティブラーニングだと思う事やそれが起こる状況などについて、自身の経験を振り返り、他の参加者との意見交換を通して類推的に再認識することになる。活動の方向性として、「どのような時に学生はアクティブに学ぶか」に焦点が当てられていたように思う。全体に共有されたいくつかの発言を元に「学生が自主的にテーマを考え、その解決に責任をもつような状況に置かれた時である」とまとめられ、「いかにして学生が自主的にテーマを考え、解決に責任をもつ状況を作るか」という問い合わせに変換されていった。そして、家島先生から自主的なテーマに取り組む機会を与えることで生じる主体性や学生が自分で決定したことに対して発生する責任感の重要性について補足がなされた。

ちなみに、家島先生はタイムキーパーを務めるとともに、全体に共有された発言からアクティブラーニングを理解するために重要なポイントを抽出し、他の授業での転用に向けて解説を加えたり、他の事例を引き合いにアドバイスを述べたりしていた。例えば、全体に共有された最初の発言にコ

メントを述べる際には「学生が発言した後にはきちんと拍手をしましょう。学生が発言しやすくするため、普段から質問の出し方や発言の受け止め方の態度に気をつけ、コミュニケーションに関する細々としたテクニックを身につけておくとよいですね」や、「一方向的な講義からの脱却について検討する際には「授業の15回すべてをアクティブラーニングにする必要はなく、何回かの実施でも十分な効果が見られる場合があります。ただし、修得させる内容によっては、1回きりではなく、複数回をアクティブラーニングにする必要があります」などの旨を語った。

3番目の「31種のアクティブラーニング技法の拾い読み、分類し、他者と話し合う」では、様々な授業技法（講義法、クリッカー、間違い探し、ゲストスピーカー、反転授業、ディベート、ブレインストーミング、ロールプレイング、他）が書かれた資料を5分で読み、ワークシートに「経験あり・使えそう・使えない」に分類し、その集計表を使ってグループで対話するという活動を行った。（ここでも「シンク・ペア・シェア」の枠組みが使われている。先取りすると、次項の全体共有と合わせて「シンク・ペア・シェア」が完成する。分けて書いてあるのは、その方が筆者にとって整理しやすかったためである）

5分間（300秒）で31種類だと、1種類あたり10秒以内で目を通す必要がある。どれも300字ほどの説明付きで、初めて見る単語も多い。技法を分類できる程度に情報を仕入れればよいが、時間内に読み終えるためには非常に集中しなければならない。実際、5分間では難しく、2分ほど延長した。

この活動で使うワークシートは集計表になっており、縦に大項目として「育成したい能力（A. 知識・理解力、B. 思考・判断力、C. 表現力、D. 問題解決力、E. 技能・態度、F. 振り返り促進）」と、小項目としてそれらの能力の育成に有効とされる31種の「教育技法」が並んでいる。横には技法を「経験あり」「使えそう」「使えない」に分類して印をつけるためのマス目がある。印を入れていくと、経験のある技法、経験はないが使えそうな技法、自分の授業では使えそうにない技法が一覧として可視化される。これを見ると、例えば「知識伝達にはいろいろと工夫を凝らしてきたが、思考・判断力を育成するための方法は『質問法』ぐらいしかやってこなかった」などと、授業技法から見た自分の強み/弱みに気づかされる。

ワークシートが埋まったら、4人組を作り、対話をを行う。ワークシートを見比べながら話し合い、より多くの情報を得ることが目的と思われる。説明を読んだがよく分からない技法について「あなたがやっているEQトークとは、どのように使うのですか？」と尋ねたり、同じ技法を使っている人に「あなたの授業では反転授業をどのくらいの頻度でやっているのですか？」などと各自の関心ある質問をしたりする。4人組なので、質問の多様性や観点自体も参考になる。20分間（5分×4人分）ほどの対話を行った。

4番目の「アクティブラーニング技法に関する対話で考えたことを全体で共有する」は、先に書いたように、3番目でのシンク・ペア続く全体へのシェアにあたる。

「参考になる話は、必ずしも偉い先生の講演から得るものではなく、隣の教員が何気なくやっている事例の中からも見つかる」という立場をとり、先の対話で気づいたことや考えたことを全体に向けて発表してもらう。参考となる情報を幅広く得ることが目的であろう。

以下に発言概要を列挙する。ただし、これらは筆者のメモに基づくもので、発話を正確に反映し

たものではないと宣言しておく（筆者が勝手に言葉を足しているところもある）。

### ○ 講義法をアクティブラーニング技法と考えてよいか？

—— 定義の問題であるが、学習者が主体的に学ぶように促すのであればアクティブラーニング技法と呼んでよい。重要なことは体が動いていることではなく、頭が活性化していることである。したがって、黙って聞いていても、非常によく考えているのであれば、そのやり方はアクティブラーニング技法である。しかし、放っておいても主体的に深い学びに向かう学生は稀である。講義法だけでうまくいくのであれば問題ないが、一般的には何らかの作業を含む方が、学生はよく考えるようである。なお、体を動かしたから楽しかったというのではなく、知的好奇心によって楽しかったと感じさせる授業をするべきである。

### ○ 知識の定着を図る理論系の講義科目では、グループで取り組ませると評価が難しそうだ

—— 理論系科目では 90 分の講義をした後にミニッツペーパーを書かせることがよくあるが、必ずしも最後に書かせる必要はなく、40 分あたりで問題を解かせたり、感想を書かせたりする方法もある。その出来や内容を確認し、後半の授業へと進めていく。

—— 必ずしも教員がミニッツペーパーの出来や内容を評価する必要はない。簡単な問い合わせれば、学生同士に採点させればよい。学生同士で確認させることで、わかったつもりに気づかせたり、誤解を解消できたりすることがよくある。

### ○ 講義で学生に質問を投げかけているが、学生が答えない。どうするかが課題である

—— （特に返答やコメントはなかったが、問題意識の共有としての発言があった）

### ○ 予習させると、確認や評価が大変だが、必ずしも教員が確認をしなくてもよいとの考え方を聞いた

—— （対話から得たアイディアの共有である）  
学生同士で採点させれば、必ずしも教員が確認する必要はない。宿題を次の授業の題材にするという方法もある。様々な工夫で教員の負担減となりうる。

### ○ グループワークをした場合、がんばる学生とがんばらない学生があり、評価を考えると導入が難しい

—— （対話中に別の教員から聞いたアイディアとして）  
グループワークの後に個人レポートを行うことで、集団としてだけでなく、個人の力量を見ることができる。  
—— グループワークの評価には、教員評価だけでなく、本人による自己評価、学生同士による相互評価に分けられる。学生が自分で、または相互に評価を行うことで、新しい気づきや学びの深化につながることもある。その際、適切な評価が行われるように、ループリック（評価基準表）の事前配布が望ましい。ループリックには、単にレベルとしての数字が書いてあるだけでなく、“どのような状態だからそのレベルと評価できるのか”が具体的な文として書いてあるとよい。

5番目の「アクティブラーニング技法を授業に取り入れる際のポイントを聞く」では、講演のまとめとして、アクティブラーニングの考え方についての確認、アクティブラーニングの失敗事例に関する資料紹介、アクティブラーニングを実現させる授業デザインのポイントの提示が行われた。

特に取り上げたのは、アクティブラーニングの本質である。アクティブな学びと聞けば、学生に何か手作業をさせたり、グループワークをさせたりといった印象を受ける。しかし、講演では「アクティブラーニングは学生に何か活動をさせればよいのではなく、学生に考えさせることが重要である」という点が強調された。

アクティブラーニングを実践するにあたり、先人の失敗事例とその原因の考察は非常に参考になる。Web上には「アクティブラーニング失敗事例ハンドブック」としてまとめられたものが公開されており（中部地域大学グループ・東海Aチーム, 2014）、導入前に読んでおけば、ありがちな失敗を防げるだろう。

アクティブラーニング技法を自分の授業に導入する際の心構えとして、家島先生は「真似するのではなく、アレンジすること」だと語る。そのためには、学生の現状を把握すること（現状分析）、教えることを明確にすること（目標設定）、内容と技法と評価を対応させること（授業設計）の3つが重要なポイントである。教員は、学生のグループ活動に対する指向性や活動内容に対する向き/不向き、がんばれる状況などは事前に把握しておかなければならない。教えるべきこと（身につけさせたい能力と言った方が正確かもしれない）を明確にし、それが授業内容と授業技法によって適切に扱えているかを十分に検討する。扱った内容を適切に評価できているかも再考しておく。例えば、授業の到達目標にコミュニケーション能力や問題解決能力を挙げておき、教室ではディスカッションなどを取り入れたとしても、成績評価に関わる試験で知識の有無だけを問うようになっているのなら、目標設定から評価まで一貫しているとは言えない。

教えるべき内容のすべてを講義時間内で伝えなくても、反転授業としたり、学生自身に調べさせたりというやり方もある。教員が教室内で全てをしゃべれば、確かに学びの責任は学生に押しつけができる。しかし、「何を教えたかではなく、何ができるようになったか」という観点に立てば、必ずしも教員が全てを語らなくてもよい。そのような立場をとるなら、教室外での学習活動を設計が極めて重要なファクターとなる。心理学に「ツアイガルニック効果」という用語がある。「すっきりと解決するとすぐに忘れてしまうが、なかなか解決しない問題や未解決課題は記憶に残りやすい」という現象のことだ。これを援用すれば、教室内では故意に答えを告げずに終えることも、自己学習を促したり、その対象に向けた学習意識を継続させたりでき、刺激ある授業技法のひとつと言える。

以上のまとめを踏まえ、次の授業に新しいアクティブラーニング技法を導入してはどうかという提案をもって家島先生の講演は終了した。

### 3. 講演から学んだこと

それでは講演で学んだ知識を企画の際に挙がっていた問題意識に向けてみよう。問題意識とは、①アクティブラーニングの捉え方、②アクティブラーニングに関わる動向、③学びを促す授業技法、の3つであった。③については、筆者自身の次年度の授業計画や今後の教育活動に反映させるとして、ここでは取り上げない。

### 3. 1 アクティブラーニングの捉え方

アクティブラーニングという用語について、中央教育審議会答申（2012）「新たな未来を気づくための大学教育の質的転換答申」では「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である」と説明されている。敢えて「教員の一方向的な講義形式の教育とは異なり」と前置きしていることから、教員が語って聞かせる講義という授業形態を乗り越える教育手法としての見方が伺える。講演では先行研究に基づき、講義形式の問題点がおよそ次のように指摘された。

- ・時間とともに学生の集中力は低下する
- ・聞いて学ぶのが得意な学生にしか効果が上がらない
- ・全員が同じ情報を同じペースで学ぶことを前提としている
- ・一方的に聞くばかりだと、低次の学習になりやすい  
(これは、ブルームの分類〔記憶・理解・応用・分析・評価・創造〕を使えば、記憶ばかりが重点化され、分析・評価・創造に関わる学習は十分に進まないということを指しているのだろう)
- ・講義法では不適または他の学習法に比べて効果の低い学習領域がある  
(例：技術の習得、思考力・判断力・表現力の育成)
- ・態度の変容を講義法の主な目標にすべきではない  
(できなくはないが、すべきではない)

しかし、このような問題は経験的にもよく知られており、教員は授業方法に様々な工夫を凝らしてきた。なぜ「アクティブラーニング」は大学教育改革のキーワードとなるぐらいまでに推奨されているのだろうか。

アクティブラーニングの一般的特徴として、以下がよく引き合いに出される。

- (a) 学生は、授業を聞く以上の関わりをしていること
- (b) 情報の伝達より学生のスキルの育成に重きが置かれていること
- (c) 学生は高次の思考（分析、総合、評価）に関わっていること
- (d) 学生は活動（例：読む、議論する、書く）に関与していること
- (e) 学生は自分自身の態度や価値観を探求することに重きが置かれていること
- (f) 認知プロセスの外化を伴うこと

松下（2015, p1-3）

これを見ていくと、アクティブラーニングとは、単に知識を伝えられて覚えるだけでなく、行為に関与して高次の思考を働かせ、行為を通して思考を表現し、理解とスキルを向上させ、それらの意味を探求するような学びだと言える。松下（2015, p23）の言葉を借りれば、「学生が他者と関わり

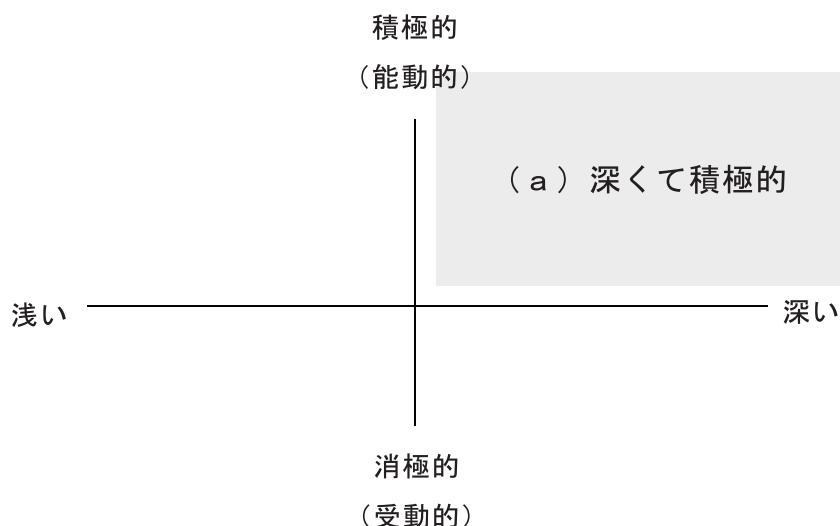
ながら、対象世界を深く学び、これまでの知識や経験と結びつけると同時にこれから的人生につなげていけるような学習」である。これまで教員が行ってきた工夫が今で言うアクティブラーニングに相当するものもあって明確な対比は難しいが、活動に関わることで、聞くだけでは十分に働きにくい思考（認知プロセス）を活性化させ、さらに読む・議論する・書くなどの表現活動を通して、目の前の学習対象について理解を深めるだけでなく、答申（2012）にあるように「倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力」の育成に対しても射程をもっていると受け取れる。つまり、アクティブラーニングは、単に伝えられた情報をテープレコーダーのように記憶・想起・再生できればよいとする学びを越え、社会で役立つ認知プロセス・スキル・態度の育成にまでつながるものとして理解されなければならないようと思える。大学教育の役割が学問知識の伝達から社会で活躍できる人材育成へとシフトしていっているのだろう。

### 3. 2. ディープ・アクティブラーニングの捉え方 ~特に「ディープ」の意味について~

アクティブラーニングという言葉が広まる当初から、「見かけだけアクティブ（活動的）でも意味がない。大事なのは中身である」といった意見がある。また、アクティブラーニングの研修会に参加すれば、毎回一度は「『活動あって学びなし』とならないように、…」という定型文を聞くことができる。ここ数年、アクティブラーニングについての議論は学習の質、特に“深い学び”に焦点が当たるようになってきた。今回の講演タイトルも「ディープ・アクティブラーニングの導入背景と具体的実践法」として、ディープ（深い）が強調されている。

では、“ディープ”で“アクティブ”な学びとはどのようなものだろうか。講演ではおよそ次のように説明された。

両者とも相対的な言葉であるため、対比語と共に考えてみるとよい。深い（deep）の対義語は浅い（surface：表面的）であり、積極的（active：能動的）の対義語は消極的（passive：受動的）である。この「浅い－深い」に「消極的－積極的」の2つの軸を直交させれば、4象限の図ができる。すなわち、(a) 深くて積極的、(b) 深くて消極的、(c) 浅くて積極的、(d) 浅くて消極的、の4つである。ディープでアクティブな学びは(a) 深くて積極的な学びである（下図）。



この分類は、一方指向的な講義形式でも深い学びが起こっていると考える場合や非常に活動的で参加意欲が高くても浅い学びにとどまっている場合を区別しており、アクティブラーニングに関する散漫な議論（多様な状況を同時に扱おうとして話題の対象が合わない）に対して有効だと思う。いま我々が知りたいのは、学生が積極的に参加し、深い学びにつながる教育技法である。

では、そもそも“深い学び”とは何だろうか。講演ではおよそ次のように扱われた。

「意味を追求するような学び」が深いアプローチである。「なぜそれを学ぶのか」や「学んでいくことと実社会とのつながり」をも検討していくような学びもある。これに対し、浅い学びとは「穴埋め問題に回答できればよい」や「一夜漬けのような、すぐに忘れる暗記」のような学びである。

また、“深い/浅い”を理解するため、次のような対比表が示された（講演時のスライドに似たものを文献から引用する。したがって、当日の図とは表現が異なる）。

#### 学習へのアプローチの明確な特徴

深いアプローチ	意味を追求すること
意図－ 主体的にその概念を理解すること	〈によって〉
その概念を既存の知識や経験と関連づける	
共通するパターンとその基礎にある原理を探す	
論拠をチェックし、結論と関係づける	
論理と議論を、因果的に、批判的に吟味する	
必要なら、暗記学習を用いる	〈その結果〉
理解が深まるにつれ、自分の理解のレベルを認識する	
コースの内容に、より積極的な関心をもつようになる	
浅いアプローチ	再生にとどまること
意図－ コースの要求に合わせること	〈によって〉
コースを、知識の無関係な断片として捉える	
事実をひたすら記憶する、学んだ手続きをひたすら繰り返す	
目的もその方法も検討することなく勉強する	
新しい概念を意味づけることが困難となる	〈その結果〉
コースにも、設定された課題にもほとんど価値も意義も見いだせない	
課題に対して、どうしようもないプレッシャーや不安を感じる	

エントウィスル（2010, p45）

この対比表を見ていると、自分の授業の中で“学生に意味を追求させる時間を十分に確保しているだろうか”と反省させられる。家島先生が述べていたように、必ずしも教室内で全てを行う必要はない。課題を宿題として与えてもよい。重要なのは、必然的に深い学びに至る状況を作り出すこ

とである。すなわち、それぞれの単元について事細かに目的・目標・見本（期待する成果物やロールモデル）を示し、考えるために必要な知識と経験を与え、覚えるだけでなく意味を考えざるを得ない課題を用意し、それらを実施できる環境と時間を提供する、という教室内外にわたる授業設計である。本学ではアクティブラーニングを取り入れた授業を6割にすると中期計画に謳っているが、上辺だけでなく“深い学び”につながっているかを気にしなくてはならない。そのためには浅い学びでクリアできる課題ばかりではなく、深い学びに至る課題は必須である。さらに、その科目の評価は深い学びを前提とするものになっているか、と見直す必要も出てくる。つまり、アクティブラーニングの導入は単なる授業方法の変更ではなく、科目の教育目標や目的の変更を求める働きかけとも考えられる。

筆者は深い学びに至るアプローチの説明を聞きながら、「生きた知識」「使える知識」という言葉で新しい知識観に触れている本（今井, 2016）を思い出し、教員と学生が授業の土台となる知識観/学習観を共有すべきではないかと考えた。教員がいくら知識の活用や創造を目指した深いアプローチに基づく授業を行ったとしても、学生が「用語をたくさん覚えることが重要である」といった知識観/学習観で臨んでいれば、アクティブラーニングの活動はただ煩わしいだけのものになる。

多くの科目で教員の知識観や期待する学習観は第1回目に授業ガイダンスとして語られる。その時は納得してもらっても、回を経るごとに学生の学習観は別の方向にシフトするかもしれない（例えば、「学習とはテストで答えを埋められるようにする行為である」や「勉強とは教室で話を聞いているふりをすることである」。さらには「裏技を駆使し、できるだけ少ない労力で単位をとることがスマートな学習法である」など）。教育活動において、なぜそれを行うのか、それを通して何を学んで欲しいのかを明確に伝えることは学習効果を高める上で重要とされている。知識伝達を目的とした一方向的な講義では暗黙の了解とされていた知識観/学習観は、アクティブラーニング導入に伴う授業の目的・目標・評価の変更とともにズレていく可能性が高い。深い学びを維持するためには、学期中に教員と学生の知識観/学習観を何度もチューニングし直す必要があるのではないだろうか。

「生きた知識」を始め、筆者はこの本から多くの示唆を受けており、受講生にも一読を勧めている。以下に一節を引用する。

### 「生きた知識」は新たな知識を生む

「生きた知識」は目の前の問題を解決するのに使うことができるだけではない。新たな知識を創造するために使うことができる。新たな知識はゼロからは生まれない。すでに知っている知識を様々に組み合わせることで生まれる。創造力の源泉は持っている知識を使って想像することである。熟達者の向上の源泉も創造力だ。第4章で述べたように熟達者は、いまできなくても、自分が目指そうとするパフォーマンス、あるいは自分が得たいと思っている知識の姿を想像することができる。人は、想像力といま持っている知識と組み合わせることによって、無限に新しい知識をつくっていくことができる。それに対して、ドナルケバフ肉片をべたべた貼り付けるように覚えただけの知識は、使うことができない。使えないから、他の知識と組み合わされて新しい知識を生むこともないのである。

今井 (2016, p153-154)

単に教科書の内容を伝達するだけでなく、学生の既有知識と連結して創造的に物事を考えさせるための時間と状況を提供し、情報の使い方やモノの捉え方、思考パターンを洗練させることもまた、アクティブラーニングの導入、ひいては現代における大学教育の役割と言えるだろう。

### 3. 3. アクティブラーニングの動向 1 ~改めて、導入の重要性~

18歳人口の減少に伴い、学習意欲が高くない学生や座って話を聞くだけではうまく学べない学生が増加したと言われている。その対応として本講演で扱ったアクティブラーニング“技法”は非常に有効だと思われる。発達障害の学生に不慣れな活動を強いてはならないとされているが、多様な学習方法を学生自身が選択できたり、合理的配慮として課題や方法が準備されていれば、さらなる学習機会の増加や質の向上が期待できる。

文部科学省が進めている小中高から大学までの一体的改革においても、アクティブラーニングは重要なキーワードとなっている。小中高で多様に体験してきた「主体的で対話的で深い学び」が大学になった途端に分断されないよう、学習アプローチの連続性に対する考慮が求められている。言い換えれば、初等・中等教育において学力の3要素（基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的に学習に取り組む態度）の育成に基づいて行われてきた学びが、高等教育になった途端に知識偏重になってしまふのは望ましくないということだ。前記3.1でも触れたように、アクティブラーニングは「認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力」の育成にもわたる広い射程をもっており、学校教育全体の学びを通して、社会へのスムーズな移行を多分に想定している。卒業後に目を向けても、現代は有用な知識や技術の更新速度は速く、大学内で教えた内容がそのまま社会で使い続けられるわけではなく、常に自分で学び直していくかなければならない時代である。生涯学習に向か、「学び方を学ぶ」につながるアクティブラーニングへの期待は非常に大きい。

この流れに関連し、「何を教えたかではなく、何ができるようになったか」というパラダイム転換を踏まえると、知識の受容だけでなく知識の応用や表現を伴うアクティブラーニングの重要性についてはもはや論を俟たない。

### 3. 4. アクティブラーニングの動向 2 ~国際化の観点から~

国際化の進行により、学生移動 (Student Mobility) が活発になってきている。このような時代、国際社会で活躍する人材を育成できるかどうかは、日本の大学教育に対する信頼に直結する。日本への留学を検討している海外の学生はこの点をシビアに評価している。とりあえず授業に出席し、それなりに期末テストに回答すれば単位をもらってしまうようでは、わざわざ高い学費を払ってまで日本に来て教育を受けたがるだろうか。彼らが求めているのは投資に見合う質の高い教育であり、自分の将来に役立つ確実な成長である。役立つ成長の中には、ディベートやディスカッションを始め、講義形式だけでは養えない、様々な領域にまたがる実践的能力も含まれる。「何を教えたかではなく、何ができるようになったか」というパラダイム転換を受け入れれば、講義一辺倒ではなく、社会との接点を見据えた上で重要な学習体験を様々な形態として授業に取り入れていかなければならない。当然、確かな成長につながる教育プログラムは国外から高く評価されるし、海外の留学生だけでなく、日本の在学生にとっても世界の学生と戦える能力の育成につながる。グローバル化の進んだ社会では、彼らのライバルはもはや国内の学生だけではないのである。

講演では、最近の話題としてMOOC (Massive Open Online Course : 大規模オープンオンライン講座) の話題も紹介された。これを使えば、質の高いビデオ講義がいつでも無料で視聴できる。このようなサービスが流通している時代に、わざわざ教室に来て一斉講義という手段で知識伝達する理由は何だろうか。授業の存在意義が問われている。ホーン＆ステイカー（2017）はMOOCを破壊的イノベーションの一例として挙げ、学習制度が転換点に差し掛かっていると指摘している。

注意したいのは、講義形式がダメなのではなく、講義形式で不十分な点をアクティブラーニングで補うという点である。MOOCが進展したとしても、人ととのコミュニケーションの場として、あるいは知識の応用を試行する場として教室における学習活動の価値は失われない。MOOCが扱っていないオリジナリティの高い知識コンテンツをその大学・学部・教員が保有するという方向も考えられるが、“対面だからこそできる学びの重点化”によって教室での学習の価値は高まり、それゆえ、ますますアクティブラーニングへの期待は大きくなっていくだろう。

#### 4. おわりに

以上のように、今回のシンポジウムを振り返った。筆者の理解が家島先生の意図と大きく離れていることは想像に難くない。甚だ恐縮する次第である。今後、改めてアクティブラーニングの関連本を読んだり、FD研修に参加したりして誤解を修正していかなければと思う。

報告としては取り上げていないが、筆者は家島先生の話の進め方や会場から意見を引き出すテクニックに非常に感心しながら講演を聞いていた。なんと自己紹介にクイズまで付いていたのである（大学に入学した年から変遷で語った数字を足せば、およその年齢が算出できるらしい。話者に興味をもたせ、次の話をつなげる工夫のこと）。他にも講師の信頼性を高め、会場の雰囲気をよくするための振る舞いが細々とてんこ盛りであった。記録に残らないのが残念である。本稿を書き上げた後、しばらくすると次のシンポジウムの企画を考えなくてはならないが、教室でのファシリテーション技術などを取り上げてはどうかと考えている。

#### 5. 引用文献

- ・中部地域大学グループ・東海Aチーム（2014）「アクティブラーニング失敗事例ハンドブック」  
一粒書房 <https://www.nucba.ac.jp/archives/151/201507/ALshippaiJireiHandBook.pdf>  
(2017年7月6日閲覧)
- ・中央教育審議会答申（2012）「新たな未来を気づくための大学教育の質的転換答申」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm)  
(2017年7月6日閲覧)
- ・N. エントウィスル著 山口栄一訳（2010）「学生の理解を重視する大学授業」玉川大学出版部
- ・今井むつみ（2016）「学びとは何か—〈探求人〉になるために」岩波新書
- ・M. B. ホーン & H. S. スティーカー著 小松健司訳（2017）「ブレンディッド・ラーニングの衝撃」教育開発研究所
- ・松下佳代・京都大学高等教育研究開発推進センター編著（2015）「ディープ・アクティブラーニング」勁草書房

## 各学部の F D の取り組み

# 2016 年度教育学部 F D 活動

① 2016 年 5 月 13 日 (金) (学生総合相談室主催)

F D 研修会

「大学における合理的配慮」 安岡 恵子 カウンセラー

② 2016 年 6 月 17 日 (金)

第 15 回福井 C S T 合同研修会 (第 11 回福井 C S T 公開セミナー)

③ 2016 年 6 月 24 日 (金) ~26 日 (日)

「実践し省察するコミュニティ 実践研究福井ラウンドテーブル 2016 summer sessions」

④ 2016 年 7 月 15 日 (金) (教育学部初等教育コース主催)

F D 研修会

「これからの初等教育を考える一起にできることを探るー」

ファシリテーター 富永 良史 先生

⑤ 2016 年 10 月 14 日 (金)

第 1 回教育内容・教材開発研究会

「鬼が来た！ 20 世紀中国の想像した日本人像」 田村 容子 先生 (国際地域学部)

⑥ 2016 年 11 月 5 日 (土)

第 4 回福井 C S T シンポジウム 科学を伝える II

⑦ 2016 年 11 月 11 日 (金) (教育学部初等教育コース主催)

F D 研修会

「初等の卒業研究はどの様なものを考えているか」

⑧ 2016 年 11 月 25 日 (金)

第 2 回教育内容・教材開発研究会

「明治期裸体画論争と文学との関係—黒田清輝展からー」 中川 智寛 先生 (言語教育講座)

⑨ 2016 年 12 月 9 日 (金) (学生総合相談室主催)

F D 研修会

「学生支援体制～見える化について～」 安岡 恵子 カウンセラー

⑩ 2016年12月16日（金）

第3回教育内容・教材開発研究会

「役人上がりの教員としての試行錯誤」 細谷 龍平 先生（国際地域学部）

⑪ 2017年1月13日（金）（F D委員会主催）

F D研修会

「コンプライアンス研修会 公的研究費に係る不正事例について」 あずさ監査法人

⑫ 2017年1月27日（金）（F D委員会主催）

F D研修会

「過労自殺・ブラックバイトの実態」（厚生労働省委託事業） 海道 宏実 弁護士

⑬ 2017年2月17日（金）

第4回教育内容・教材開発研究会

「1人の美術家として」 宮崎 光二 先生（芸術・保健体育教育講座）

⑭ 2017年2月17日（金）～19日（日）

「実践し省察するコミュニティ 実践研究福井ラウンドテーブル 2017 spring sessions」

⑮ 2017年2月18日（土）

第16回福井C S T合同研修会（第12回福井C S T公開セミナー）

⑯ 2017年3月3日（金）（F D委員会主催）

F D研修会

「福井県における教員採用試験の実際と今後の方向性について」

## 各学部の F D の取り組み

# 2016 年度医学部 F D 活動

### ◆福井大学医学部チューター養成ワークショップ

従来より、医学部は active learning の一環として PBL テュートリアル教育を導入し、学生に課題探求・問題解決能力の涵養を図っている。今年度は、平成 28 年 4 月 13 日（水）にテーマ「チュートリアル教育とは？」と題し医学部チューター養成ワークショップを実施した。講演者に鈴鹿医療科学大学 中井桂司教授を迎える、「医学を学び始めるみなさんに伝えたいこと」との演題で講演会を実施し、学生達の自主的な議論を促すためのチュートリアル教育の進め方、介入の仕方、誘導の仕方について学んだ。

また、模擬チュートリアル授業を実施し、実践的なチュートリアル教育の進め方などについて研修を行った。参加者からは、「学生たちが内発的に学修に向かうようにする手段や取り組み方がわかった」「普段の専門科目の実習でも学生の主体学習に任せる機会が用意できればと思った」とのコメントが寄せられた。



### ◆『学生による授業評価アンケート』評価上位教員による公開授業

医学部では、全担当教員に対して学生による記名式授業評価アンケートを実施し、学生からの評価が高かった教員を「優秀教員」として表彰している。優秀教員の優れた教育スキルを教員間で共有するため、年間を通し「公開授業」を実施し、教員（新任教員は義務化）による授業参観を行っている。

また、授業評価アンケートのフィードバックとして、教員から評価結果に対するリフレクションペーパー（評価結果に基づく次年度の改善案など）の提出を義務づけ、学生からの声を授業内容の改善に役立てるとともに、教員からの授業改善点及び学生に対する意見（一部）を掲示により学生に周知することで双方向での教育改善に取り組んでいる。教員からは、「具体的な意見を参考に今後の検討とさせてもらっている」との声があり、アンケート結果を踏まえて「自己学修の資料になるようなスライド作りを工夫した」「グループワーク・グループ討議を多く取り入れて、主体的にまた協働して学修できるようにした」等の改善点が挙げられている。

**平成28年度後期 授業評価アンケートについて 教員からの声**

**授業評価アンケート結果について、各教員からのアンケート結果（一部抜粋）**

**授業実施に工夫した点**

- ・自己学修の資料になるようなスライド作り。
- ・ビジュアルや動画を加えて、実際の手順、治療が体験できるような講義を行うよう工夫した。
- ・わかりやすい明確な目的（ポイント）を学生に伝わるように行つた。
- ・グループワーク・グループ討議を多く取り入れて、主体的にまた協働して学修できるようにした。

**次回に向けての改善点**

- ・授業内容を構成し、より的をしぼったものにスリム化する。
- ・学生コメントにあったように、スライド、資料の字が見にくいたところがあったようであり、フォントの変更で対応したい。
- ・アクティブラーニングを取り入れる。自己学習時間を増やすための工夫を行う。

**学生の皆さんへ向けての意見等**

- ・具体的な改善の意見が欲しい。
- ・授業をよく聞いて、疑問に思うことを質問してくるなど、よい学修姿勢で臨んでいました。できれば卒業して貢献されると全体へフィードバックできるので掲載って発言してほしいと思います。
- ・速度が速い。レジメが見にくなどのコメントは講義中に言ってもらえばその通りで改善できますので遠慮なく言ってください。

**～学生の皆さんへ（お願い）～**

これからも授業評価アンケートを通して皆さんの声を聞かせてください！！

何度もアンケートに答えるのは億劫にひるとの意見もありましたが、皆さんからの意見や感想が、先生方の授業改善には役立っています。特に自由記述欄を参考にしている先生も多いので、これからも積極的な協力をお願いします。

## ◆医学部(医学科) FDワークショップ

平成 28 年 8 月 8 日（月）に、京都府立医科大学 山脇正永 学長特別補佐を FD 講演の講師に迎え、医学教育分野別認証評価受審に向け、医学科全教授を対象とした KJ 法によるグループ・ワークショップを開催した。

医学科全教授が一堂に会して同じテーマについてディスカッションできたことは大変有意義であり、参加者から「キックオフとして最適だった」「皆さんが一つになれた雰囲気がよかったです」

「多くの先生が共通の高い意識をもっていることがわかった」「医学教育分野別評価の文脈で大学(医学部)のミッションを明らかにする意義・必要性が理解できた」等の意見があった。

ワークショップでの意見を基にして、今後、医学科アウトカム・コンピテンシーを取りまとめていくこととしている。



## ◆医学部(看護学科) FDワークショップ

平成 28 年 7 月 20 日（水）、「看護学領域ディプロマ・ポリシー(DP)検討会」と題して、看護学科全教員による KJ 法を用いたグループ・ワークショップを開催した。

全学の理念、全学の DP 案、医学部の現行の理念及び看護学科の現行の DP・CP・AP を踏まえつつ、「卒業までにどのような能力を身につけてほしいか」「どんな学生を育てたいか」について各教員の考えを基に話し合い、グループでまとめた。意見を取りまとめ、今後の DP・CP の見直しに反映していくこととしている。



また、平成 29 年 2 月 15 日（水）にも看護学科全教員によるグループ・ワークショップを開催した。「地域特性をふまえた実習を考える－大学の Mission、DP、卒業時到達目標を実習でどのように達成することを目指すか－」をテーマとし、少子高齢化、共働き、原発立地県など福井県の特性を確認した上で、現時点での臨地実習の課題等について話し合い、改善策等について意見交換した。

## ◆医学部(医学科) FD講演会

平成28年10月14日(金)に、医師国家試験予備校メック特別顧問の塩沢昌英 氏を講師に迎え、「第110回国家試験の出題傾向変化と客観的問題の作成法について」と題した講演会を実施した。学生対象の講演は例年実施しているが、教員対象は今回初めて開催したものである。

参加者からは、「医師国家試験の動向について教わる非常によい機会となった」「国家試験の合格率の基準について理解できた」「卒業試験問題の作成に役立つ」等のコメントが寄せられた。



## ◆医学部(医学科) FD講演会

平成28年10月28日(金)に、大阪医科大学 河田了 教授を講師に迎え、「医学教育に求められていること」と題して講演会を実施した。講演では、分野別認証評価対策の実践的な取り組みの紹介を交えて、医学教育のおかれた現状とこれから求められることについて示唆を得た。

参加者からは、「医学教育のおかれた現状とこれから求められることを学習する良い機会となった」「専門の各論を教えたことしかなかったため、医学教育にこのようなシステムがあることを初めてしっかりと認識した」「本音で語る内容は非常に刺激的で、現実的な話は本当に参考になる」等のコメントが寄せられ、医学教育改革の必要性について改めて考える機会となった。

**医学部  
FD**

### 医学教育に求められていること

**日時** 平成28年 **10月28日**(金)  
17:00~18:00

**場所** 臨床大講義室(附属病院2階)

**講師** 河田 了 教授  
大阪医科大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科

**対象** 医学科教員(助教以上)

※今年度より教員のFD参加は必須となっています。少なくとも年1回は必ずご参加ください。  
※当日配布するアンケートの提出をもってFDに出席とさせていただきます。

お問い合わせは…  
担当: 松岡キャンパス学務室 医学教育第二係  
内線2142 E-mail: gmtigaku-2k@ad.u-fukui.ac.jp  
主催: 福井大学医学部附属教育支援センター

## ◆医学部(医学科・看護学科) FD講演会

平成28年11月16日(水)に、本学 小坂浩隆 教授(子どものこころ発達研究センター)及び前川伸晃 カウンセラー(学生相談室)を迎え、「修学支援のための青年期発達障害について」と題して講演会を実施した。

参加者からは、「大人の発達障害について具体的な例を挙げて説明していただき非常に勉強になった」「A D H DとA S Dの潜在的な多さに驚いた」「学生本人の意思、意欲を支援できる関わりの必要性を学んだ」等のコメントが寄せられた。

**医学部  
FD**

### 修学支援のための 青年期発達障害について

**日時** 平成28年 **11月16日**(水)  
17:30~19:00

**場所** 臨床大講義室(附属病院2階)

**講師** 小坂 浩隆 教授  
(子どものこころの発達研究センター)  
前川 伸晃 カウンセラー  
(学生相談室)

**対象** 医学科教員(助教以上)

※今年度より教員のFD参加は必須となっています。少なくとも年1回は必ずご参加ください。  
※当日配布するアンケートの提出をもってFDに出席とさせていただきます。

お問い合わせは…  
担当: 松岡キャンパス学務室 医学教育第二係  
内線2142 E-mail: gmtigaku-2k@ad.u-fukui.ac.jp  
主催: 福井大学医学部附属教育支援センター

## ◆看護学科 FDセミナー

平成 28 年 12 月 9 日(金)に、日本赤十字九州国際看護大学 田村やよひ 教授を講師に迎え、テーマ「これから求められる看護学教育」と題して講演会を実施した。

講演では、看護教育と看護師等の人材の現状、看護学教育モデル・コア・カリキュラム策定に向けた動向等を踏まえ、今後の看護学教育の課題について解説していただいた。

参加者からは、「今の国の動き、最新情報を知ることができた」「看護の役割、これからの未来（進むべき方向）が明確になった」とのコメントが寄せられた。

平成28年度 看護学科 FDセミナー

講師  
日本赤十字九州国際看護大学  
田村やよひ 先生

演題 「これから求められる看護教育」

日時：平成28年12月9日(金) 17:00～18:45  
場所：看護大講義室(看護学科棟2階)  
対象：看護学科教員

目的：これからの看護教育についての示唆を得て今後の看護教育の向上を図る。

今看護教育は、大きく動いています。グローバル化、そして日本の医療政策は病院から在宅医療へシフトしてきています。大学教育にも大きな影響を受けることが予想されます。本セミナーでは、今後の看護教育についての動向について講演をしていただきます。

田村やよひ先生のプロフィール

静岡県出身。日本赤十字九州国際看護大学院、保健師・看護師、修士(保健学)。1976年筑波大学附属国際医療保健室技官、同看護講師。1979年より筑波大学保健技術専攻大学部看護学科講師・助教を経て、1990年駒込加賀看護大学大学院看護学研究科、1992年東京大学大学院医学系研究科を経た、同年4月厚生省に入省し、健康省医薬局看護課長補佐として勤務。翌年1月より、1997年看護研究センター所長、1999年健保局看護課長に就任。2001年厚生省により厚生労働省医政局看護課長となる。2004年独立看護大学校長、平成22年4月から現職。

厚生省では、看護職員の資格見直しの策定、在宅看護や精神看護を強化するための看護教育カリキュラムの改定、性別によって異なつていた資格の名称統一した保健師助産師看護師法の改正、新人看護師・助産師の臨床能力向上を認めたための卒後研修の仕組みの検討。毎年、保健師助産師看護師国家試験委員会を組織し、問題作成を実施し、国試試験を実施してきた。

お問合せ先  
担当: 松岡キャンパス学務室医学教育第二係  
内線2142 E-mail: grefuku-2k@od.u-fukui.ac.jp  
主催: 福井大学医学部附属看護教育支援センター

## 各学部の F D の取り組み

# 2016 年度工学部 F D 活動

### はじめに

2016 年度は、前年度と同じ構成メンバーで工学部 F D 委員会の活動を行った。主な活動は

- (1) 「アクティブ・ラーニング通信」の配信、(2) 「F D ランチタイムしゃべり場」の開催、  
 (3) カリキュラム・アンケートの作成と実施、(4) F D 研修会の開催である。

### 1. 「アクティブ・ラーニング通信」の配信

昨年度に引き続き、「アクティブ・ラーニング通信」を工学部の全教員及び技術職員に配信した。  
 原稿の執筆依頼は、各学科の F D 委員が交代で担当した。

---

#### 配信した「アクティブ・ラーニング通信」のタイトル

---

- (1) 反転授業統報とルーブリックの試行報告
  - (2) 思考の活性化
  - (3) 試験直後の解説
  - (4) 教材としての競技プログラミング
  - (5) 構造力学の反転授業
  - (6) アウトプットを意識した学び
  - (7) 分子模型を自分で組み立て、動かす
  - (8) 教科書を使わない設計製図授業
  - (9) 学生実験を課題解決型に近づける：「教えない」ことも必要
  - (10) アクティブ・ラーニングをどう定義するか？
  - (11) たまたまのアクティブラーニング？
  - (12) 事前学習支援システムを導入してみて
  - (13) 日頃の平凡な取り組み～気がつけば 2016 年～
  - (14) シラバスへの A L 情報記入
  - (15) 全馬に水を飲ます方法はあるのでしょうか？　ないのならばせめて・・・
  - (16) 能動的な学習
  - (17) 機械工学実験について
  - (18) 今日の講義は
- 

### 2. 「F D ランチタイムしゃべり場」の開催

2016 年度は、工学部執行部のメンバーと教員の情報交換の場として、5 回のしゃべり場を開催した。取り上げられた話題は、F D 委員会委員の間で共有し、適宜、各学科へもフィードバックした。

話し合った話題のいくつかを以下に列挙する。

- ・ アクティブ・ラーニングの導入について
- ・ 学生の主体的活動における事故の際の責任
- ・ 工学部の学生に求められる英語教育
- ・ 学生の居場所の確保とその環境整備
- ・ 図書館の利用促進
- ・ 人事の柔軟化（優れた人材の確保）
- ・ 学科・学部対抗スポーツ大会を通じた交流
- ・ 大型実験装置の更新問題
- ・ 工学部 100 周年事業を活用した施設の維持
- ・ 創成教育活動（フォーミュラ等）
- ・ ユニークな授業紹介
- ・ 学生へのマナー／キャリア教育
- ・ 学生が夜間も使える部屋の指定と管理
- ・ 大学院生の確保
- ・ 出張旅費の支払いの柔軟化
- ・ 技術部の研究支援について
- ・ エアコン等設備の修理／更新の問題
- ・ 省エネルギーの推進方法について

### 3. カリキュラム・アンケートの作成と実施

前年度まで高等教育推進センターが実施していたカリキュラム・アンケートを、本年度から各学部が主体的に実施し教育改善に活用することになった。工学部では、FD委員会にて設問項目を作り、各学科の必修科目の授業時間 5 分程度を使い、学生にスマートフォンから Web 上で回答させた。回答率は従来の 35%程度から 49%へと向上した。

得られた結果は、数値データに簡単なまとめを添えて各学科に提供した。各学科にはアンケート結果を活用した教育改善に向けた検討を依頼し、その報告を今後の FD 活動に反映させる予定である。

### 4. FD 研修会の開催

学生相談室と共同で企画を行った。多くの教員が参加できるよう、教授会前の時間を使って FD 研修会を開催した。実施内容と参加者数は下記の通りである。

#### 「福井大学における合理的配慮」

講師：諸江 理映子 氏（学生総合相談室 カウンセラー）

月日：6月10日（金）

参加者数：112名

#### 「学生支援について～卒論指導の時期にあたり」

講師：諸江 理映子 氏（学生総合相談室 カウンセラー）

月日：12月9日（金）

参加者数：114名

## 5. その他

- ・アクティブ・ラーニングをどのように定義するかについて議論を行い、全学でのシラバスへの  
アクティブ・ラーニング情報の記載方法に反映させた
- ・各学科でのF D活動について情報交換を行った

## おわりに

私が企業を辞めて福井大学工学部に着任したときに最も驚いたのは、教員の方々の教育熱心さ。「勉強は自分でするものだ！」ということを校風とする某大学の卒業生にとってはカルチャーショックであった。学生との距離の近さや教育熱心さは、本学工学部の校風とも言えるのではないではなかろうか。

本年度から、シラバスに各授業がアクティブ・ラーニングであるかどうかを記述する欄が設けられた。教育熱心な先生方のこと。中期計画期間中の6割の達成は容易であると楽観している。

(工学部F D委員長 飛田)

## 各学部の F D の取り組み

# 2016 年度国際地域学部 F D 活動

① 2016 年 5 月 13 日 (金) (学生総合相談室主催)

F D 研修会

「障害者への合理的配慮について」 安岡 恵子 コーディネーター

② 2016 年 6 月 6 日 (月)

F D 懇談会

「関西学院大学での国際学部設置の経験をふまえた国際地域学部への提言」  
伊藤 正一 先生 (関西学院大学副学長・教授)

③ 2016 年 10 月 28 日 (金)

F D 講演会

「高大接続について」 大久保 貢 先生 (アドミッションセンター 教授)

④ 2016 年 1 月 13 日 (金) (学生総合相談室主催)

F D 研修会

「学生支援体制について」 安岡 恵子 コーディネーター



### III 高等教育推進センターの活動

F D・教育企画部門 飛田英孝 (85)

学生支援部門 上野栄一 (88)

C O C 教育部門 中根幸治 (106)



## F D・教育企画部門

飛田 英孝

(F D・教育企画部門長)

### はじめに

2016 年度より第3期中期計画がスタートし、新しい中期計画を睨みながらの部門運営となった。ただし、達成されることを前提とした計画が組織自体を蝕んだソ連の轍を踏む事のないよう、本学における実状と目標の差異を踏まえながら具体的な活動を行った。本年度の主な活動は（1）第3期 FD基本方針の策定、（2）アクティブ・ラーニング情報のシラバスへの記載、（3）全学FD・SDシンポジウムの開催、（4）カリキュラム・アンケートの実施方法の変更、の4項目である。

### 1. 第3期 FD基本方針の策定

第3期中期目標を達成するための基本方針を下記のように策定した。

#### 福井大学のファカルティ・ディベロップメントの基本方針（第3期）

##### （目的）

第1 この方針は、福井大学の理念や教育目標を実現することを目指し、第3期における教育改善の重点項目を定めることで、ファカルティ・ディベロップメント（以下、FD）を円滑に遂行することを目的とする。

##### （定義）

第2 この方針において、FDとは、教員、部局及び大学が、授業内容・方法、カリキュラム、学生支援及び教育研究組織の開発・改善等を通じ、本学で行われる教育の質を高めていくための組織的な取組みを指す。

2 この方針において、部局とは、学部、研究科及びセンター等を指し、FDを実施する主体を指す。

##### （重点項目）

第3 FDの実施にあたっては、第3期の中期目標・中期計画を踏まえ、以下の項目に関する、全学的なFDとともに各部局の特性に応じたFDを重点的に行う。

- ① 内部質保証システムの構築
- ② 国際通用性の担保
- ③ 質の高い授業の実施（特にアクティブ・ラーニングの推進、授業外学修時間の増大）
- ④ キャリア教育の推進

## 2. アクティブ・ラーニング情報のシラバスへの記載

中期計画では、能動的学習（アクティブ・ラーニング）を取り入れた科目の割合を6割以上にすることが謳われている。導入状況の調査と教員の意識向上のためにシラバスにアクティブ・ラーニング情報を記載することにした。

### アクティブ・ラーニングを取り入れた科目について

高等教育推進センター

第3期中期計画には、「アクティブ・ラーニングを取り入れた科目の割合を6割以上にする」と記載されており、高等教育推進センターのFD・教育企画部門において、「本学におけるアクティブ・ラーニングを取り入れた科目」について以下のように定義した。

#### アクティブ・ラーニングを取り入れた科目

アクティブ・ラーニング科目	アクティブ・ラーニングを中心に実施する授業が5コマ以上(全授業の1/3以上)である科目
アクティブ・ラーニングを一部導入した科目	アクティブ・ラーニングを中心に実施する授業が1～4コマである科目、あるいはアクティブ・ラーニングの要素を部分的に導入して実施する授業が5コマ以上である科目
アクティブ・ラーニングの要素を含む科目	アクティブ・ラーニングの要素を部分的に導入して実施する授業が1～4コマである科目

なお、アクティブ・ラーニングの例として、以下を示すが、

ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク（話し合い、教え合いなどを含む）、ブレインストーミング、ライティング、プレゼンテーション

実験、実習、実技、演習、講究、振り返りシート（ミニツッ・ペーパー、シャトル・カード、コメント・シートなど）、授業外学修の促進、反転授業、ミニテスト、クリッカー、自己による学習評価

共同学習、問題解決学習、問題基盤型学習（Problem-Based Learning）、デザイン／設計、フィールドワーク、ケーススタディ、発見学習、体験学習、調査学習、プロジェクト型学習（Project-Based Learning）

これら以外にも大学改革支援・学位授与機構や文部科学省などが示すアクティブ・ラーニングの説明に当てはまると授業担当教員が判断した取り組みや授業形態も、アクティブ・ラーニングに含むものとする。

## 3. 全学FD・SDシンポジウムの開催

アクティブ・ラーニングを推進すべく「学生をより深い学びへと導くアクティブ・ラーニングを考える」をテーマとして、3月29日にシンポジウムを開催した。基調講演では、大阪大学全学教育推進機構教育学習支援部講師の家島明彦先生に「ディープ・アクティブラーニングの導入背景と具体的な実践法」と題し、講演そのものをアクティブ・ラーニングの形式で実施して頂いた。本シンポジウムの詳細な内容については、本号の別項に記載してあるので参照されたい。

#### 4. カリキュラム・アンケートの実施方法の変更

カリキュラム・アンケートについては、従来、当部門が実施し、Web上で広告書を公開していたが、本年度から各学部が主体的に実施し、各学部単位で教育改善に取り組むことに変更した。

#### 5. その他

第28回全国大学教育研究センター等協議会（9月12-13日、雲石プリンスホテル、担当：岩手大学教育推進機構）に参加し、情報収集を行った。

#### おわりに

2016年10月にはForeign Affairs誌が日本の大学教育の失敗を報じ、2017年3月にはNature誌が日本の科学研究の凋落を指摘したとの記事を掲載した。奇しくも失敗・凋落したという時期は、日本で大学改革が進行してきた時代と符合する。果たして、この凋落は改革が不徹底であるためなのか、それともこれまでの改革自体に問題があるためなのか。慎重な議論が必要な時期にあるのではないかろうか。進むべき道を誤らぬよう、福井大学の教育改善に取り組んで行かねばならないと思う。

# 学生支援部門

上野 栄一  
(学生支援部門長)

文部科学省の中央教育審議会大学分科会における学生支援の在り方に関する論点として、大学教育における学生支援・学習環境に係る質保証があげられている。その中に、

- 教員と学生、学生間での交流、部活動やボランティア活動など正課外活動等、学生相談などを、大学内外での活動などを通じ、豊かな人格形成や社会人として自立するための人材育成を図ることが重要である。引き続き、これらの活動の場となる図書館、課外教育施設（サークル施設等）、学習支援室、談話室、スポーツ施設等も含め、どのような学習環境を整備することが求められるのか、引き続き検討が必要である。
- 現行の大学設置基準には、第8章に施設・設備が、また同章第40条の3に「教育研究環境の整備」が設けられているが「学生支援・学習環境整備」の観点がない。学生の視点に立った大学づくりには、学修支援及び生活支援の両面からの「学生支援」及び「学習環境整備」が求められる。

文部科学省 Web サイト「資料 2-1 学生支援の在り方に関する論点整理（案）」

( [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/029/siryo/attach/1290354.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/029/siryo/attach/1290354.htm) )

とある。

本学高等教育推進センターは、上の論点を踏まえ、本学の教育理念と目標を達成するため、学部、大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等と連携協力し、具体的な施策を企画・実施するとともに、中長期的な課題について提言し、教育及び修学支援の充実を図ることを目的としている。

学生支援部門の役割は、学生支援のあり方について総合的に検討し、修学支援、心身の健康の保持増進支援、就職支援およびキャリア教育、留学生支援、就学環境の改善などについて企画立案や提言を行うことである。平成 28(2016)年度も継続してこれらの取り組みを行った。

学生支援の取り組みについては、ハードとソフトの面から考えることができる。ハード面は施設などの学習環境であり、ソフト面は学習支援における教示法や学生への相談、カウンセリング等の人間的な要素である。学生支援部門では、これら両面から支援を行っている。

支援にあたる際は、エビデンスに基づくことが重要である。本部門では学習支援を含めた学生支援に係る状況・ニーズを把握するための学生生活実態調査を3年ごとに実施し、学生支援の質の向上に取り組んでいる。2016 年に実施した学生生活実態調査では、データ解析とともに、約 100 項目にわたる分析を行った。これらの分析結果は今後の学生支援への具体的な取り組みにつながる。

また、専任職員（カウンセラー）を配置した学生総合相談室を両キャンパスに開設し、様々な相

談に対して包括的に対応できる支援体制を構築している。

以下、2016年度の取り組みについて報告する。

## I. 学生生活実態調査 2016

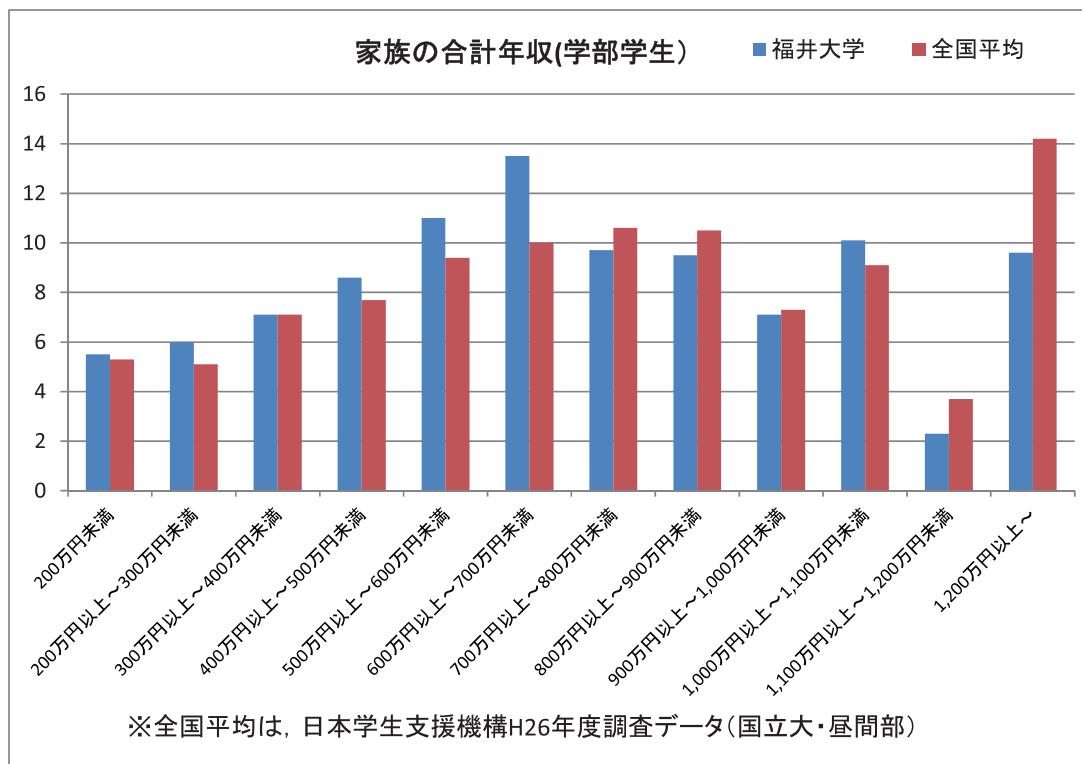
学生生活実態調査は、2010年・2013年・2016年と3年ごとに実施してきた。調査の結果は学生支援のために活用され、よりよい修学環境の提供に結びつけてきた。2016年度の配布数・回収数・回収率は次の通りである。前回（2013年）の回収率（51.1%）と比較すると、約9%減となった。

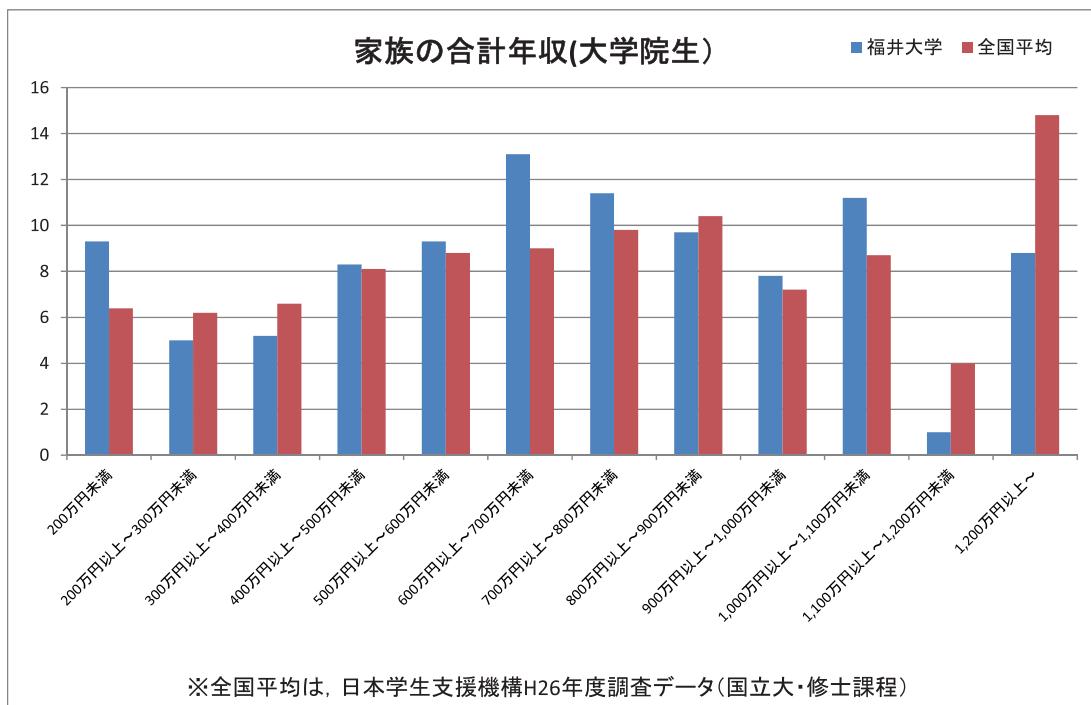
学 部 :	配布数 4,017	回収数 1,619	回収率 40.3%
大学院 :	配布数 852	回収数 436	回収率 51.2%
総 計 :	配布数 4,869	回収数 2,055	回収率 42.2%

### 【調査結果の概要】

#### 学生の経済状況

家族の合計年収が最も多い層は、学部では600万～700万（13.5%）、大学院も同じく600万～700万（13.1%）であった。全国平均と比べると、2013年調査時から大きな変化はなく、全体的に収入が低い方にシフトしており、引き続き、学生の学費等の工面への苦労が伺える。大学は各家庭の困窮度に応じた支援（授業料免除・給付型奨学金等）の充実を図る必要がある。

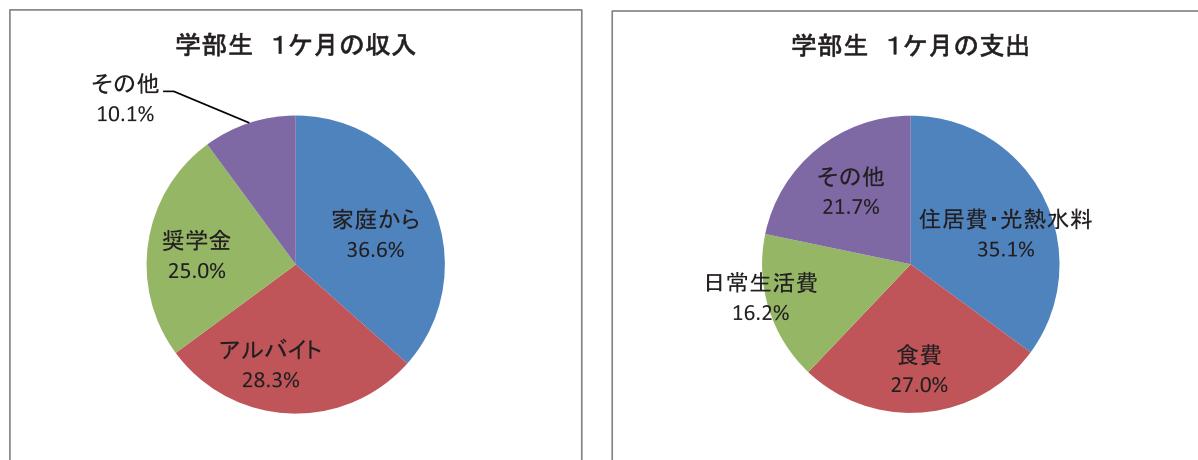




#### ◆ 【学部生】あなたの1ヶ月の収入・支出

収入平均は合計 88,437 円。第1位は「家庭から」で 32,325 円 (36.6%)、第2位は「アルバイト」で 25,062 円 (28.3%)、第3位は「奨学金」で 22,115 円 (25.0%) となっている。

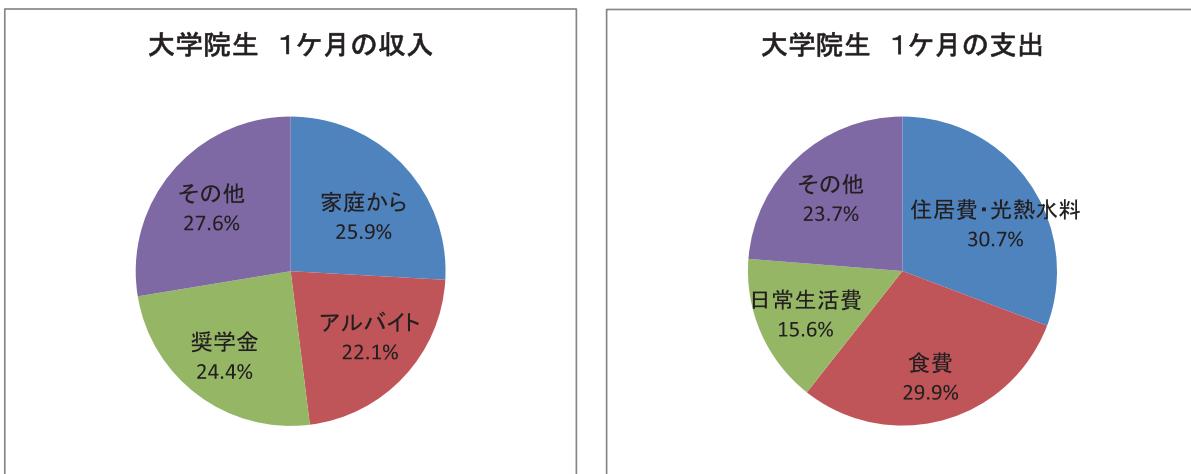
支出平均は合計 74,785 円。第1位は「住居費・光熱水料」で平均 26,236 円 (35.1%)、第2位は「食費」で 20,195 円 (27.0%)、第3位は「日常生活費」で 12,109 円 (16.2%) である。収入平均－支出平均は 13,652 円の黒字となっており、上手く金銭管理をしている。



#### ◆ 【大学院生】あなたの1ヶ月の収入・支出

収入の第1位は「家庭から」で 30,659 円 (25.9%)、第2位は「奨学金」で 28,864 円 (24.4%)、第3位は「アルバイト」で 26,202 円 (22.1%) となった。

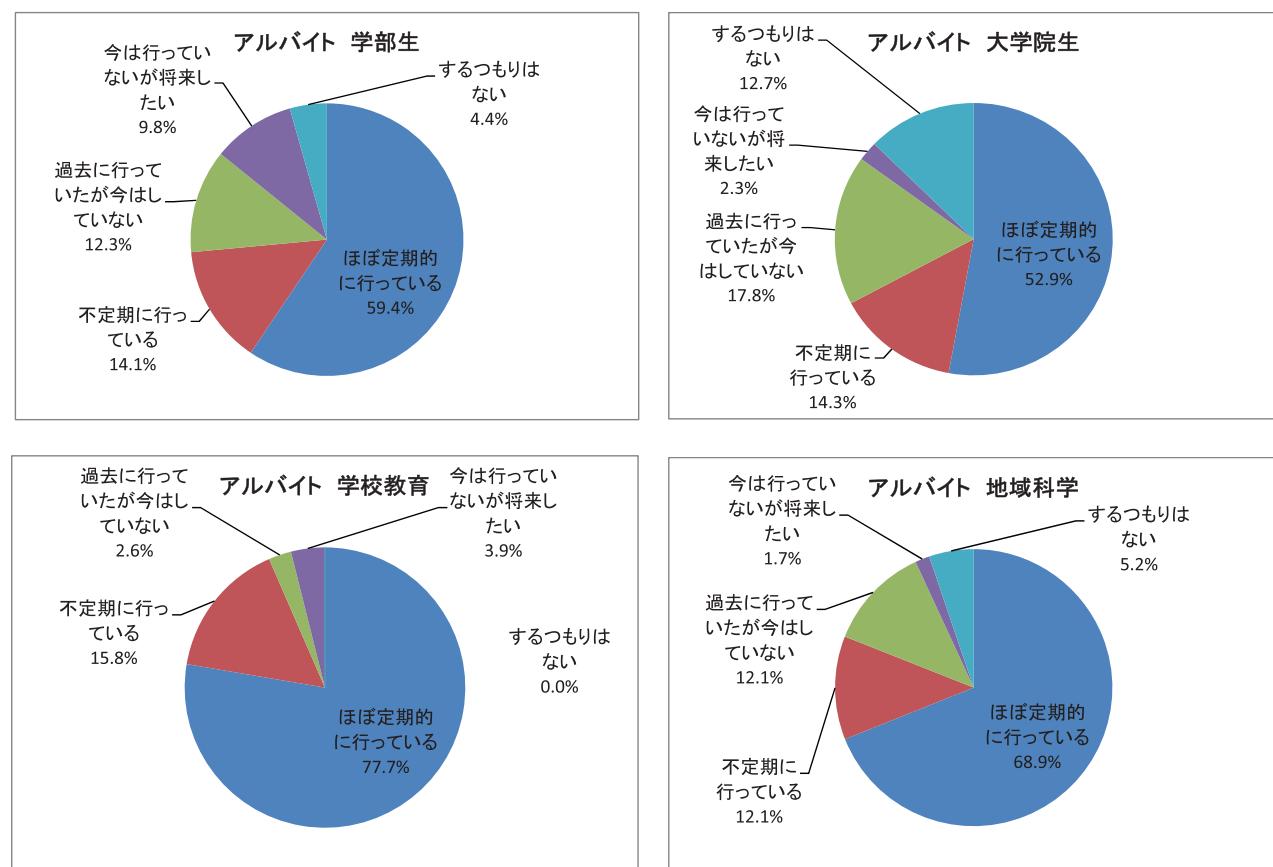
支出の第1位は「住居費・光熱水料」で 29,480 円 (30.7%)、第2位は「食費」で 28,680 円 (29.9%)、第3位は「日常生活費」で 14,985 円 (15.6%) であった。学部生との大きな違いはなかった。

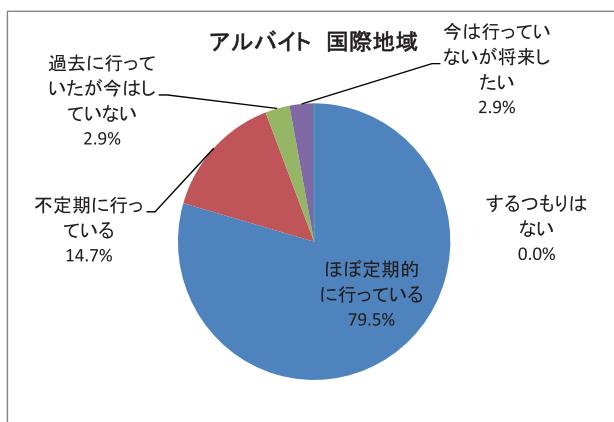
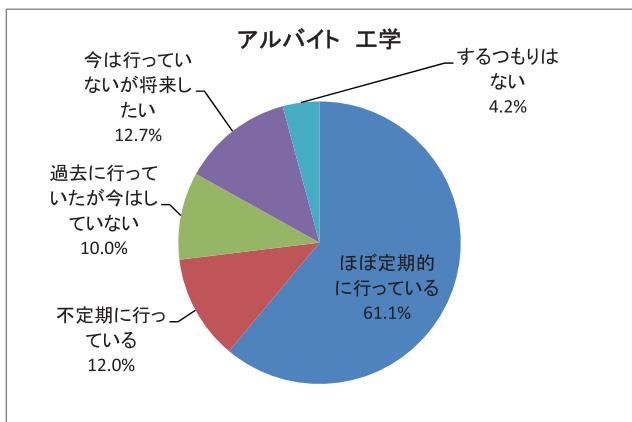
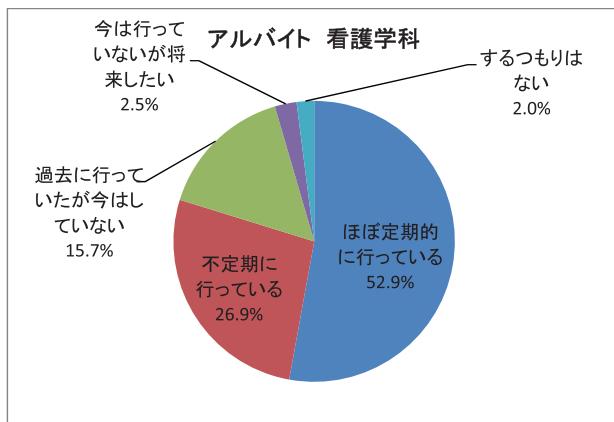
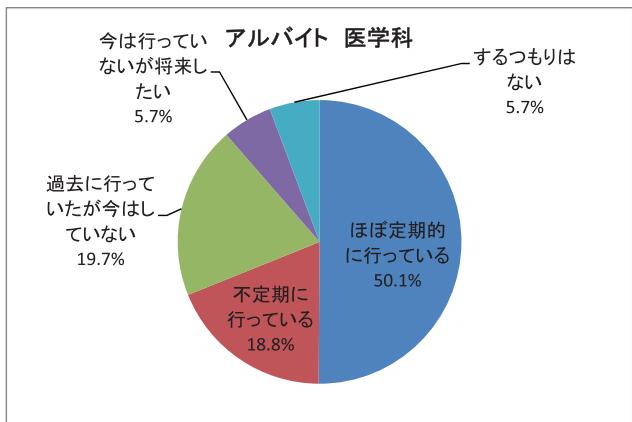


### ◆アルバイト

全体的には多くの学生がアルバイトをしている。学部では、「ほぼ定期的に行っている」が 59.4% を占め、「不定期に行っている」が、14.1%、大学院ではそれぞれ 52.9%、14.3% となっている。

「ほぼ定期的に行っている」という回答を学科等別にみると、国際地域(79.5%)、学校教育(77.7%) 地域科学(68.9%) となっているが、医学科(50.1%) 看護学科(52.9%) となっており、文京地区の方が全体的にアルバイト率は松岡地区より高い。この結果は 2013 年と同様の傾向にあり、文京地区周辺の方が松岡よりも店舗が多い等の地理的条件が一つの要因として考えられる。アルバイトをする目的は、余暇娯楽費捻出、生活費捻出が多くなっている。

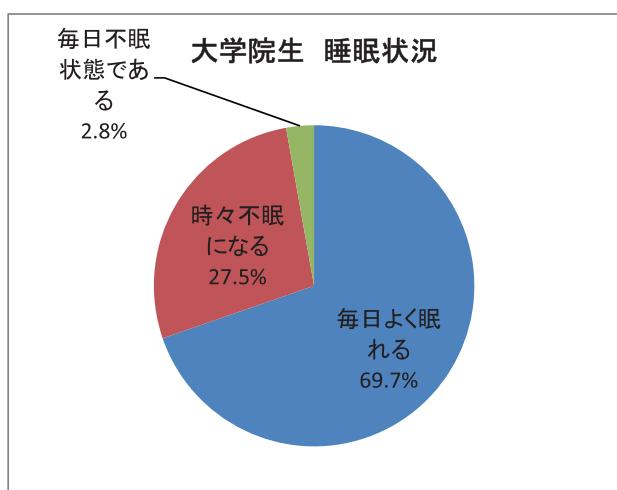
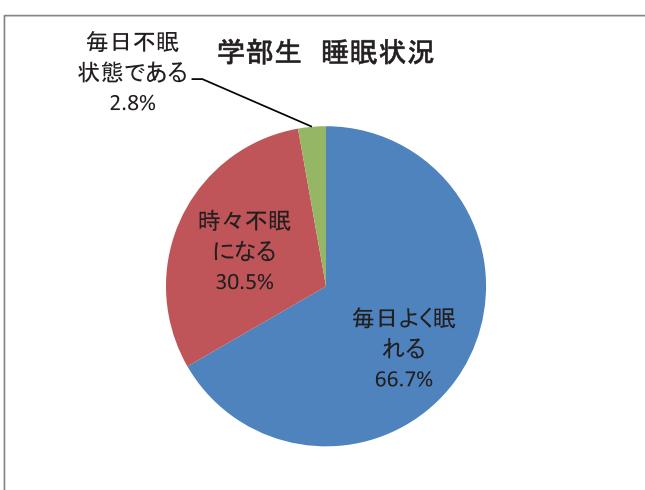




## 日常の生活実態

### ◆ 睡眠

学部及び大学院とも「毎日よく眠れる」は6割を超えるが、各学部とも「ほとんど毎日不眠状態である」と回答する者もいたため、健康相談を強化する、健康教育を早期から開始することが求められる。



### ◆ 1日の睡眠時間

学部生も大学院生も 6 時間以上 7 時間未満がもっとも多かった。一方、学部では 5 時間未満が 5 %、大学院では 5 時間未満が 3.5 %であり、健康管理に問題のある学生も少なからずいるため、健康教育も必要と考える。

### ◆ 飲酒の回数

学部で「ほぼ毎日」は数%程度であるが、大学院では年齢が高いこともあり、全体的に飲酒率が高くなっている、前回の調査 2013 年度と同じ傾向にあった。週 3 ~ 4 回程度も数%おり、飲酒に対する健康教育も必要と考える。

### ◆ 喫煙

「吸わない」が学部 91.8%、大学院 79.8%で、ほとんどの学生は吸ってはいない。しかし、「1 日 1 箱未満吸っている」が学部で 5.1%、大学院で 14%いる。また、吸っている（1 日 1 箱以上）では、学部 1.1%大学院では 1.1%と比率は少ないが、自己の健康管理と受動喫煙の問題もあり、今後禁煙に向けた啓発活動も必要と考える。

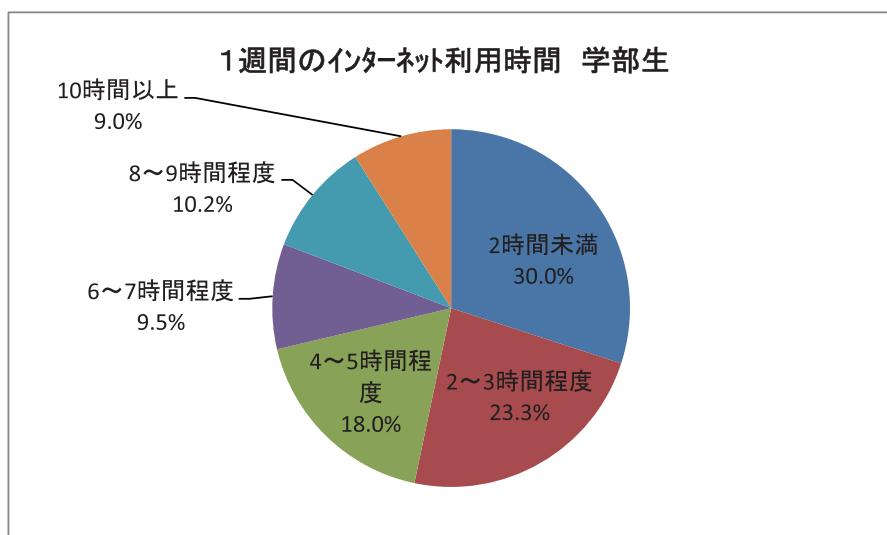
「過去に吸ったが今は吸わない」学生も大学院 5 %、学部 2.1%あり、大学に入学してから健康教育など何らかのきっかけで止めた可能性もある。今後、調査する必要もあると考える。

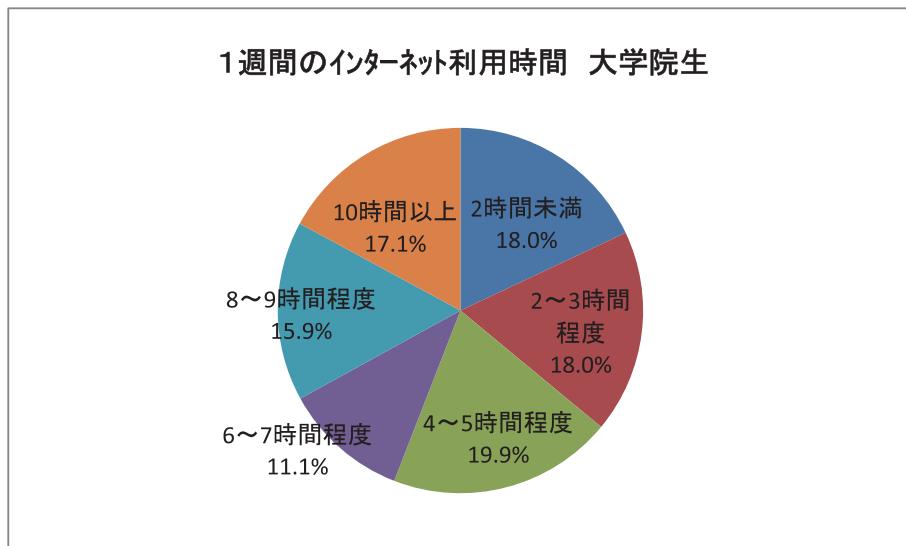
### ◆ 学修のためのインターネット利用時間（1 週間あたり）

どの学部でも、週あたりの利用時間は 2 時間未満が多く、次いで 2 ~ 3 時間という結果であった。大学院も同様の結果であったが、学部と比較すると長い利用時間の割合が大きい。IT 化が進む中、インターネットを利用した学修は今後も重要なことになると思われる。

### ◆ 一般的なインターネット利用時間 1 週間あたり \* ネットゲームを除く

学部では 2 時間未満が 29.9%で最も多く、次いで 2 ~ 3 時間程度 23.3%となっている。大学院では 4 ~ 5 時間程度が 19.9%で最も多く、次いで 2 時間未満、2 ~ 3 時間程度がそれぞれ 18%である。これらの結果は、学修以外でもインターネットは欠かせないものになっていることを示している。



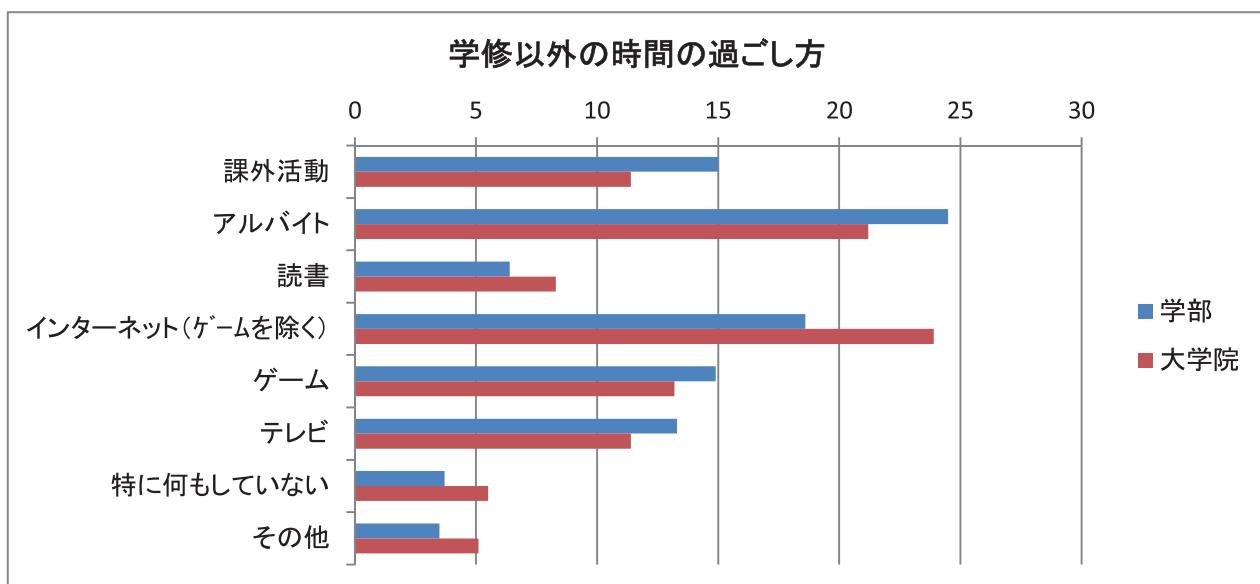


#### ◆自分で所有している情報機器

学部生も大学院生もデスクトップPCよりも、スマートホン、ノートPCを多く使っていた。また、携帯端末（タブレットPC、iPadなど）も学部、大学院とも8%が所有しており、これらの情報機器が学修等に必要不可欠な時代となってきたことを反映するものである。また、ゲーム機も約14%の学部生、大学院生が所有していた。

#### ◆学修以外の時間の過ごし方

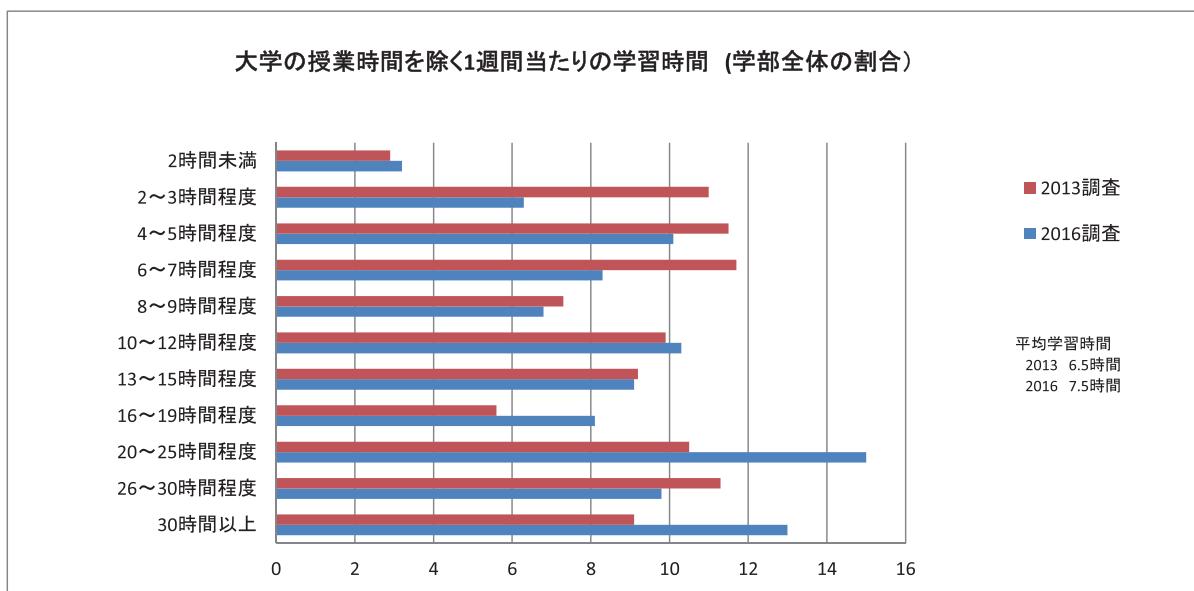
アルバイト（学部24.5%、大学院21.2%）とインターネット（ゲーム以外）（学部18.6%、大学院23.9%）で時間を費やすことが多いが、課外活動、読書、ゲーム、テレビで過ごす者もある程度の割合で存在し、多種多様に時間を費やしていることがわかる。



## 大学の授業—学部—

### 大学の授業を除く学修時間（授業期間中の平均的な学修時間 1週間あたり）

2016年の学修時間は、2013年の調査と比較すると、16～19時間、20～25時間、30時間以上で大幅に伸びているのが特徴である。2013年度学生生活実態調査平均学修時間6.5時間、今回の2016年度学生生活実態調査では平均学修時間7.5時間であり、緩やかな伸びを示した（1.15倍増）。第3期中期目標は6.5時間の1.5倍としており、目標値達成のために学修時間を確保する支援が必要である。今後も学修環境の改善や学修に対する意識付けがよりいっそう必要である。



### ◆卒業・修了までの単位の取り方

学部生は「理解している」74.4%、大学院生は、「理解している」87.3%であった。7割から8割以上は「理解している」が、「理解していない部分がある」学部生が24.4%、院生が12%ほどいることや「理解していない」学生も1%前後いるため、学生への丁寧な説明が望まれる。

### ◆理解できない部分の解決方法（複数回答）

学部では「先輩・友人に相談する」が43.2%、「自分で履修手引きなどで調べる」が24.2%、「助言教員クラス担任・学科等教員に相談する」が16.2%、「学務部の職員に相談する」が11.7%となっており、何らかの対処をしていることがわかる。しかしながら、「何もしない」が4.7%あり、今後支援が必要である。

大学院生も「先輩・友人に相談する」が43.1%、「助言教員クラス担任・学科等教員に相談する」が22.2%、「学務部の職員に相談する」が15.3%、「自分で履修手引きなどで調べる」が15.3%であり、何らかの対処はしている。しかし、「何もしない」が4.2%あり、何らかの支援が必要である。

### ◆授業の理解度

学部の専門教育では「どの授業も全般的に理解できる」が学部によって30%～50%台まで差がある。「理解できないものがある」も40%台～50%台までと差がある。また、「理解できないものかなりある」が工学部で10.5%、医学部で5.9%、教育で2.3%である。「ほとんど理解できない」とい

う学生も 1 %台ではあるが、医学部、工学部にいるため、授業担当教員、助言教員の支援が必要と考えられる。

#### ◆授業の満足度専門

「どの授業も満足している」学部学生が、工学で 42.5%、医学で 53.4%、教育で 62.6%いる。一方、「満足できないものがかなりある」が工学で 8.2%、医学で 5.6%、教育で 3.8%おり、さらに「満足できないものがほとんどである」が 1 %台ではあるが、今後改善の必要がある。

#### ◆一般的な読書の時間（1週間あたり）

2 時間未満および 2 ~ 3 時間程度を合わせると、学部は 89.8%、大学院は 78.1%となっている。

#### ◆在学中又は卒業後の海外留学（語学研修も含む）希望

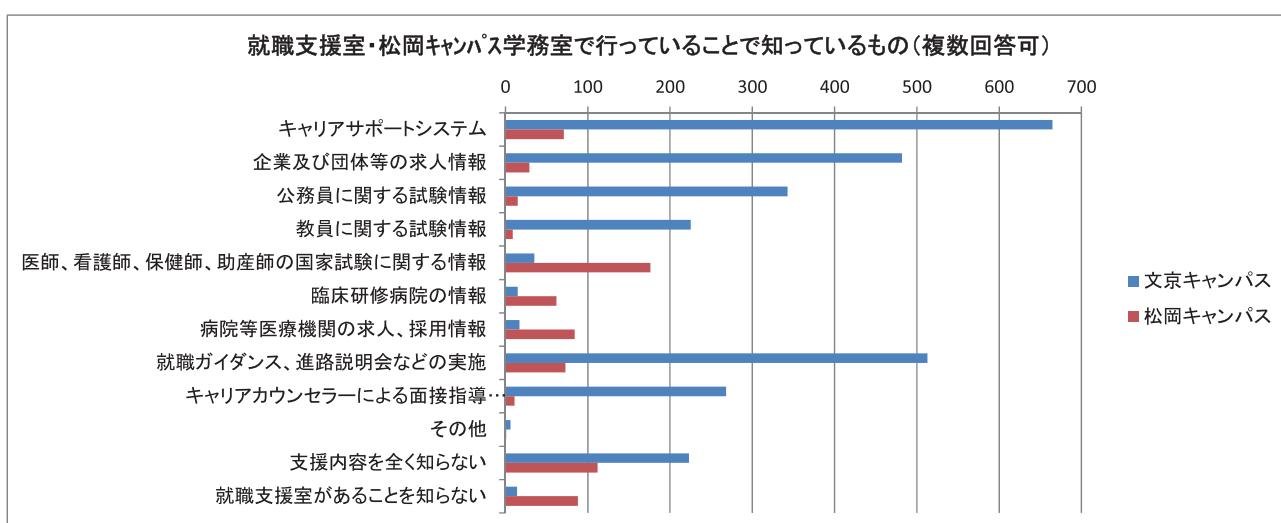
学部では、267 名、大学院では 73 名が希望している。「可能ならば留学したい」は、学部で 465 名、大学院で 73 名となっている。一方、「特に考えていない」が学部で 843 名、大学院で 263 名とあり、今後はもっと説明会など PR をすることも必要である。留学希望地は、学部では上位順にアメリカ、欧州、オーストラリア、アジア・中東、カナダとなっている。大学院では上位順にアメリカ、欧州、カナダ・オーストラリア（同順位）、アジア・中東となっている。

#### ◆海外留学で希望する支援

留学に必要な経費の補助・支援としては、最も多いのが学部・大学院ともに、留学に必要な経費の補助・支援（学部 73.4%、大学院 80.2%）であった。

#### ◆就職支援室や松岡キャンパス学務室で行っている支援で知っているもの（複数回答可）

学部によても違いはあるが、文京キャンパスでは、キャリアサポートシステム、就職ガイダンス、進路説明会などの実施、企業及び団体等の求人情報が上位を占める。松岡キャンパスでは、医師、看護師、保健師、助産師の国家試験に関する情報が多い。これからも就職支援として情報の発信は重要である。



## ◆学内の課外活動

課外活動の参加割合は、学部では 37.7%、大学院では 20.8%である。医学部 53.5%が最も高い。

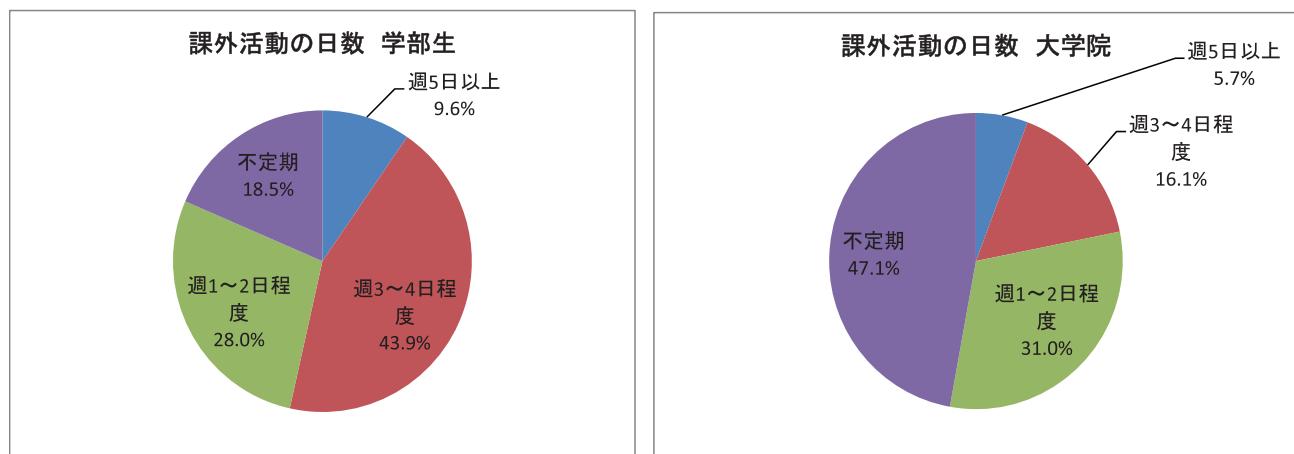
## ◆課外活動に参加した動機（複数回答）

学部では、第 1 位「大学生活を楽しみたい」 19.1%、第 2 位「趣味と一致している」 15.2%、第 3 位「活動内容に魅力がある」 14.4%となっている。

大学院では、第 1 位が「趣味と一致している」 19.3%、第 2 位が「大学生活を楽しみたい」 16.7%、第 3 位が「活動内容に魅力がある」 14.4%となっている。

## ◆課外活動の日数

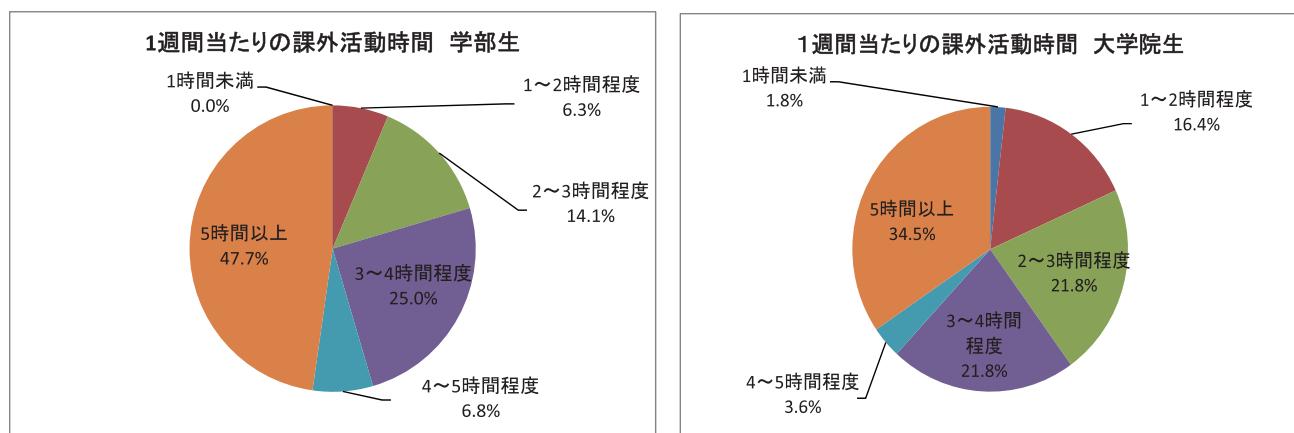
学部では週 5 日以上 9.6%、大学院では 5.7%であり、「週 5 日以上」「週 3 ~ 4 日以上」「週 1 ~ 2 日程度」までを合わせると、学科等により差はあるものの、6 割以上は活動をしている。



## ◆1週間あたりの課外活動の時間

学部では、第 1 位「5 時間以上」 47.7%、第 2 位「3 ~ 4 時間程度」 25.0%、第 3 位「2 ~ 3 時間程度」 14.1%となっている。

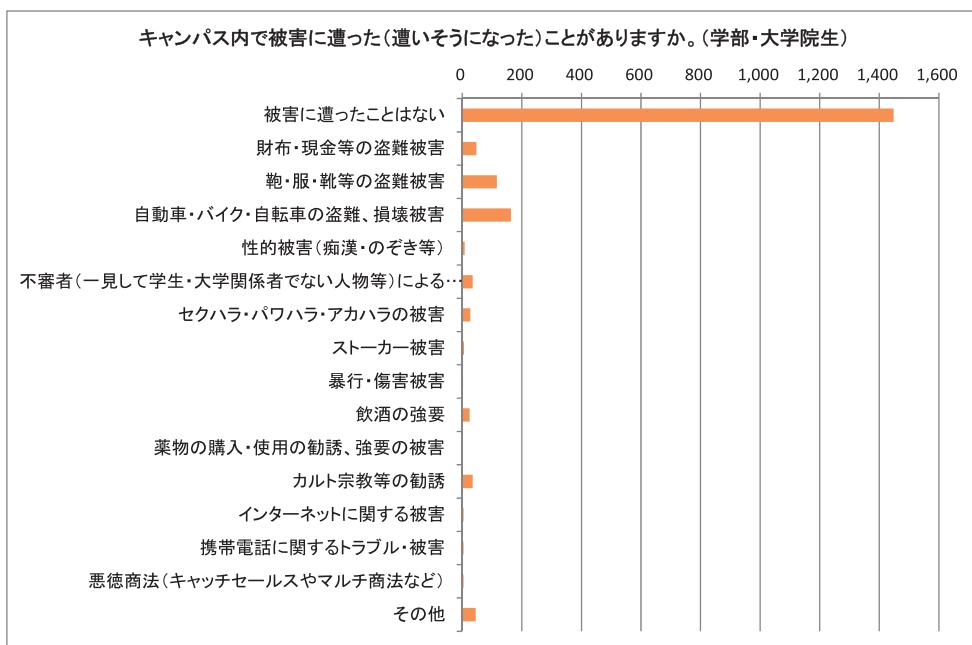
大学院では、第 1 位が「5 時間以上」 34.5%、第 2 位が「2 ~ 3 時間程度」と「3 ~ 4 時間程度」 21.8%となっている。



## 安全

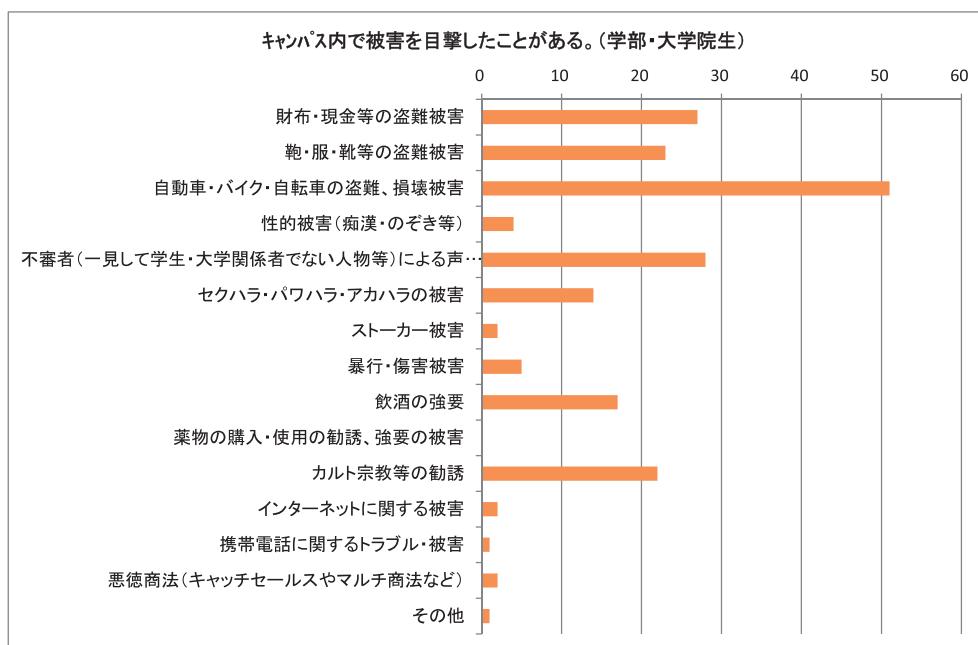
### ◆キャンパス内（国際交流学生宿舎、留学生会館を含む）での被害（複数回答）

学部では、キャンパス内では、前回と同様に「自動車・バイク・自転車の盗難、損壊被害」が最も多く、全体的にも盗難被害が多いのが特徴である。2013 年度調査と同様に「カルト宗教の勧誘」「不審者による声かけ」も数は少ないがあるので、対応が必要である。



### ◆キャンパス内での目撃(複数回答)

学部では、目撃情報についても前回と同様に「自動車・バイク・自転車の盗難、損壊被害」が最も多く、全体的にも盗難被害の目撃が多いのが特徴である。不審者による声かけなどもあり、対応が必要である。



## 前回の調査後の改善事項

### ◆学生総合相談室が設置されたことについて

「よかったです」「まあよかったです」を合わせると、学部が 29.2%、大学院が 22.8%であった。各学部でみると医学部 35%、工学部 27.1%、教育学部 26.5%、国際地域学部 23.6%となっており、「特に関係がない」、「相談室のことを知らない」が、各学部とも 6割以上となっており、最近の学生のこころの問題が多くなっていることを鑑みると学生相談室の役割をもっと学生に周知することが重要である。

### ◆スチューデント・アシスタント(S・A)について

「学外でアルバイトをするより学修時間が確保でき、よい制度だと思うので利用したい」が、大学院全体では 28.5%、学部全体では 19.2%と低い。各学部では、国際地域学部 32.4%が最も高く、一方で、「よい制度だと思うが利用のタイミングが合わないことが多い」が各学部とも 20%前後となっており、今後利用時間の工夫が必要である。

### ◆学生ポータルで休講情報などを一斉にメール配信していることについて

「よかったです」「まあよかったです」を合わせると、学部全体では 60%を超え、大学院全体でも約 6割あり、肯定的な結果となった。ただし、全体で一桁台の比率ではあるが、「なくてもよかったです」との回答もあり、メリットをもっと PR する必要がある。

### ◆履修登録がWeb上で、学外（自宅など）からもできることについて

「よかったです」と「まあよかったです」を合わせると、学部、大学院ともに 8割を超え、履修登録の満足度が高いことを示した。学科別にみると、医学科は 64.1%であり、上昇させる施策が必要である。一方で、「なくてもよかったです」が数パーセントではあるが各学部で散在しているため、学生への周知と全履修登録をめざすことが重要である。

## II. 第3期の中期計画にともなう具体的取組みについて

第3期の中期計画期間の平成28年度の年度計画において、第3期修学環境支援基本方針を作成することになっており、第2期修学環境支援基本方針をベースに第3期の修学環境支援基本方針を次のように設定した。

- ・グローバル化に対応するための修学プログラム及び交流拠点の充実
- ・スチューデント・アシスタント制度と奨学金制度を活用した留学支援及び経済支援
- ・ICT環境の充実による学修支援機能の充実
- ・キャリアセンター及びキャリア支援室を中心とした、自治体、企業、教育・医療機関と連携したインターンシップや実践的なキャリア教育の充実
- ・障がいのある学生、外国人学生等の特別な支援を必要とする学生支援体制の整備・充実

## 1. 修学支援

第3期中期目標・計画で平成28年度の年度計画にともなうインターンシップ等も含めたキャリア教育を実施する体制の整備をした。平成28年12月1日に設置し、キャリア教育の体系化で基盤キャリア教育を新たにキャリアセンターで取組むこととし、各学部で行っていたキャリア教育で共通的にできる部分を体系的に整備することとした。また、就職支援、キャリア支援、インターンシップ、基盤キャリア教育の4つの柱をCOC推進室とキャリア支援室（就職支援室がキャリア支援室に名称変更）と協力しながら事業を進めていくこととした。

## 2. 就職支援及びキャリア支援

就職活動時期の3月広報開始、6月選考開始に対応するため、9月に第2回目の合同企業説明会を開催した。学生相談が急増しており、現在は1名を増員した3名体制で相談に応じている。就職ガイダンスは通年で開催しているが、今年度、小グループ対応のミニセミナーや総復習講座の回数を増やし、充実させた。

教員採用試験の対策として、教育実践センター教員と相談し、模擬試験3回をほぼ強制的に実施した。受験者は昨年度3名から今年度140名に増加した。

インターンシップについても通年型で対応している。

## 3. 留学生支援

近年、交換留学生の受入数が急増しており、その制度や課題への理解を深め全学的な支援を実現させるため、事務職員を対象に、国際課職員による交換留学プログラム（受入）に関する業務研修を実施した。

## III. 学生総合相談室の活動および学生支援に関連したSD・FD研修の実施

### 1. 学生総合相談室の活動について

#### ●相談件数

平成28年度の学生総合相談室文京キャンパスの延べ相談件数は1,222件であった（表1）。松岡キャンパスの延べ相談は318件であった（表2）。保健管理センター（松岡は保健センター）と連携しながら学生を支援しており、その役割分担も件数に反映されている（表1、表2）。

また、件数については、文京・松岡ともに増加傾向にある（図1）。両キャンパスに共通していることとして、メンタルヘルスに関する相談件数が多く、その中でも学業・休退学に関する相談が目立つ。特に文京では自閉症スペクトラム等の問題を抱えた学生の対応が多かった。また、コンサルテーションについては、文京キャンパスで延べ519件、松岡キャンパスで延べ105件と、連携業務も相談室における主要な活動となっている。

表1. 文京キャンパスの相談状況

		修学			適応				発達	健康		教育	計	
区分		学業・休退学	ハラスメント	進路・職業	性格・人生観	対人関係	性・恋愛	家庭・経済問題	適応	自閉症スペクトラム等	身体	精神	健診呼出・その他	
学生総合 相談室	実数	89	0	28	0	35	0	5	0	36	1	9	42	245
	延数	257	0	121	0	167	0	8	0	442	2	159	66	1,222
保健管理 センター	実数	6	0	1	0	6	0	0	0	13	5	25	1	57
	延数	35	0	12	0	25	0	0	0	85	7	103	2	269
合計	実数	95	0	29	0	41	0	5	0	49	6	34	43	302
	延数	292	0	133	0	192	0	8	0	527	9	262	68	1,491

表2. 松岡キャンパスの相談状況

		修学			適応				発達	健康		教育	計	
区分		学業・休退学	ハラスメント	進路・職業	性格・人生観	対人関係	性・恋愛	家庭問題	適応	自閉症スペクトラム等	身体	精神	UPI・健診呼出	
学生総合 相談室	実数	13	0	1	5	16	4	1	3	0	3	3	19	68
	延数	64	0	3	28	42	15	1	23	0	4	80	58	318
保健 センター	実数	8	4	0	3	2	0	1	0	0	0	6	19	43
	延数	77	34	0	41	40	0	1	0	0	0	40	19	252
合計	実数	21	4	1	8	18	4	2	3	0	3	9	38	112
	延数	141	34	3	69	82	15	2	23	0	4	120	77	570

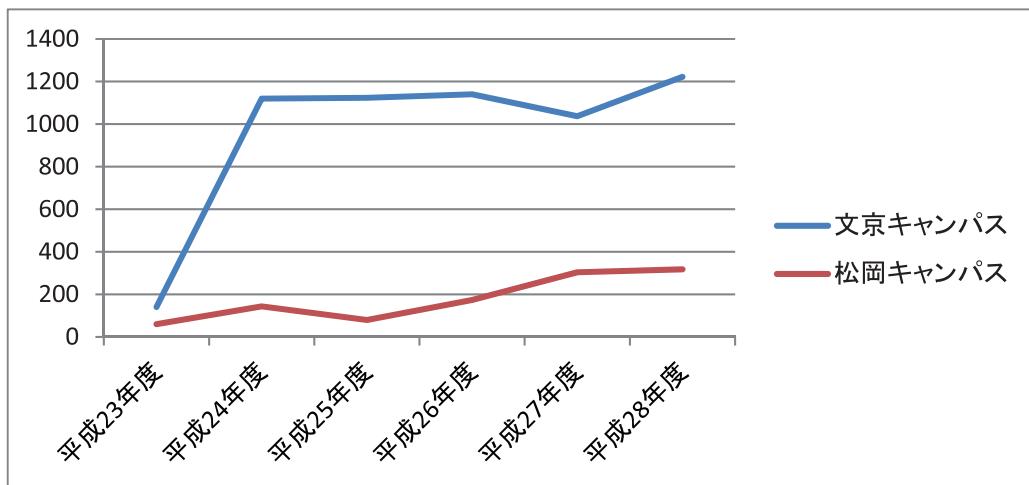


図1. 学生総合相談室 相談件数の推移

## ●学生支援講演会（文京・松岡）

平成 28 年 8 月 5 日：文京アカデミーホールで開催した。参加者 81 名であった。最初に「大学における障害学生支援：障害者差別解消法施行後の大学に求められる取り組み」と題して、筑波技術大学障害者高等教育研究支援センターの白澤麻弓准教授が法施行後の適用範囲を説明し、大学における障害学生との対話に基づく事例を挙げ、「大学は学びたいと思っている学生の気持ちを阻害してはいけない。学生との対話からお互いに出来ることを見つけ出し、個別のニーズを提供していくことは、大学にとっても新しい価値の発見に繋がる」と目指すべき方向性を示された。続いて、本学保健管理センターの高橋哲也准教授が「青年期における心のクライシス～心の課題と精神疾患について～」と題し、青年期に見られる精神障害の様々な症状を説明した。質疑応答では、「できないことを伝えられない学生についてはどのように働きかけたら良いか」など、支援の手段を具体的に捉えた質問が多く出され、理解を深めていった。

## ●保護者向け修学支援アドバイス

例年通り、入学式後の保護者向け修学支援アドバイスを実施した。具体的には、各学部の後援会総会の場で、カウンセラーが短時間の講演を実施した。初めての一人暮らしを始める学生も多い中で、学生に起こりやすい問題を伝え、保護者としての学生への関わり方について考える機会を提供するとともに、保護者への相談室の紹介の場として広報する機能も有する側面がある。実際に、今年度も講演を聞いて問い合わせる保護者が少数ではあるが存在した。

## ● F D 研修会

平成 28 年度は、文京・松岡の両キャンパスにおいて教員対象の F D 研修会を実施した（文京のみ学生総合相談室が主催）。発達障害を抱える学生への関心が高く、アンケートの自由記述においても具体的な対応について知りたいといった声が多く見られた。

### 平成 28 年度 F D 研修会実施状況

学部	日時	タイトル	講師	参加人数
教育学部	平成 28 年 05 月 13 日	福井大学における合理的配慮	諸江カウンセラー	56 名
教育学部	平成 28 年 12 月 09 日	学生支援体制 ～見える化について～	安岡カウンセラー	56 名
工学部	平成 28 年 06 月 10 日	福井大学における合理的配慮	諸江カウンセラー	112 名
工学部	平成 28 年 12 月 09 日	学生支援について ～卒論指導の時期にあたり～	諸江カウンセラー	114 名
国際地域学部	平成 28 年 05 月 13 日	福井大学における合理的配慮	安岡カウンセラー	25 名
国際地域学部	平成 29 年 01 月 13 日	学生支援体制について	安岡カウンセラー	24 名
医学部	平成 28 年 11 月 16 日	修学支援のための青年期発達 障害について	小坂教授 前川カウンセラー	81 名

## ● S D 研修会

学務部及び新規採用職員を対象に S D 研修を実施した。窓口対応を意識しながら研修に参加した職員が多く、障害をもつ学生への対応は学務部だけでなく、大学全体で取り組むべき課題であると

いう感想が見られた。

### 「発達障害学生支援の今とこれから～合理的配慮を中心に～」

- ・平成 28 年 7 月 22 日、25 日
- ・学生総合相談室 安岡カウンセラー
- ・参加者：42 名

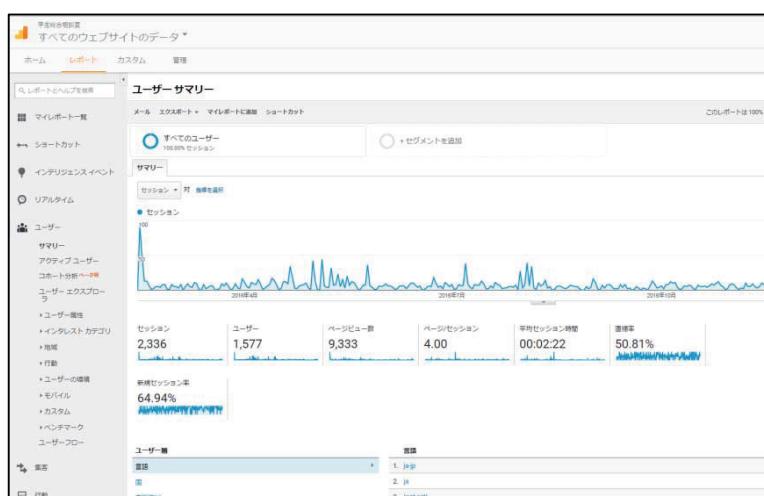
### ●ホームページの運営

平成 27 年度から学生総合相談室のホームページを運用している。毎月の相談室の活動などを更新し、実際にホームページを見て来談する学生も多くいる。また、Google Analytics を使った来訪者の分析も実施し、学生相談室の広報の有効性について検討した。

The image shows two screenshots of the university's website. The left screenshot is the main homepage for the Student General Consultation Room, featuring a large photo of the university building, navigation links for '文京キャンパス' (Bunkyo Campus) and '松岡キャンパス' (Matsuo Campus), and contact information for each campus. The right screenshot shows the 'Matsuo Campus September Schedule' page, which includes a calendar for the month, a 'Student General Consultation Room Calendar' for September, and a link to the 'Student General Consultation Room'.

学生総合相談室（左：トップページ、右：月ごとの開室予定）

<http://soudan.ad.u-fukui.ac.jp/>



Google Analytics を用いたアクセスの分析

### ● こころのアンケート及びUPIでの呼出し

文京キャンパス学生総合相談室では、メンタルヘルスに関する予防的取り組みとして、「こころのアンケート」(任意)を実施し、メンタル面の質問事項（8項目+何か困っていることや心配事の自由記述）の内容から抽出された気がかりな学生を電話またはメール等で呼出し、個人面談または状況確認等を行った。電話での確認や1回の面談で終了してしまう者もいるが、悩みが重症化する前の早い段階でキャッチして、メンタルヘルスの問題にまで発展することを未然に防ぐ役目を果たしたと言える。

また、この呼出し制度は、配慮要請行動が困難である発達障害学生と支援者側が早期に出会うための機会を作る制度として有効に機能してきた。さらに、後日困った時に自主来室したり、悩んでいる友人を連れてきたりして相談に繋げる学生もいるため、広報活動としての効果もあったと考えられる。

松岡キャンパス学生総合相談室では、全国の大学で広く実施されているUPIと、発達障害のスクリーニング検査である困りごとに関するセルフチェックリストを、5月の新入生合宿研修時に保健センターと合同で実施した。その結果に基づき、学生を呼び出し、発達障害の傾向のある学生及びメンタルヘルスのリスクが高い学生への早期支援を実施した。

### ● ピアサポート

文京キャンパス学生総合相談室では、昼休みの時間帯に相談室を1時間開放し、利用希望の学生(以下、ヘルピー)が、昼食を摂りながら学生ソーターと話ができるようにしている。年齢が近く、同じ学生という立場での気楽さもあるようで、趣味や授業の事など、ざっくばらんに話をしている様子である。参加を通して授業の出席に安定性が出てきたり、笑顔が出てきたりするようになったヘルピーもあり、活動の効果を感じられるものとなった。

さらに、通常の活動に加えて交流会を実施し、この企画をきっかけに対人関係の課題に積極的に取り組む姿勢が出てきたヘルピーもいた。コミュニケーション能力に差がある集団でも、作業やゲームを通じて他者との交流や一体感を得られることが出来るため、対人経験を積む機会になったと考える。また、ソーターにとっても声のかけ方、接し方について考えることが増え、自身の成長に繋がったと考える。

## IV. 学生支援部門会議の開催

本年度は3回の学生支援部門会議を開催した。

### 第1回学生支援部門会議

平成28年6月30日(木) 10:00~11:00 : TV会議

出席者 上野部門長、鈴木、虎尾、浦崎、津田、高村、藤本、大橋、窪田の各部門員

欠席者 岸、今井、中川の各部門員

陪席者 前川、北林、栗山、諸江、乗京、品川

## 第2回学生支援部門会議

平成28年9月21日（水）15：00～16：00：TV会議

出席者 上野部門長、鈴木、津田、高村、藤本、窪田の各部門員

欠席者 岸、今井、虎尾、浦崎、中川、大橋の各部門員

陪席者 前川、北林、栗山、百田、藤田、品川

## 第3回学生支援部門会議

平成29年2月1日（水）17：00～18：00：TV会議

出席者 上野部門長、岸、鈴木、浦崎、津田、高村、中川、藤本、窪田の各部門員

欠席者 今井、虎尾、大橋の各部門員

陪席者 前川、北林、栗山、藤田、中荒江、安岡、品川

また、高等教育推進センターカー会議への参加、学務部・学生総合相談室・保健管理センターを始めとする学生支援関連部門との連携・協力を継続しており、本年度も学生のメンタルヘルス対策、学生支援策に対する検討、セミナー等に関する情報発信と実施を行った。

## おわりに

2016年学生生活実態調査では、学修時間をみると1週間あたりの授業外学習時間は、前回の6.5時間から7.5時間に増え約1.15倍の集計結果であった。また、平成31年までに1.5倍にする旨の年度計画が定まっていることから、学生生活実態調査の検証を基に学生のニーズを洗い出し、必要なものから整備していく必要性がある。また、平成31年度までに具体に達成が可能かとの質問もあり、学生支援部門はハード面の充実を図り、また、別に教育に関する年度計画においても同じく平成31年度までに1.5倍にする目標が設定されているため、今後はソフト面とハード面の両輪で修学環境をさらに整備していく必要がある。最後に学生生活実態調査2016を実施するうえで多くの方々に協力を得た。ここに感謝いたします。

# COC教育部門

中根 幸治  
(COC教育部門長)

本年度は「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」の採択から4年目にあたる。このCOC事業に加え、さらにCOC+事業の取組みも活発化した平成28年度、本部門はCOC推進機構の下に設置された地域創生教育研究センターと連携し、2つの事業に関する諸活動と情報共有に取り組んだ。以下、本年度に関する状況を報告する。

## 1. 地域志向科目のさらなる充実（COC指標）

本学のCOC事業では、「地域の要望に基づき、地域社会の諸課題に対処できる実践力を有し、地域の創造と発展に貢献できる人材の育成」を教育分野の目標として掲げており、教育改革の主柱にしてきた。その中で、COC事業の達成指標のひとつとして、共通教養科目にある「シラバスにおいて地域に関する学修を行うことを明示している授業科目」（「地域志向科目」と呼ぶ）の数を30にすることを謳っている。本年度の開講数は25科目であり、あと一步のところまで来ている。

また、共通教育で「地域を志向したカリキュラムの組織化・コア・カリキュラム」として扱われる科目数を17にするとも掲げている。これについては前年度で既に達成されたが、本年度で35科目に増加し、さらなる充実を図ることができた。

## 2. 必修化した地域コア科目群の開始

COC事業に続き、COC+事業でも地域に関する教育展開が求められている。本学では上で述べた地域志向科目の充実に加え、より体系的な学びを目指して共通教育の中に「地域コア科目群」（前述の「地域を志向したカリキュラムの組織化・コア・カリキュラム」として扱われる科目を取りまとめ、コア・カリキュラム化したもの）を整備することにした。そして、共通教育の実施体制の一新のために学部に準じる「共通教育部」の整備と連動し、平成28年度の入学生から新しい共通教育カリキュラムを導入するに至った。

地域コア科目群では、学生に以下の学習目標を提示している。

### 【地域コア科目群の学習目標】

地域の地の拠点として地域に貢献することを指名とする福井大学において、地域産業の持続的な発展や産業イノベーションについて学ぶ「ものづくり・産業振興・技術経営分野」、持続可能な環境や地域づくりについて学ぶ「持続可能な社会・環境づくり分野」、エネルギーの総合的開発と防災・危機管理について学ぶ「原子力・エネルギー分野」の諸科目を履修することにより、地域社会の諸課題に対処できる実践力を有するとともに、地域の創造と発展に貢献し、地域のひとづくり、まちづくりに中心的な役割を果たせる人材へと成長していくための知識を修得する。

平成28（2016）年度 福井大学 文京キャンパス 共通教育科目 履修の手引き, p.21

地域コア科目群では、地域の諸課題に対する認識と関心を育成するための「ものづくり・産業振興・技術経営」「持続可能な社会・環境づくり」「原子力・エネルギー」の3分野からなり、2科目4単位を必修科目として履修を義務づけている。

分野横断的な内容から福井県の文化や産業、さらには現代的な社会課題まで、非常に特徴的な科目を取りそろえている。一例を挙げると、鯖江市の協力を得て開講した「地方創生福井モデルの事例研究—鯖江学—」がある。地方創生モデルとして注目されているメガネや漆器のものづくりの現場を実際に見学し、鯖江モデルの本質を探る、といったアクティブ・ラーニングが図られている。このような地域に根ざした科目により、学生の大学での学びや将来展望を描く礎となることを期待したい。

各担当教員に対しても、全学的な視点から地域志向科目の整備と体系化を進めるとともに、シラバスへの地域に関する具体的な記載を要請しているところである。

### 3. C O C +事業における取組み

#### (1) 共同開講科目の実施

本年度より、大学連携センター（JR福井駅東口 A O S S A 7階）におけるC O C +連携5大学（福井大学、福井県立大学、福井工業大学、仁愛大学、敦賀市立看護大学）による共同開講科目が開始した。本学では、地域創生教育研究センターの下に設置された地域志向科目・認定制度部門（地域志向科目・認定制度WG）と連携し、共同開講科目の充実と履修者数増に向けた学生への周知に取り組んだ。

#### 【開講科目数】

大学名	前期	後期	計
福井大学	4	6(1)	10(1)
福井県立大学	7	6	13
福井工業大学	3	4	7
仁愛大学	1	0	1
計	15	16(1)	31(1)

\* ( ) はテレビ授業の開講数で内数

#### 【履修者数】

大学名	前期	後期	計
福井大学	158	373(51)	531(51)
福井県立大学	180	263(16)	443(16)
福井工業大学	149	79	228
仁愛大学	53	2	55
敦賀市立看護大学	0	6	6
計	540	723(67)	1,263(67)

\* ( ) はテレビ授業の履修者数で内数

## (2) 「ふくい地域創生士」認定制度

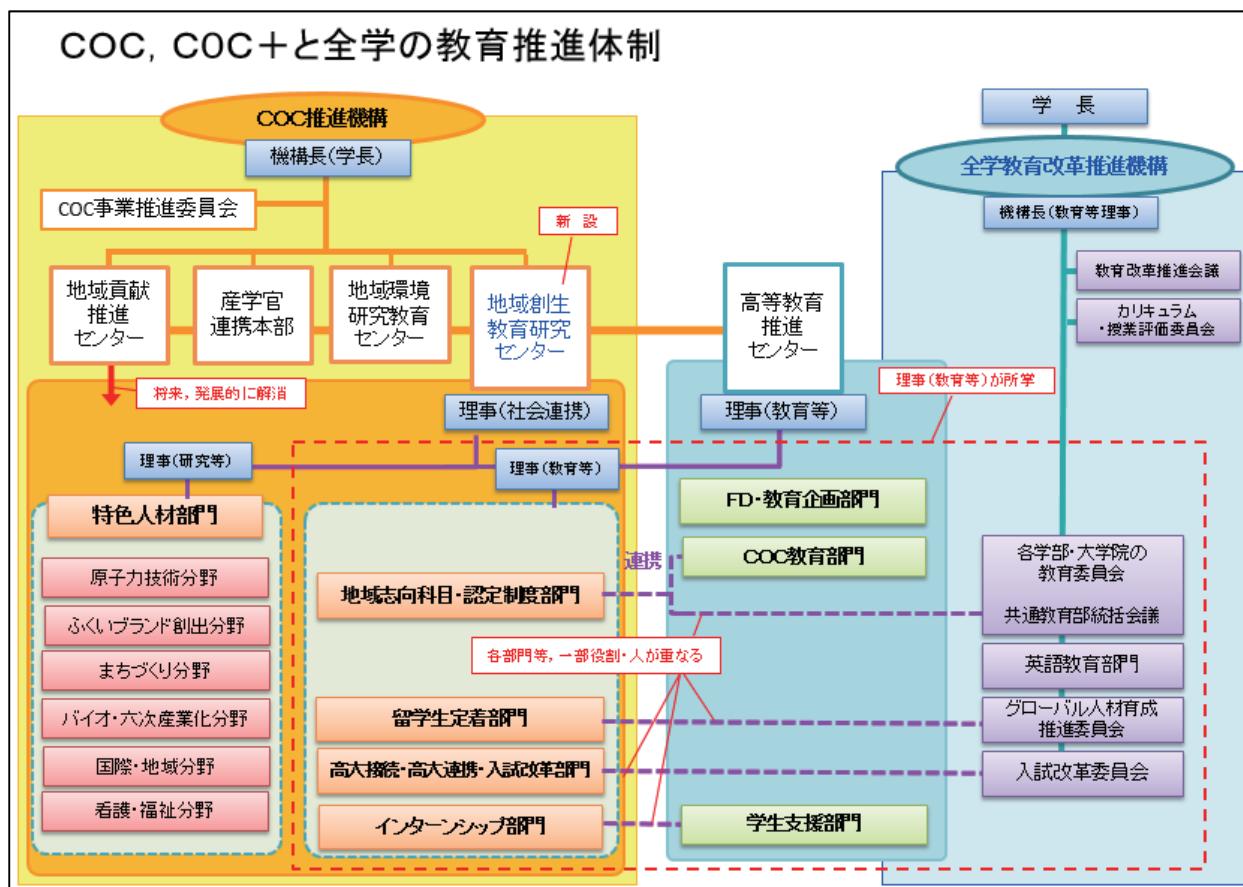
地域を学び、自分を知ることにより「地域に貢献できる人材」と認定する仕組みである「ふくい地域創生士」認定制度について、地域志向科目・認定制度部門(地域志向科目・認定制度部門WG)と連携し、各学部における認定要件及び認定の仕組み(担当委員会、認定スケジュール)の検討・策定に取り組んだ。

なお、当認定制度は平成28年度入学生からが対象であるが、企業における同認定制度を地元就職に出来るだけ早く活用させるため、平成27年度入学生に適用を拡大した。



## 4. COC事業およびCOC+事業での組織体制の整備

前述の報告にも関連するが、COC事業の状況や新たにCOC+事業の取組みへの進展を図るために、全学的な組織体制を再編した(下図)。COC教育部門は、地域志向科目と地域創生士の認定制度に関係が強く、地域創生教育研究センターの地域志向科目・認定制度部門と連携して業務を進めることになっている。



## 5. 地（知）の拠点フォーラムの開催

平成29年3月、松岡キャンパスにおいて、「学生と考える福井の未来～キャンパスからの創生～part3」と題し、本年度で4回目となる地（知）の拠点フォーラムを開催した。

このフォーラムには地域と連携して活動を行っている学生・教員に加え、永平寺町など連携自治体の職員、報道関係者ら、約60名が参加した。本学が取り組んでいる事業のうち、「地域によるゴミ問題に関する取組」「地域に生きる高齢者のメンタルヘルス向上」「地域防災等に関する取組」の3テーマについて活動紹介を行った後、テーマごとに分かれ、それぞれ意見交換を行った。

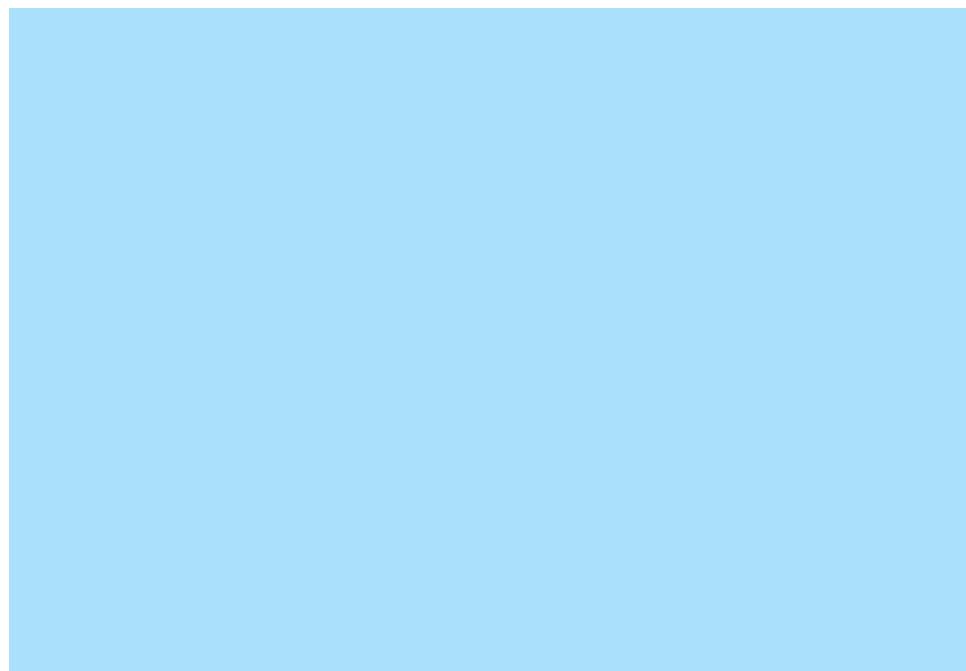


## 6. 今後に向けて

次年度（平成29年度）はCOC事業の最終年度であるとともに、継続してCOC+事業の充実が求められる。各事業で定められている目標（KPI）の達成に向け、地域創生教育研究センター（地域志向科目・認定制度部門）との連携を強化し、取組みを推進する必要がある。

## 高等教育推進センター活動日誌

H28. 06. 30	第1回 学生支援部門会議
H28. 07. 27	第1回 運営委員会
H28. 09. 21	第2回 学生支援部門会議
H28. 10. 28	第1回 FD・教育企画部門会議
H28. 11. 28	第2回 FD・教育企画部門会議
H28. 12. 16	第2回 運営委員会
H29. 01. 16	第3回 FD・教育企画部門会議
H29. 02. 01	第3回 学生支援部門会議
H29. 03. 29	福井大学FD・SDシンポジウム



福井大学高等教育推進センター年報  
Studies in and on Higher Education No.7  
2017.10

編集発行  
福井大学高等教育推進センター  
年報編集委員会

2017.10

〒910-8507 福井市文京3-9-1